

アンケート調査結果から

1 市町村行政、市町村社協

(執筆：福島大学人間発達文化学類 教授 白石 昌子)

1. 調査にあたって

平成2年のいわゆる1.57ショック以降、国は少子化の進行に歯止めをかけるべく、さまざまな対策を進めてきた。エンゼルプランに始まったこれらの施策は、「子育てと仕事の両立支援などの子どもを生み育てやすい環境の整備」¹⁾を主眼においたものであった。しかしその後も少子化の進行はとどまることなく、平成15年に国は、女性の就労のための子育て支援という視点をもう一段すすめ、「次世代育成支援」という広い概念を含んだ考え方を打ち出した。「次世代育成支援」とは、「家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援すること」²⁾と定義され、新たな子育て支援・次世代育成支援のための基本法として、平成15年に「少子化社会対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」、「改正児童福祉法」の3本が相次いで成立した。「次世代育成支援対策推進法」によると、すべての都道府県、市町村は、平成17年度から国の告示である行動計画策定指針に基づいた地域行動計画を策定することが義務づけられている。また「改正児童福祉法」は、専業主婦家庭に育児困難が顕在化している状況に鑑み、地域における子育て支援サービスの法定化を図り、市町村にそのコーディネートの役割機能を付与しているのが大きな特徴となっている。

以上のように、各市町村は平成17年から、さまざまな支援方策を立案・推進する必要に迫られている。次世代育成支援という広い概念には、さまざまな領域・対象の支援が含まれる。本調査は、これらの施策のうち未就学児の子育て支援に焦点を当て、福島県の各市町村行政の現時点での未就学児の子育て支援策の実態を把握することを目的にしている。つまり各市町村が未就学児の子育て支援として、どのような事業を展開しているのかを知ることがねらいである。

しかしそれぞれ個別の事業の中身は、各市町村の特性によって重点の置き方に差があると推測されるため、単に事業名を挙げて実施の有無を問うても支援の実態を把握することは困難であると思われる。そこで本調査では、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画策定指針の内容や「改正児童福祉法」の事業内容をもとに、次のような子育て支援の5つの機能を考えた。1つは親のための相談・交流の機能、2つめは訪問指導のような居宅における支援、3つめは一時的緊急避難的に親の肩代わりをするような機能、4つめは親や子育てのサポート者のための学習・養成・啓蒙の機能、5つめは、障害児を持つ親を支援する機能である。これらの機能を持つ子育て支援の行政サービスとして13の質問項目を設定し、調査票を制作した。第1の機能は項目1から4、第2の機能は項目5、第3の機能は項目6と7、第4の機能は項目8から12、第5の機能は項目13にあたる。これら13項目の事業の実施の有無、利用状況、必要性の有無等について質問した。その他この13項目以外で実施している事業についても回答を依頼した。また、事業に取り組めない理由や未就学児の子育て支援についての考え方を自由記述で質問した。

2. 調査方法及び分析方法

地域の子育て支援は、行政の施策以外にもさまざまな団体によって実施されている可能性がある。そこで調査対象を市町村行政と市町村社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会は「社協」と略す）に設定した。社協への調査票は、行政への調査票とほぼ類似であるが、各項目における事業の事業主体を問うものになっている。

調査票は福島県の市町村60箇所に配布した。行政からの回答は42箇所で回答率は70.0%である。社

協からの回答は44箇所であり、回答率は73.3%であった。このうち、行政と社協の両方からの回答が得られたのは34箇所であった。そこで行政の政策実施状況は、回答のあった42箇所を対象に分析し、地域の子育て支援サービスを総合的に分析する際には、市町村と社協の両方の回答を得られた34箇所を対象とした。

子育て支援のニーズは、親の状況、地域の状況によって多様に変化する。わが国の子育ては、もともと地域の互助を組み込んで行われてきた歴史を持つ。福島県は面積が広く、地域の特性にも著しい差があるという特徴を持つ県である。そこで、地域特性を考慮した分析が必要となる。地域特性として、都市部と郡部の2群に分けた。さらに必要に応じて、3世代同居率から3群に分けた分析を行った。

都市部と郡部の群については、行政からの回答のあった42箇所のうち9箇所が都市部として、それ以外の33箇所が郡部として分類された。行政と社協の両方から回答のあった34箇所では、都市部として8箇所、郡部として22箇所に分類された。

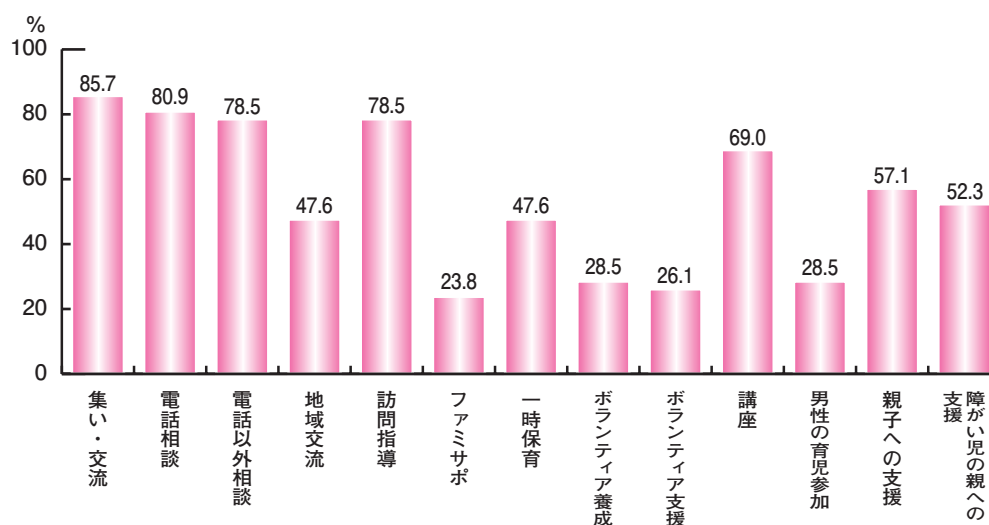
また3世代同居率については、同居率の高い群、同居率が平均である群、同居率が低い群の3群に分けた。3世代同居の判断資料としては、平成17年実施の国勢調査をもとに、調査時にあたる町村合併前の県内の「3世代世帯の割合」を参考にした。ただし、6歳未満児のいる3世代世帯数の資料は得られなかったため、一般的な3世代世帯数の割合で分けざるを得なかった。調査時、福島県全体の3世代世帯割合は17.8%であるが、各市町村の3世代世帯割合は最低10.2%から最高44.2%の幅がある。そこで3世代世帯割合が20%未満の12箇所を同居率が低い市町村として、3世代世帯割合が30%以上の10箇所を同居率の高い市町村として、それ以外の20箇所を同居率が平均である市町村として分類した。なお補足すれば、同居率が高い群に分類された町村はすべて郡部であった。

3. 結果と考察

(1) 行政の事業の実施状況

市町村行政が行っている事業の結果はグラフ1の通りである。「集い・交流」「電話相談」「電話以外の相談」「訪問指導」については、全体で8割近くの市町村で実施されているが、「地域交流」「一時保育」「親子を対象とした支援」「障害児を持つ親への支援」については、実施している市町村が半分程度にとどまっている。実施の割合が低いのは、「ファミリー・サポート」「子育てボランティア養成・

グラフ1 市町村行政が行っている事業



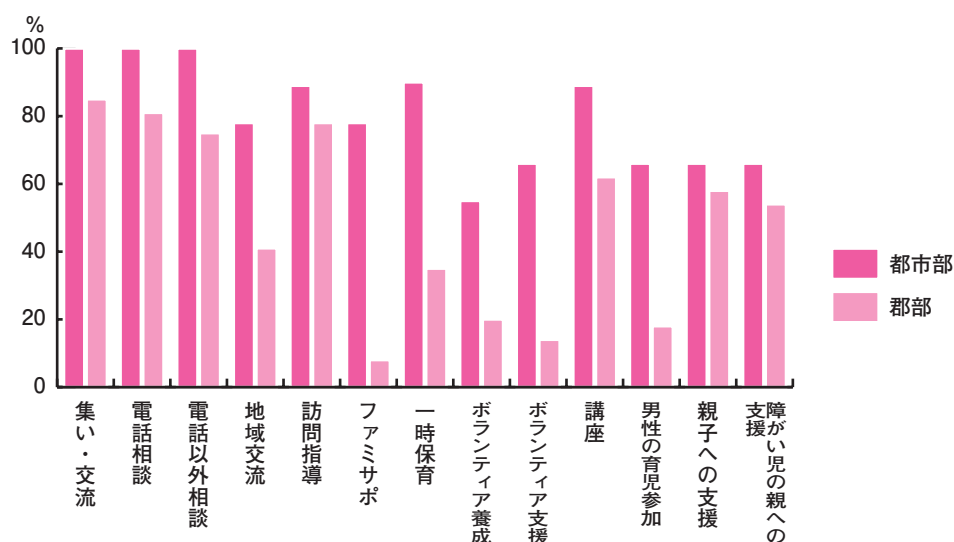
サポート」「男性の育児参加」の項目で20%代である。

これを都市部・郡部、および3世代同居率で比較してみる。グラフ2は都市部・郡部での比較を、グラフ3は3世代同居率での比較を表している。

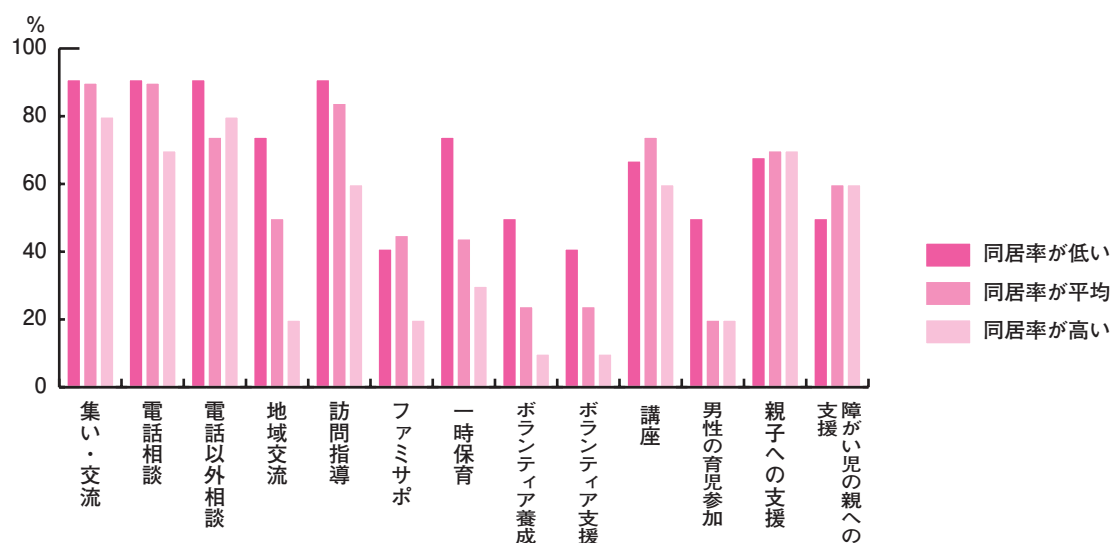
都市部と郡部で実施状況に大きな差がみられるのは、「地域交流」「ファミリー・サポート」「一時保育」「ボランティア養成」「ボランティア・サポート」「男性の育児参加」の項目である。とりわけ差の大きいのは「ファミリー・サポート」と「一時保育」で、都市部の実施率はそれぞれ77.7%、100%であるのに対して、郡部では9%、36.3%となっている。

また都市部と郡部で差が目立った項目は、三世代同居率で比較しても、同居率の割合によって実施状況に著しく差がある。「地域交流」「一時保育」「ボランティア養成」「ボランティア・サポート」の事業は、同居率が低い市町村ほど実施率が高く、同居率が高くなるに従って実施率は低くなっている。同居率が低い群と同居率が高い群の差が極めて大きい「地域交流」については、同居率が低い群が75.5%に対して同居率が高い群は20.0%の実施率である。また「一時保育」については、同居率が低

グラフ2 市町村行政が行っている事業 都市部・郡部別



グラフ3 市町村行政が行っている事業 三世代同居率別



い群が75.0%に対して同居率が高い群は30.0%の実施率となっている。

「ファミリー・サポート」と「男性の育児参加」の項目は、同居率が低い群が他の2群に比べて実施率が高くなっている。「ファミリー・サポート」については、同居率が低い群の41.6%に対して同居率が平均である群は15.0%、同居率が高い群は20.0%である。「男性の育児参加」については、同居率が低い群で50.0%であるのに対して、他の2群は共に20.0%の実施率という結果になっている。

以上のことをまとめると次のようになる。親のための相談・交流の機能としての「集い・交流」や「電話相談」「電話以外の相談」の事業実施については、地域差はほとんど見受けられないが、「地域交流」については、郡部と同居率が高い町村の実施が低い。また「ファミリー・サポート」や「一時保育」は、頼れる親戚や知人がいない場合に、緊急避難的に親の肩代わりをする機能として重要な支援となる。「ファミリー・サポート」は全体でも23.8%の実施率にとどまっているが、ほとんどが都市部で実施されていることがわかる。そして、同居率が低い地域での実施率が高い。「一時保育」も同様の結果である。同居率が平均である群と同居率が低い群の2群の比較では、「ファミリー・サポート」と「一時保育」の項目については、あまり差を認められない。

「地域交流」「ファミリー・サポート」「一時保育」の実施についての以上のような結果をみると、郡部は都市部に比べて地域社会が良好に機能しており、行政の事業に頼らなくても緊急避難的に親の肩代わりをして支援ができる体制が充実しているといえるようにもみえる。また同居率が平均的、あるいは高い市町村では、祖父母など親の肩代わりができる人を身近に得やすいと考えられそうである。

しかし、後の結果や自由記述をみると、事はそれほど単純ではないと思われる。この地域に本当にこうした支援のニーズがないのだろうか。ニーズがないのか、ニーズが表面に表れにくい地域性があるのかは、その地域の母親を対象とした支援ニーズのきめ細かい調査を行わなくては明らかにされない。今回の一連の調査の内、親を対象にした調査では、就労している母親にサンプルが限られたため、行政の施策と親のニーズとの関係を明らかにすることは困難であった。

(2) 利 用 状 況

次に、これらの事業の利用状況をみってみる。これについては、「地域交流」を除くすべての支援事業の項目について、月平均の利用人数あるいは利用件数を質問した。「地域交流」は年間ののべ利用人数を訊いている。利用人数はその地域の人口によって当然ながら差がある。そこで各市町村の利用状況を比較するために、利用率として便宜的にそれぞれの事業の利用人数や利用件数を、その市町村の未就学児童数に対する割合として算出した。「訪問指導」や「ファミリー・サポート」など、事業によっては未就学児を持つ世帯数に対する割合の方が適切なものもあるが、世帯数不明の回答もあったため、一律、児童数との割合で統一した。ただし事業によっては、子どもだけが利用しているわけではないものもあり、回答された利用人数の中には大人や老人が含まれている可能性があることは無視できない。しかし、利用者の内訳は今回の調査では不明であるので、やむない措置としてこの方法を採用ことにした。

表1は、5つの機能の内の「相談・交流」「居宅支援」「一時的・緊急避難的支援」「障害児に関わる支援」の4つの機能に関わる8項目についての利用状況を一覧にしたものである。「学習・養成・啓蒙」の機能の支援については、利用状況が不明な回答が多く、今回の集計からははずした。表は、8項目のいずれかを実施している39箇所について都市部と郡部に分け、群ごとにランダムに配置したものである。表中の数字は、未就学児童数に対する利用人数の割合である。「地域交流」を除いてすべて月平均の利用数である。AからHが都市部、Jからmが郡部になる。また、目立って数値の高い部分に網掛けを施した。

表 1 各市町村の利用状況

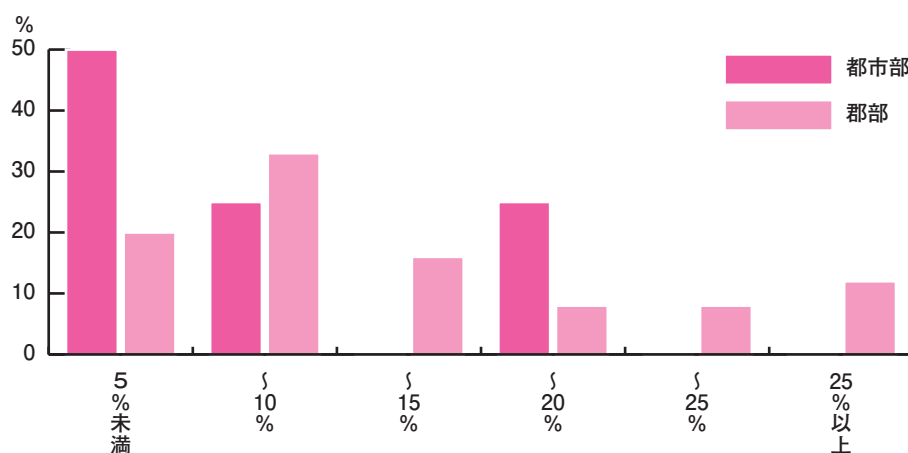
群	市町村	集い・交流	電話相談	電話以外 相 談	地域交流	訪問指導	ファミサポ	一時保育	障がい児の 親への支援
都 市 部	A	3.64	1.26	2.34	13.30	1.26	0.45	0.12	0.26
	B	16.19	0.50	0.01	0.00	×	1.59	10.70	不明
	C	19.29	0.48	1.92	5.78	0.04	×	0.56	0.22
	D	不明	0.06	0.16	48.56	0.83	0.92	1.48	×
	E	4.28	0.04	0.30	9.75	0.21	0.90	7.35	不明
	F	8.93	0.51	0.51	×	1.02	×	6.22	×
	G	5.02	0.25	5.02	2.01	0.10	1.00	0.20	0.04
	H	0.92	0.20	3.08	不明	0.51	1.48	4.94	×
	I	1.57	1.36	1.03	×	0.30	1.13	4.85	3.06
郡 部	J	不明	×	2.01	×	0.33	0.00	×	2.68
	K	8.00	1.06	1.44	16.01	1.33	×	1.81	0.24
	L	3.61	1.80	×	122.65	0.48	×	×	不明
	M	不明	1.19	×	不明	0.23	×	1.19	0.23
	N	48.38	×	3.22	48.38	1.61	×	3.22	×
	O	2.33	1.66	3.33	×	0.66	不明	×	0.33
	P	12.90	0.00	0.00	×	0.00	×	×	×
	Q	33.89	1.69	0.56	×	1.69	×	×	×
	R	20.10	1.25	8.79	×	1.00	×	×	3.76
	S	×	0.07	0.07	3.03	1.13	×	12.30	×
	T	3.80	1.90	1.90	×	1.52	×	×	不明
	U	2.86	0.66	0.22	×	1.10	×	×	不明
	V	4.54	0.18	0.09	2.72	1.36	×	0.81	0.72
	W	9.58	0.31	0.31	×	0.95	×	×	不明
	X	×	×	0.25	×	×	×	1.52	×
	Y	15.12	4.51	2.25	×	0.90	×	×	0.22
	Z	12.93	0.99	0.99	179.10	7.46	×	5.97	6.96
	a	8.88	1.11	2.22	44.44	×	×	0.22	不明
	b	8.51	2.12	×	127.65	2.12	×	×	×
	c	×	×	×	×	×	×	2.87	×
	d	不明	6.25	3.12	62.50	2.08	×	0.26	×
	e	5.84	0.46	0.23	21.49	0.23	×	1.16	×
	f	11.76	1.17	0.00	82.35	0.49	×	×	×
	g	32.52	0.54	3.52	×	×	2.16	×	×
	h	17.15	0.00	0.63	×	0.63	×	×	0.38
	i	21.19	4.70	1.56	×	1.56	×	2.04	0.70
	j	7.28	不明	不明	不明	0.66	×	×	2.64
	k	6.37	×	×	×	×	×	×	×
	l	7.57	0.63	×	41.66	1.26	×	×	×
	m	10.16	1.01	1.01	×	1.62	×	×	1.21

「集い・交流」「電話相談」「電話以外の相談」の事業実施率は全体ではほぼ80%程度で、どの項目よりも高い実施率ではあるが、「集い・交流」の利用状況の数値は、最低0.92%から最高48.38%と、かなりの幅があるのがわかる。「電話相談」「電話以外の相談」については、ほとんどが1%に満たない利用状況である。これらの相談機能の利用率は未就学児童数の割合でみると、あまり高くないことがわかる。

またこれら3つの項目は、都市部・郡部による実施率の差はあまりみられなかったが、その利用状況を見ると、数値の高い市町村が郡部に目立つ。「集い・交流」ではN、Q、gが、「電話相談」ではY、d、iの市町村が著しく高い数値になっている。「電話以外の相談」の項目においては、ほとんどが1%未満の利用率のなかで、都市部のGと郡部のRは、目立って高い数値になっている。

グラフ4は、利用率にばらつきがある「集い・交流」事業について利用状況が明らかな35箇所について、都市部・郡部の利用率を比較したものである。利用率を5%ごとの階級に分け、その度数分布状況を都市部・郡部のパーセンテージで表した。その結果、利用率が少ない市町村は都市部の方に若干偏っているといえる。

グラフ4 「集い・交流」の利用状況 都市部・郡部別

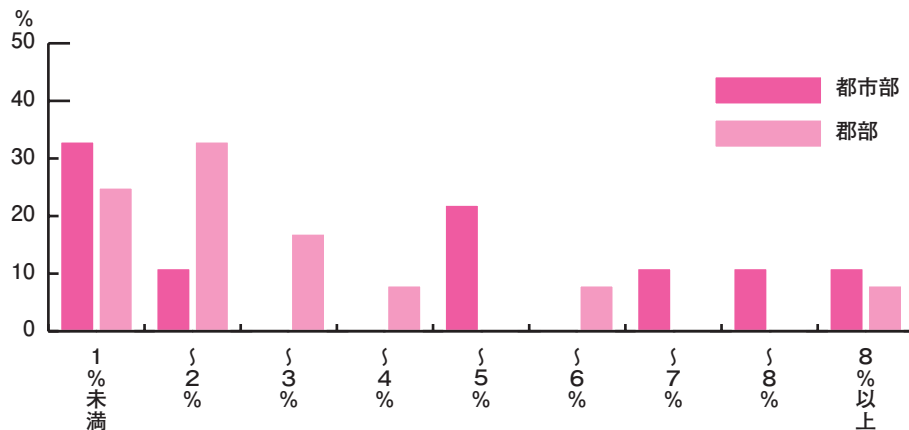


「地域交流」については、前に指摘したように実施状況は郡部で42.4%、都市部77.8%と、郡部の実施率は都市部に比べて少ない。しかし表1が示すように、郡部における未就学児童数の割合でみた利用状況は、都市部Dを除けば、ほとんどが都市部よりもはるかに多い数字となっている。ただしこの利用数は、三世代交流という項目の性格からすると、参加者すべてが未就学児童とは限らないであろう。地域によっては、老人の数の方が圧倒的に多い場合も考えられるので、数値だけを見て判断することは早計である。しかし、地域住民の交流という催しに、郡部の方が都市部よりもはるかに多くの住民が関わるということはできる。そのことが子育て支援としてどのように機能しているかは、さらに細かい検討が必要になる。

「訪問指導」の未就学児童数の割合でみた利用状況は、いずれの市町村でも1%程度である。農村部Zのみが高い数値になっている。また「ファミリー・サポート」については市町村全体での実施率も低い、利用状況についても1%程度となっている。

「一時保育」の利用状況については、市町村によってばらつきがある。そこで、これについても前の「集い・交流」と同様に利用率の分布状況をみる。グラフ5は、「一時保育」を実施している21箇所について、利用率1%ごとの階級に分け、その度数分布状況を都市部・郡部のパーセンテージで表したものである。利用率が1%未満の市町村は、都市部で33.3%、郡部で25%と、都市部では一番、郡部では2番目に多い。

グラフ5 「一時保育」の利用状況 都市部・郡部別



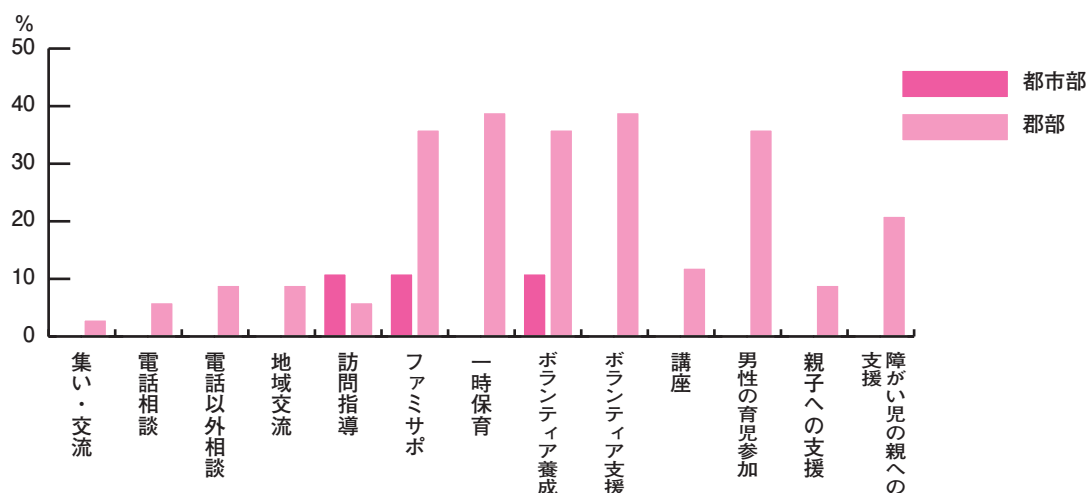
利用率2%以下と合わせると、都市部で44.4%、郡部58.3%と、都市部・郡部ともに「一時保育」の利用率は決して高くはない。しかしその一方で、利用率が8%以上の市町村も都市部・郡部ともにみられるが、傾向としては利用率の少ない市町村は郡部の方に偏っていると言える。これは利用する側の意識、利用し易さなどが、利用率に影響を及ぼしているとも考えられる。さらに、「一時保育」は、施設・人材の関係から無制限に子どもを受け入れられるという性質のものではない。分布の多い2%程度というのは、多くの市町村での受け入れ可能数を示している可能性がある。

「障害児を持つ親への支援」についてはほとんどの市町村において1%未満の利用率となっている。その中でI、J、R、jで2%以上の利用率となっており、Zは目立って高い数値を示している。今回は、便宜的に一律、利用数を未就学児童数で割ったものを利用率として扱った。前述したが、事業によっては不適切な方法でもあり、また利用率として出された値が、厳密な意味で利用数の高低を判断できる数値にはならない事業もある。例えば、障害児への支援などは、本来、障害を持った子どもの総数との割合で利用率の高低を判断しなくてはならない。しかしその中でも、「集い・交流」に関しては、未就学児童数との割合として判断できる事業ではないかと考える。多くの市町村の実績である10%未満という数字はやはり決して満足できる値ではないように思える。

(3) 行政で取り組めていない事業とその理由

13項目の事業のうち、必要性を認めながらも取り組めていない事業は何かという問いに対する回答結果を都市部と郡部に分けて表したのがグラフ6である。

グラフ6 必要はあるが取り組めていない事業 都市・郡部別



「訪問指導」「ファミリー・サポート」「ボランティア養成」の項目に若干の都市部がみられる他は、すべて郡部であった。

取り組みが遅れている理由として以下のような回答が挙げられた。個々の事業について個別に理由が挙がっているものは、表2にまとめた。

表2 個別の事業についての理由

項 目	理 由	回答群
電話以外の相談	専門的知識を有する人材の確保と財政的な課題	郡 部
訪問指導	人材確保及び育成方法の困難	都市部
ファミリー・サポート	需要の見込みとサポーターの確保、組織の維持継続の困難	郡 部
	準備中である（回答数2）	郡 部
	ニーズの把握が必要	郡 部
一時保育	空き部屋と保育士の確保の困難	郡 部
	ニーズの把握が必要	郡 部
ボランティア養成	県等で講座に取り組んでいるが、実際の活動に結びついていない状況であるため	都市部
	他の団体組織で行っている	郡 部
	三世帯同居が多いため、ボランティアという概念が薄い	郡 部
ボランティア支援	他の団体組織で行っている	郡 部
保護者対象の講座	他の団体組織で行っている	郡 部
男性の育児参加のための取り組み	企業経営の実態から、時短など理解が得られにくい	郡 部

個別の事業ではなく包括的な理由としては次のようなものが挙がった。

- ・ニーズが少ない。（回答数2）
- ・財政困難。（回答数6）
- ・スタッフ等、人材不足。（回答数8）
- ・今後のニーズ次第。（回答数1）
- ・子育て支援として取り出して行わなくても、通常業務でやっていることがある。例えば電話相談。（回答数1）
- ・ニーズ調査を実施中。（回答数1）

これらの回答をみると、実施できない理由として、財政面、人材面での困難が目立っている。また、「ファミリー・サポート」や「一時保育」など、個人的な子育て事情から発生する支援は、ニーズの多少が実施の有無の大きな要因として働いているようである。

行政から挙がったこのような理由に加えて、社協から挙げられた理由も、地域の子育て支援の実態を知るための重要な手がかりになる。社協からの理由も行政と同様、財政困難、人材確保に関する理由が大半であるが、とりわけ支援のニーズや地域実態の様子など以下の社協からの意見が参考になる。

- ・ニーズはあるものと思われるが、顕在化しておらず、必要性についての認識や理解がえられていない。（郡部）
- ・こういったサービスがあることを知っていても世間体や人の目ばかり気にして利用が促進されず、いつしか消滅または休会中となっている。（郡部）

- ・非常に子どもの数が少なく、ほとんどが町保健所の活動の中で対応できている。(郡部)
- ・年間出生者数が非常に少ないので、既存の支援サークルの他に新たな子育て支援事業は必要ないと考えている。(郡部)

支援のニーズとは、量の多少を意味するのであろうか。少子高齢化が進行する今の社会状況の中で、子どもの数はますます減少する。ニーズを量の問題だけで考えれば、出生者数の少ない町村においては子育て支援の事業は後回しにならざるを得ない。わが国ではもともと子育てとは、地域の互助を前提にした個人的な営みとして捉えられている。社協からの回答にみられるような「ニーズはあるものと思われるが、顕在化しておらず、必要性についての認識や理解がえられていない」、「世間体や人の目ばかり気にして利用が促進されず」という姿勢は、このような従来の子育て観を反映している。

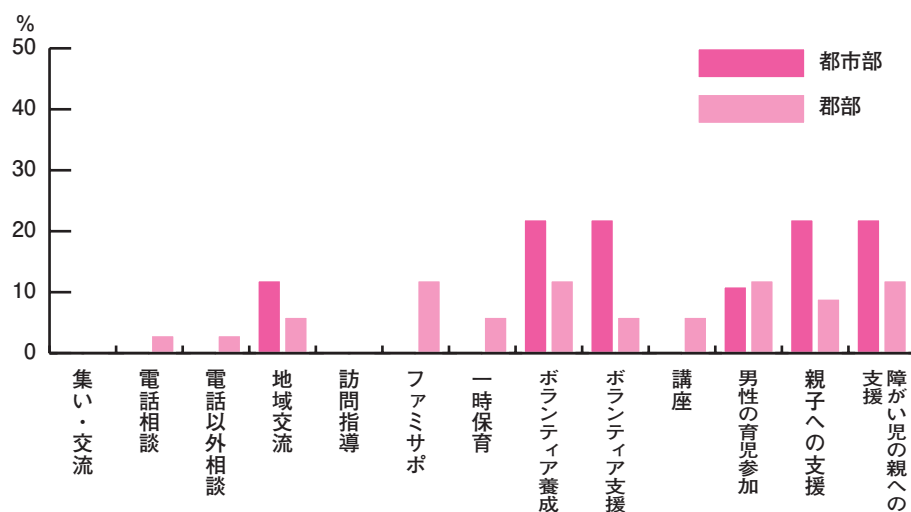
しかし近年展開されているさまざまな子育て支援政策は、「子育てを私的なできごとにとらえ、支援や介入を控える考え方から、子育てを社会的なできごとにとらえ、必要な社会的支援と介入を行う方向への転換」³⁾とみることができる。その中で子育て支援のニーズをどのようにくみ取っていくかは、その地域社会の実情と照らし合わせながら考える必要があり、その地域特有のニーズとして探っていかなければならないだろう。

今回の調査方法や分析では、そうした点に踏み込むには限界がある。限られた財源で有効な支援方法をさぐるためには、さらに市町村の子どもの数での比較、未就学児の居る3世代同居と核家族の比較、母親の就労の有無など、さまざまな角度から子育て支援の考え方や方法を細かく調べる必要があるだろう。それらは、地域に特有な親のニーズの調査とともに今後の課題になる。

(4) 行政の子育て支援の姿勢

前項の「必要は認めながらも取り組めていない支援」とは反対に、「必要がないと思われる支援は何か」という問いに対する回答を都市部と郡部に分けて表したのがグラフ7である。都市部では「ボランティア養成・サポート」「親子を対象とした支援」「障害児を持つ親への支援」などに高い回答率が認められる。郡部は「ファミリー・サポート」「ボランティア養成」「男性の育児参加」「障害児を持つ親への支援」などが他と比べると多くなっている。都市部では6項目に集中しているのに対して、郡部では「集い・交流」と「訪問指導」を除くすべての項目への回答があることが特徴になっている。また、「ボランティア養成・サポート」「親子を対象とした支援」「障害児を持つ親への支援」については、都市部で高い回答率があったが同時に郡部との差が目立っている項目でもある。

グラフ7 必要ないと思われる事業 都市部・郡部別



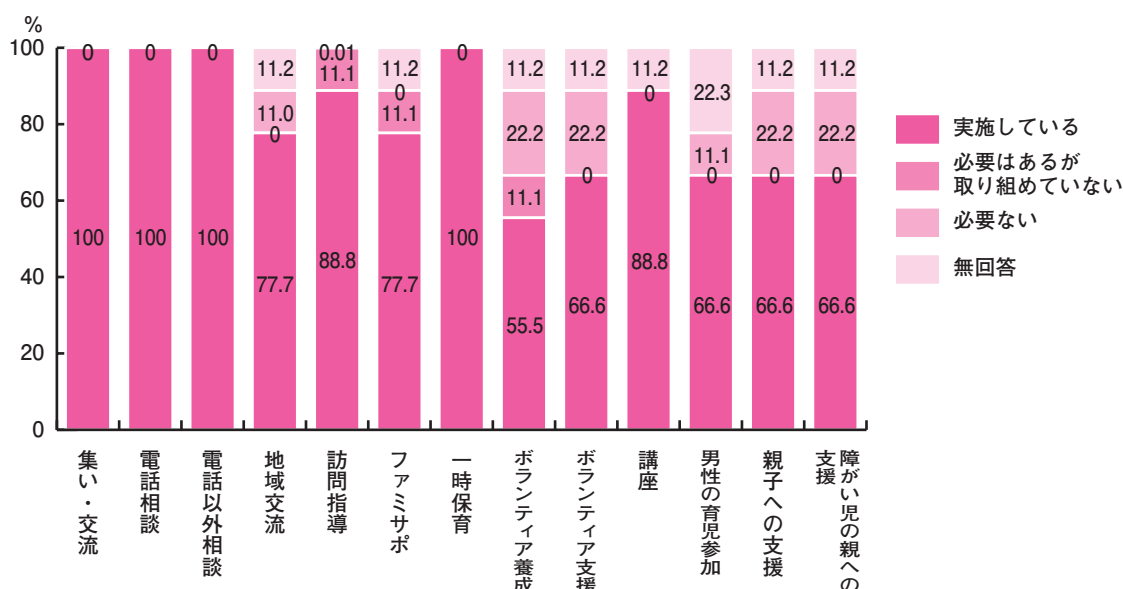
次は、この結果をさらに踏み込んでみていきたい。「必要がないと思われる支援」としての回答結果は以上のようにになっているが、回答データをみると、空欄の回答になっている項目も少なくなかった。つまり13項目のすべてが「実施している支援」と「必要は認めながらも取り組めていない支援」と「必要がないと思われる支援」のいずれかに含まれているわけではない。上記3つのいずれにも属さない項目は空欄である。この空欄の意味は、積極的に必要性を認めていないというわけではないが、当面必要がないと考えられている支援として理解できる。少なくとも「必要は認めながらも取り組めていない支援」よりも実施は後回しになる可能性が高い項目であろう。そこで、この空欄も含めながら行政の子育て支援に対する姿勢をみていきたい。グラフ8は、都市部が、「実施している支援」と「必要は認めながらも取り組めていない支援」と「必要がないと思われる支援」へ回答した状況を表したものである。同様に、グラフ9は、郡部の市町村の回答状況である。

グラフ8とグラフ9を比較すると、都市部に比べて郡部の特徴は、すべての項目において無回答の割合が多くみられることである。その傾向は実施率の低い項目に目立っている。無回答も含めると、郡部において実施率の低い項目については、必要もあまり認めていないと考えることができる。とりわけ「地域交流」「ファミリー・サポート」「ボランティア養成・サポート」「男性の育児参加」については、無回答も合わせるとほぼ半数の市町村で必要ないと思われる事業とされていることになる。

個々の項目について、都市部と郡部を比較すると以下ようになる。「訪問指導」については、都市部では必要を認めない市町村は0であるのに対して、郡部ではその割合は無回答も含めると15.2%になっている。「一時保育」も同様で、都市部では100%の実施率であるのに対して、郡部では無回答を含めて24.3%で必要を認めていない。しかしその一方で40%程度の市町村は、必要を認めて今後取り組みたいと回答しており、この支援に対しては郡部で取り組みの遅れがみられる。

「ボランティア養成」については、都市部で無回答も含めて33.3%が必要を認めていないが、郡部の市町村でも42.4%が必要を認めておらず、都市部とほぼ同様の結果であるといえる。しかしその一方で郡部では、36.4%の市町村では今後取り組みたいと回答しており、「一時保育」と同様、郡部での取り組みが遅れているといえる。「ボランティア養成」「ボランティア支援」については、郡部で無回答を含めて60.5%の市町村が必要を認めていないが、この項目に対する都市部の回答も無回答を含める

グラフ8 支援に対する市町村行政の回答状況 都市部



と33.3%になり、ボランティアに関しては都市部・郡部ともに、行政の姿勢は消極的であるといえる。

「男性の育児参加」「親子への支援」の項目も、都市部・郡部の消極的な姿勢がみてとれる。都市部では無回答も含めると両方とも33.4%が、郡部でそれぞれ45.5%、33.4%が必要を積極的に認めておらず、ボランティアに関わる項目とほぼ同様である。

「障害児の親への支援」については、都市部については必要ではあるが取り組めていない回答は0であるが、必要をみとめていないのは無回答も含めると33.4%になる。取り組みのない市は、必要を認めていないということになる。一方郡部では必要を認めながら取り組めていない21.2%の市町村はあるものの、必要を認めていないと回答したのは無回答を含めて24.3%である。この項目に関しては必要ないという回答は、都市部の方が郡部よりも若干数字が高くなっている。

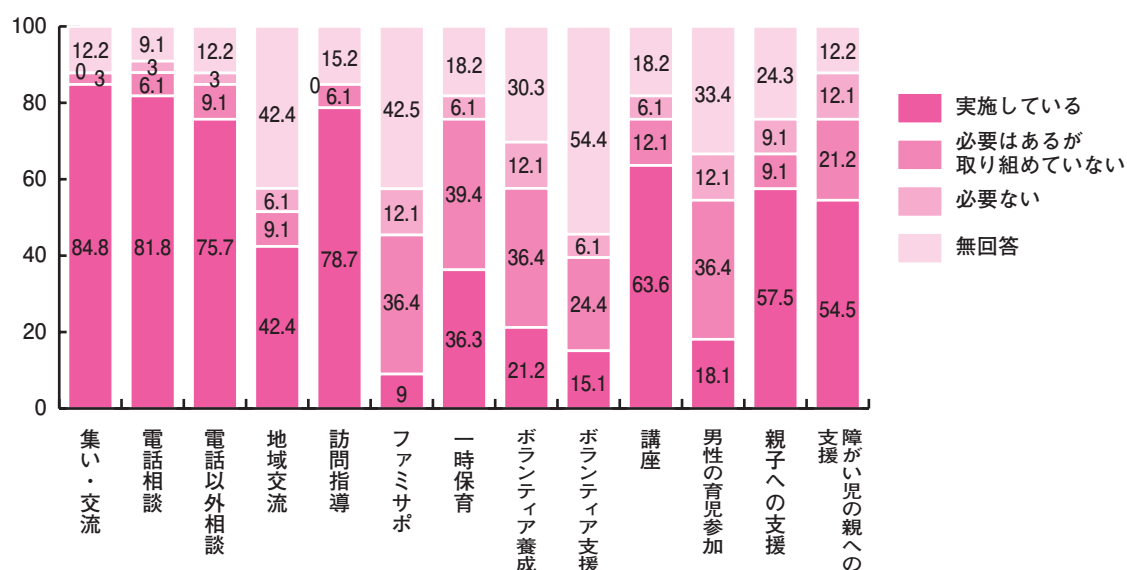
以上の結果をまとめると、次のようになる。「地域交流」については都市部・郡部で実施の姿勢についての明らかな差を認めることができる。「ファミリー・サポート」や「一時保育」は郡部の方に実施に向けての取り組みの遅れが目立つが、必要を認めない市町村もかなりの割合でみることができる。ボランティアに関わる事業と「男性の育児参加」については都市部・郡部の両方とも消極的な姿勢がみられる。「障害児の親への支援」について、都市部よりも郡部の方に積極的な姿勢をみることができる。

次に、行政がこれら13項目の支援の必要性をどのように捉えているかについての分析を試みた。グラフ10は、「必要がないと思われる事業」として積極的に回答があった項目と空欄であった項目の合計数を2項目ごとの階数に分けた度数分布状況を、都市部・郡部のパーセンテージで表したものである。

つまり、項目数が少ないほど、すべての事業に渡って事業を行う必要があると考えているという結果になる。これをみると、都市部では必要ないと考える事業は少なく、0項目の階数に分布している44.4%の市では、すべての項目に渡って必要と考えていることがわかる。一方郡部で24.2%と一番多く分布している階数である3～4項目には、都市部の方も33.3%と2番目のピークがある。また郡部では、7項目以上の階数にもそれぞれ10%未満ではあるが分布がみられる。

これをみると、全体のほぼ半数の市町村では総花的にすべての支援事業を必要と考えており、それ

グラフ9 支援に対する市町村行政の回答状況 郡部



以外の市町村では、都市部・郡部ともに、3～4項目の支援事業の必要性を認めていないということになる。総じて、郡部においては事業展開の幅を少なくして集中的に取り組もうとする姿勢がみられる。

(5) 地域の支援実態

ここまで、行政の支援政策の実態を考察してきた。地域の支援体制は行政以外にもさまざまな方法で行われている可能性がある。そこで行政以外の支援の実態を知るために、社協からの回答結果をつきあわせながら地域の支援実態をみていくことにする。

行政と社協ともに回答があった市町村は34箇所であった。その内訳は都市部8箇所、郡部26箇所である。この34の市町村について、13項目の事業の内、行政が実施しておらず行政以外の団体で実施している事業は、次の7項目であった。それは、「地域交流」「ファミリー・サポート」「一時保育」「ボランティア養成」「ボランティア・サポート」「保護者対象の講座」「親子を対象とした支援」である。表3は34の市町村を対象にこの7項目について、都市部・郡部の群における、行政の実施率、行政以外の団体を含めた実施率を示したものである。

グラフ11はその結果を表している。

行政以外の団体の支援事業がすでに存在するために行政での必要性が認められないのか、行政の事業への取り組みがないのでそれ以外の団体による支援が必要になっているのかは、興味深いところであるが、今回の調査からはその点は明らかにされなかった。とはいえ、郡部に属する規模の小さい町村においては、住民の世帯構成、少子高齢化現象など、個々の事情があり、行政とそれ以外の団体との支援によって予定調和的な支援が計られている可能性は無視できない。

行政以外の事業主体の団体については不明回答も多く、傾向を判断できるほどのサンプルは得られなかった。支援事業のNPOが立ち上げられているのは、「ファミリー・サポート」「ボランティア養成」「保護者対象の講座」「親子を対象とした支援」などがあつた。ボランティアが支援している事業としては「地域交流」「ファミリー・サポート」「一時保育」「ボランティア支援」「保護者対象の講座」などである。またその他の団体として、老人会、婦人会が目立っており、とりわけ「地域交流」の事業主体を担っている。サンプルが少ないため推論の域は出ないのではあるが、事業主体の団体には恒常的な組織を持つ団体が少なく、どちらかといえばボランティアのような流動性の高い団体に委ねられている傾向が見られる。その場合、確実かつ安定的な支援を供給できるのかどうかという懸念が残る。

(6) 子育て支援に対する意見

最後に未就学児の子育て支援についての意見を自由に記述してもらったところ以下のような回答が得られた。各市町村の関係者の貴重な意見をみることができるので、全文ここに挙げることにする。なお、回答者の特定を避けるため、一部語句を変更したところもある。

①行政の意見

(都市部)

- 親主導の子育てネットワークが大切であり、子育ての基礎と言えます。親同士のつながりを大切にし、学齢時期の諸問題を解決するために、乳幼児期に培った親同士の関係を生かし子どもが育つ町づくりや、学齢時期での問題解決まで視野に入れた活動が必要と感じる。
- 問4にある事業項目に準じた各種相談、イベント等は、既に官民間わず総合的に実施されていますので、未就学児童の支援としては「保育園」「児童虐待防止」について、さらなる充実が必要と考えます。
- 現在一時保育を子育て支援センターで行なっているが、乳児の一時保育に対する市民の要望が寄せられている。人員確保やスペース等の課題があり、実施に至っていないが、今後も必要性

グラフ10 行政施策の幅 都市部・郡部別

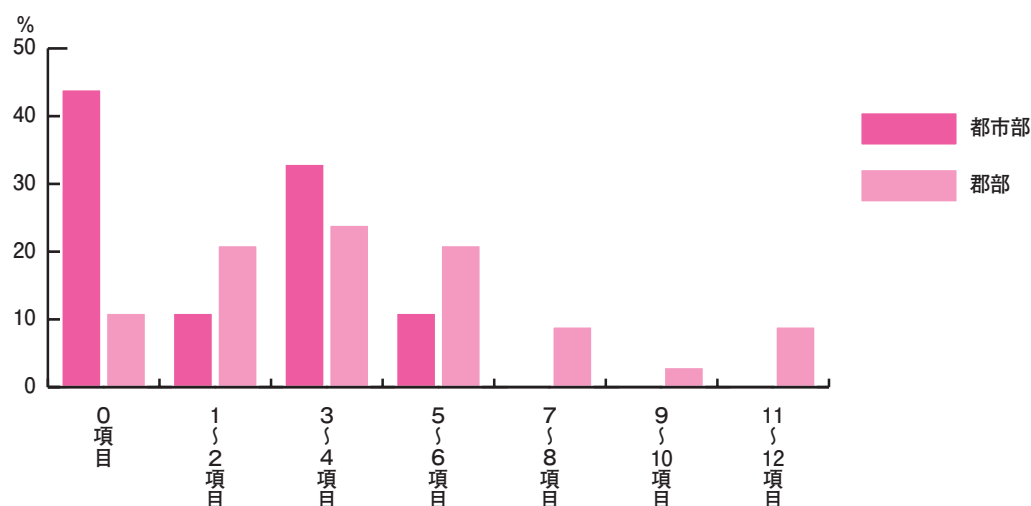
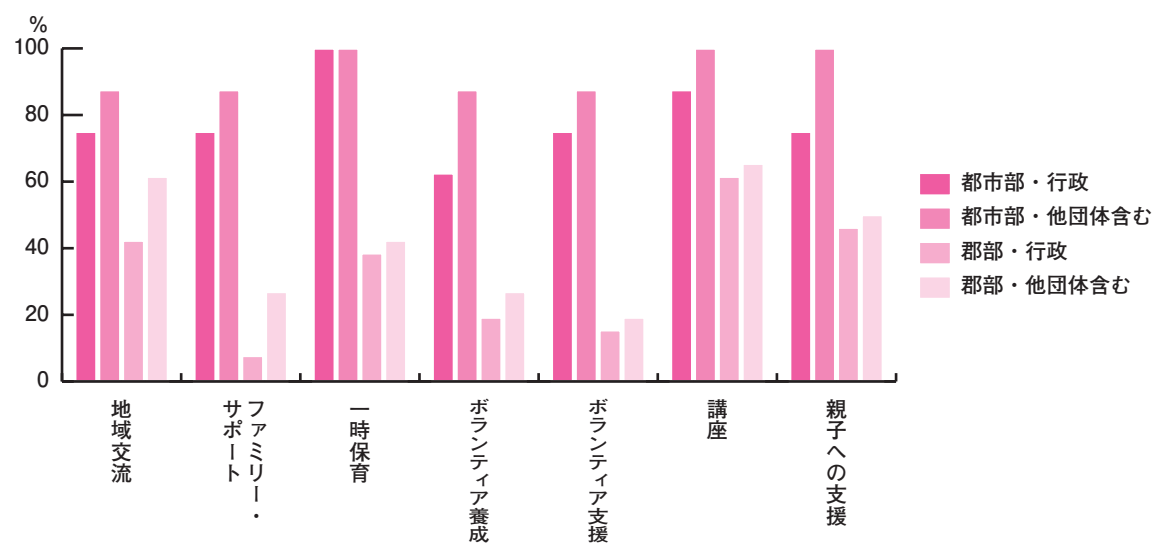


表3 地域の支援実態 都市部・郡部別

事業項目 群	地域交流	サポート・ファミリー・	一時保育	養育ボランティア養成	支援ボランティア	講座	親子への支援
都市部・行政	75.0%	75.0%	100.0%	62.5%	75.0%	87.5%	75.0%
都市部・他団体含む	87.5%	87.5%	100.0%	87.5%	87.5%	100.0%	100.0%
郡部・行政	42.3%	7.7%	38.5%	19.2%	15.4%	61.5%	46.2%
郡部・他団体含む	61.5%	26.9%	42.3%	26.9%	19.2%	65.4%	50.0%

グラフ11 地域の支援実態 都市・郡部別



は高まると思われるので、検討課題です。

- 援助を必要とする子どもへの支援ときめ細やかな取り組みの推進に努めていく。また、社会全体で支援する視点から体制づくりを進めていく必要がある。
- 財政負担が伴う事業については、財源確保が困難。

(郡部)

- ひろば事業を開催し、交流の場を提供しているが、参加者が限られている。
- 保護者同士の交流があるのは、自分だけの世界にならず、良いと思います。しかし仕事があると、そちらが主になり、なかなか保護者同士の交流が持てない現状があり、「子育てと仕事の両立」という難しさを感じます。
- 周囲に子育てを手伝ってくれる人を増やし、少しでも育児の孤立化を減らしていけるよう、町としてできるところから少しずつ取り組んでいきたいと思っています。
- 子育てに対するストレス解消の受け皿として、総合的な支援体制を構築することが求められていると感じています。
- 必要な時に子どもを預かってもらえるところが少なく、要望の声もあることから、預り保育の受け入れ体制を整え、充実させることが大切だと考えます。
- 軽度発達障がいを持つ幼児の早期発見、適切な対応が必要と考える。
- 保育所や幼稚園に入所している児童と家庭で子育てをしているものとは、児童1人に対する公費の負担は格差がありすぎる。家庭で子育てしている親に対する公的な助成もあってよいのでは。
- 自治体にとって早急に取り組まなくてはならない課題と考えている。短期的、長期的ともに効果的な事業を模索しているところである。地域性の違いはあるにせよ、他自治体の取り組んでいる事業の状況などの情報交換が出来れば良いと思う。

②社協の意見

(都市部)

- ぜひ老人福祉ばかりでなく、子育て支援の方にも力を入れてほしいと思います。実施主体のグループはあるので、行政は支援をしてほしいです。ファミサポを社協で受託しているところもあります。子育てサポートと同時に、若い親、親として意識の低い親の意識育てサポートの必要性を感じる時がある（自分のことが第一の親が多い）。
- 主任児童委員を中心として、民生児童委員やボランティアの協力により各地区で活発に展開している子育て支援ですが、参加する未就園児の数がどんどん増えていくのに驚いています。子どもたちのふれあいと親同士のコミュニケーションを大切にしながら、気軽に立ち寄れる子育てサロンを、地域ニーズに合わせて継続していきたいと思います。
- 本会では「子育てサロン」を市内17箇所で開催しているが、今後ますます子育て支援事業を拡充強化する必要があると思われる。
- 体系化されたファミリーサポートの実現、女性の就労条件の改善がまだまだ遅れている。
- 市が行なっている子育て支援事業等へのボランティア養成事業を行なっている。また、子育て中の親が組織しているサークル事業への団体助成等を行なっている。
- 行政サービスで現在の子育てニーズをすべて対応するのは困難。NPOや民間などの取り組みが求められてるが、それぞれが単体での活動であり、つながりが薄い。社協においても、子育て支援に関する役割が明確化されていない現状である。当該自治体内におけるネットワークを築き、総合的にコーディネートできる機関（センター的機能）の確立が必要と考える。

(郡部)

- 月に1回から2回程度交流会が実施されています。会発足当時は広報づくりをアドバイスしました。今後何らかの形で接点を持っておくべきだと思います。昨年度は歳末たすけあい募金で絵本などを贈呈しました。
- 未就学児童をもつ親の最大の関心は、しつけや接し方であるようだ。そういった情報は、友人や近所の先輩ママ、自分や配偶者の親などから得る。またはインターネットを活用するなどの多いようである。身近で信頼できる情報を得るために、多くの人との交流と信頼関係の構築のための場が必要であると思う。
- 老人福祉に比べて子育て支援の施策は量も質も少なく感じる。(老人福祉が充実している意味ではない) 具体的には、親子の行き場が少ない、相談相手が少ない(車で行ける所に集中する)等の中で子育てにストレスを抱えている親も多い。当町での事業で一番人気があるのは親子のひろばです。そこは基本的に、場の提供です。そこから情報交換が始まり、こちらから情報を提供し、いいと思う人が関心持ってくれる、その中から親同士の動きが始まればいいですね。
- 町主催で毎月1回わんぱく教室が開催され、未就学児童の親子が集い、歌や工作や運動を楽しんでいる。このような催しが各地域において自主運営され、回数も増えたらよいと思う。が、困難な状況です。
- 少子高齢化の切実な問題から、地域でサポートする必要がある。高齢者のみでなく乳幼児にも積極的に目を向けていく必要がある。
- 町立の保育所内の一角に子育て支援センターがあり、センターの事業として問4に関する支援はなされているものと思われます。子育て支援のボランティアも活動しており、障がい児に対しては、該当する団体があり、社協が事務局となっており、活動支援を行なっている。本町では出生率が低く、子どもの数も減少しているが、支援の必要性が出てくれば検討していかなければならないと思いますが、現在のところ、町の子育て支援センターの事業が機能しているのので社協としては取り組んでいない。
- 当町においては、年間出生者数がきわめて少なく、また公民館サイドで子育て支援サークルを実施していることから、新たな子育て支援事業は必要ないものと考えている。
- 行政、保健、教育機関等が連携して取り組まなければならないと思う。
- 市町村単位でなく、隣接町村で支援して取り組んでみてはどんなものか。

ここに挙げられた意見をまとめると、都市部においては、まず「親のネットワークづくり」「交流の場」「子ども達のふれあいと親同士のコミュニケーション」という言葉に代表されるような、「交流・相談」の機能の必要性が挙げられる。次に「乳児の一時保育」「ファミリー・サポート」のような「緊急避難的に親の肩代わりをする機能」が求められる。その他重要な視点として、財源確保の問題と、社会全体の支援体制づくりの課題が挙げられる。後者については、「行政と各種団体とのネットワークづくり」「コーディネートできる機関の確立」など、前に述べた地域の特色に応じたさまざまな形態の支援体制を考える上で不可欠な視点をみることが出来る。地域全体の子育て支援をどのように見通し、その上で市町村行政とその他の団体とがどのような協力関係を築いていくかという事が、今後限られた財政のもとでの子育て支援政策を実施していく上で重要になってくるであろう。「保育園と児童虐待防止」などのように行政の力点を絞っている意見もみることが出来る。

郡部においても、「交流・相談」の機能の必要性が求められており、そこに期待されている役割は、「親子の行き場、相談相手が必要」「母親の孤立化、ストレスを減らす」「情報を得るための場」「信頼関係の構築のための場」というものである。行政の具体的な施策として「預かり保育」「軽度発達障害

の早期発見と適切な対応」を挙げている市町村もある。確かに「交流・相談」の事業に比べて、これらの事業は行政が推進すべき事業に相当する。郡部の特徴としては、子どもの数が少ない規模の小さい町村の支援体制は、行政とそれ以外が補完しあって現在のところは充足しているという意見がみられることである。またそのような町村では、子育て支援の政策よりも老人福祉の政策へ行政のウェイトが置かれている傾向があることが読み取れる。近隣の町村との協力関係や情報交換の必要性も、郡部に特徴的な意見である。

お わ り に

都市部・郡部の両方において、子育て支援策の中心は、母親の孤立化やストレスを軽減する措置としての「交流・相談」機能をもった支援である。実施率をみてもこれらの機能の事業は他の機能よりも充実している。ここで重要なのは、こうした「集い・交流」の事業内容が、どの程度母親の孤立化やストレスを軽減し、さらには、親同士の信頼関係を築いてコミュニケーションを促進する機能として働いているかであろう。今回の調査の利用状況からみて、すべての市町村で利用率が高いわけではないことが明らかになった。その原因は、利用し易さ、利用するための雰囲気、行われている内容などが考えられる。またこうした事業は、就労女性には利用しにくい形態になっていることもあり得る。

しかし親子の居場所づくりは、子育て支援の出発点になるであろう。仕事と育児を両立させるための支援としての少子化対策であったが、今や専業主婦の子育て負担感の大きさの方が問題となっている。経済企画庁国民生活局の平成9年の調査によると、女性の場合、家庭で育児に専念している人の方が就労女性に比べて、育児不安やイライラ感が高くなっている。そのような母親が家に引きこもってしまわないよう、どこかに社会との接点を確保する必要がある。孤立感を感じることなく、まずは誰かとコミュニケーションをとるために出かけていける場所として、「集い・交流」の事業は出発点となる。

さらに「集い・交流」の事業は、最後の自由回答に見られた「親としての意識育て」や子育てのための「親のネットワークづくり」へと発展していくことができる可能性も持っている。例えば「学習・啓蒙」の機能などを含んでいくことも可能である。「保護者対象の講座」「男性の育児参加のための講座」などの事業は単独では実施しにくいであろうし、また参加者も限られるであろうことは想像に難くない。しかし、「講座」よりももっと柔軟で、なおかつ導入のような形式で、「集い・交流」事業の内容として盛り込むことはできるのではなかろうか。

「子育てを社会全体で支援すること」を目指す「次世代育成支援」であるなら、まず社会全体の意識を変革する必要がある。今回の調査においても、子育てを個人の営みとして捉えるがゆえの支援実態の未熟さをみることができた。「ファミリー・サポート」や「一時保育」「ボランティア養成・サポート」などは、かつての地域社会の機能が崩壊している地域では、母親のストレスを軽減するために必要な支援でもある。しかし旧来の子育て観にとらわれている限り、周囲はもちろんのこと、母親本人でさえそのような支援の方法があることに気づくことは難しい。「子育てを社会全体で支援する」ということの意味を、親をとりまく社会はもちろんだ母親自身が理解する必要がある。今後このような視点をも含みこんで「集い・交流」事業の内容を考えていくことが重要ではないだろうか。実施率の高い「集い・交流」の事業を出発点にしながら、さまざまな方向へ展開していく方略をさぐって支援の幅を拡大していく可能性を追求することが、この事業の次の段階の課題であろう。

最後に「障害児を持つ親への支援」についてであるが、近年、軽度発達障害を持つ子どもが増えてきている。全体からみれば少数ではあるが、このような子どもを持つ親のストレスはかなり深刻である。障害が軽度であればあるほど、子どもの逸脱行動の責任は母親にあると思われがちだからである。このような親のためには、より多彩な支援が必要とされる。子どもへの支援と同時に親の心身へのケアも求められる。「障害児を持つ親への支援」事業は、すでに障害と診断された子どもの親への支援

だけでなく、障害があるかどうか悩んでいる段階の親への支援策も含んでいなくてはならない。

子育て支援事業は、幅が広く、細やかである。またニーズは、親の事情、地域の事情によって多彩であり、一律に割り切れるものでもない。それぞれの市町村が、地域特性を考慮しながら子育て支援ニーズをくみ取り、さまざまな団体との連携をとりながら見通しをもった支援策を講じていく必要がある。

〈引用・参考文献〉

- (1) 岩淵勝好 (2004) 次世代育成支援の現状と展望 中央法規
- (2) 垣内国光・櫻谷真理子編著 (2002) 子育て支援の現在 ミネルヴァ書房
- (3) 柏女霊峰 (2005) 次世代育成支援と保育 全社協 p.37、p.40
- (4) 柏女霊峰編著 (2005) 市町村発子ども家庭福祉 ミネルヴァ書房
- (5) 経済企画庁国民生活局 (1998) 平成9年度国民生活選好度調査
- (6) 少子化対策推進閣僚会議 (2003) 次世代育成支援に関する当面の取り組み方針

2 地域子育て支援センター

(執筆：郡山女子大学短期大学部 講師 音 山 若 穂)

1. 調査にあたって

本調査では、地域子育て支援センターに所属する保育士を対象として、子育て中の親からの相談の受付状況などを把握するとともに、求められる子育て支援策や取り組みのニーズを把握することを目的とした。

子育て中の親の置かれている状況や心理、子育て支援のニーズを知るためには、第一には子育て中の親や家庭を対象とした調査が考えられる。本研究においても、保育所（園）に子どもを通わせる親を対象とした調査を行っている（「(4) 保育所(園)へ子どもを通わせる保護者」）。しかし、そうした調査では調査に協力してくれた親たちの声のみが反映され、必ずしも子育て中の親が置かれている実態を反映しないおそれがある。そこで本調査では、地域子育て支援センターに所属する保育士を対象として、地域の子育て相談機能の活用の実態及び実際に相談を担当している保育士が子育て支援をどのように感じ、何を求めているのかを探ることとした。

2. 調査方法および分析方法

福島県内の地域子育て支援センター56ヶ所を対象に調査票を配布、回収した。回収数は45（80.4%）であった。福島県は面積が広く、地域特性に差がみられると考えられることから、都市部（ $n=32$ ）と郡部（ $n=13$ ）との比較も行うこととした（区分については「2. 調査の概要」を参照）。

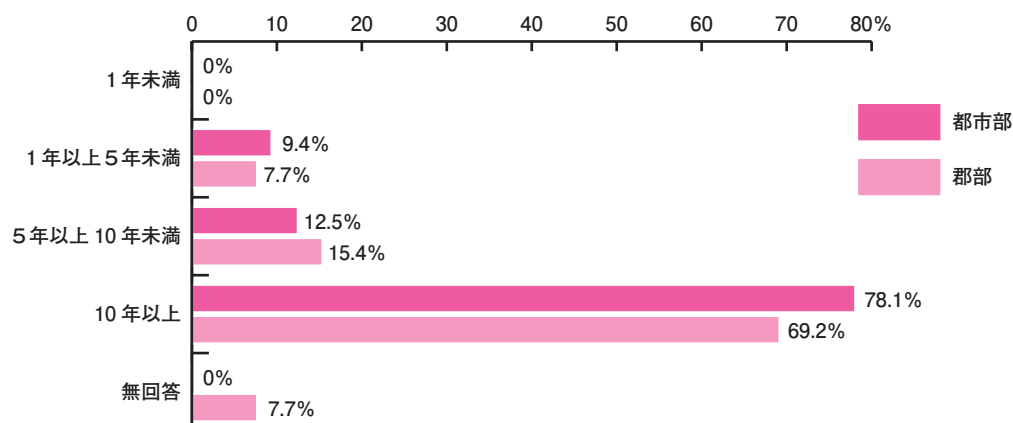
3. 結果と考察

(1) 保育士としての年数

回答者の保育士としての年数をみると（グラフ1）、郡部、都市部ともに10年以上が最も多く（全体75.6%：以下同じ）、次いで5年以上10年未満（13.3%）、1年以上5年未満（8.9%）の順であった。1年未満の数は0で、どの回答者も少なくとも1年以上の経験を経ていることが示されており、調査対象として妥当であることが確認されたと言える。

都市部と郡部はともに同傾向であり顕著な差はみられず、この点で回答者属性に偏りがあるとは言えない。

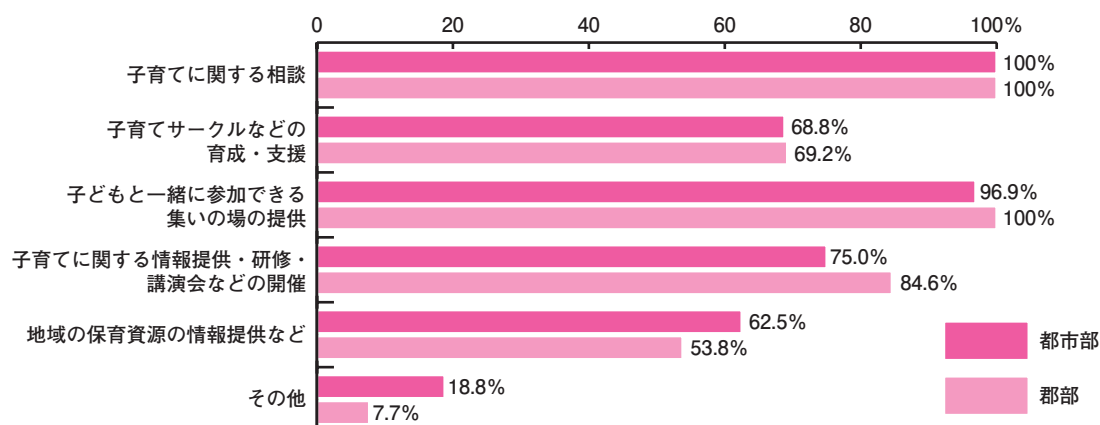
グラフ1 保育士としての年数



（２）地域子育て支援センターで行っている事業

回答者の所属するセンターで行っている事業については（グラフ２）、「子育てに関する相談」は都市部、郡部とも全施設が実施しており（100%）、「子どもと一緒に参加できる集いの場の提供」についてもほぼ全ての施設が事業を行っていた（全体97.8%：以下同じ）。他には「子育てに関する情報提供・研修・講演会などの開催」が多く挙げられ（77.8%）、次いで「子育てサークルなどの支援」（68.9%）、「地域の保育資源の情報提供など」（60.0%）が挙げられた。都市部と郡部の傾向はほぼ同一であり顕著な差はみられなかった。

グラフ２ センターで行なっている事業（重複回答）

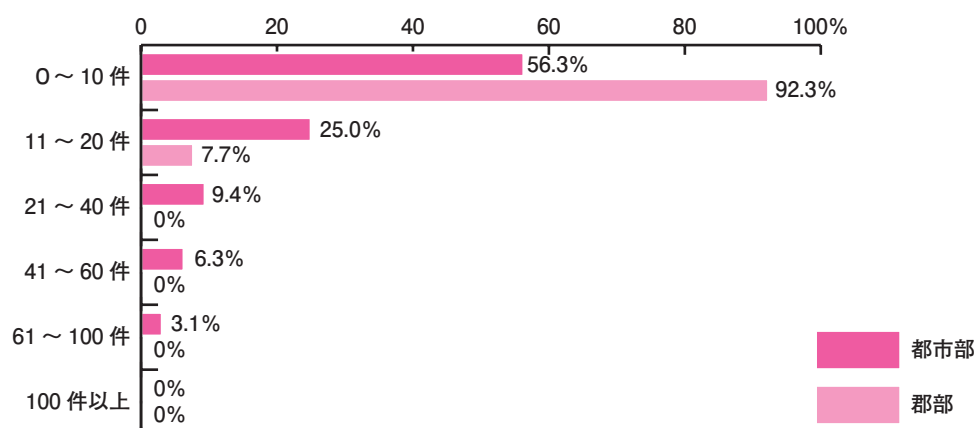


「その他」の項目の記述には、上述の選択肢を選択した上で、さらに園行事の参加や広報誌の発行、世代間交流や、保健所事業との連携（検診会場での育児相談等）などを指摘するものがあった。

（３）センターへの子育てにかかわる１カ月の相談件数

回答者が属するセンターへの子育てにかかわる相談件数についてみると（グラフ３）、都市部と郡部を合わせた全体では「０～１０件」が最も多く（全体66.7%）、次いで「１１～２０件」（20.0%）、「２１～４０件」（6.7%）の順であった。ただし都市部と郡部とでは分布が異なり、都市部は「０～１０件」が56.3%、「１１～２０件」が25.0%、「２１～４０件」が9.4%であり、「４１～６０件」が2件（6.3%）、「６１～１００件」が1件（3.1%）みられた。一方、郡部では「１１～２０件」に1件（7.7%）がみられるのみで、他は全て「０～１０件」であった（92.3%）。

グラフ３ １ヶ月あたりの相談件数



(4) 子育てにかかわる相談内容とその頻度

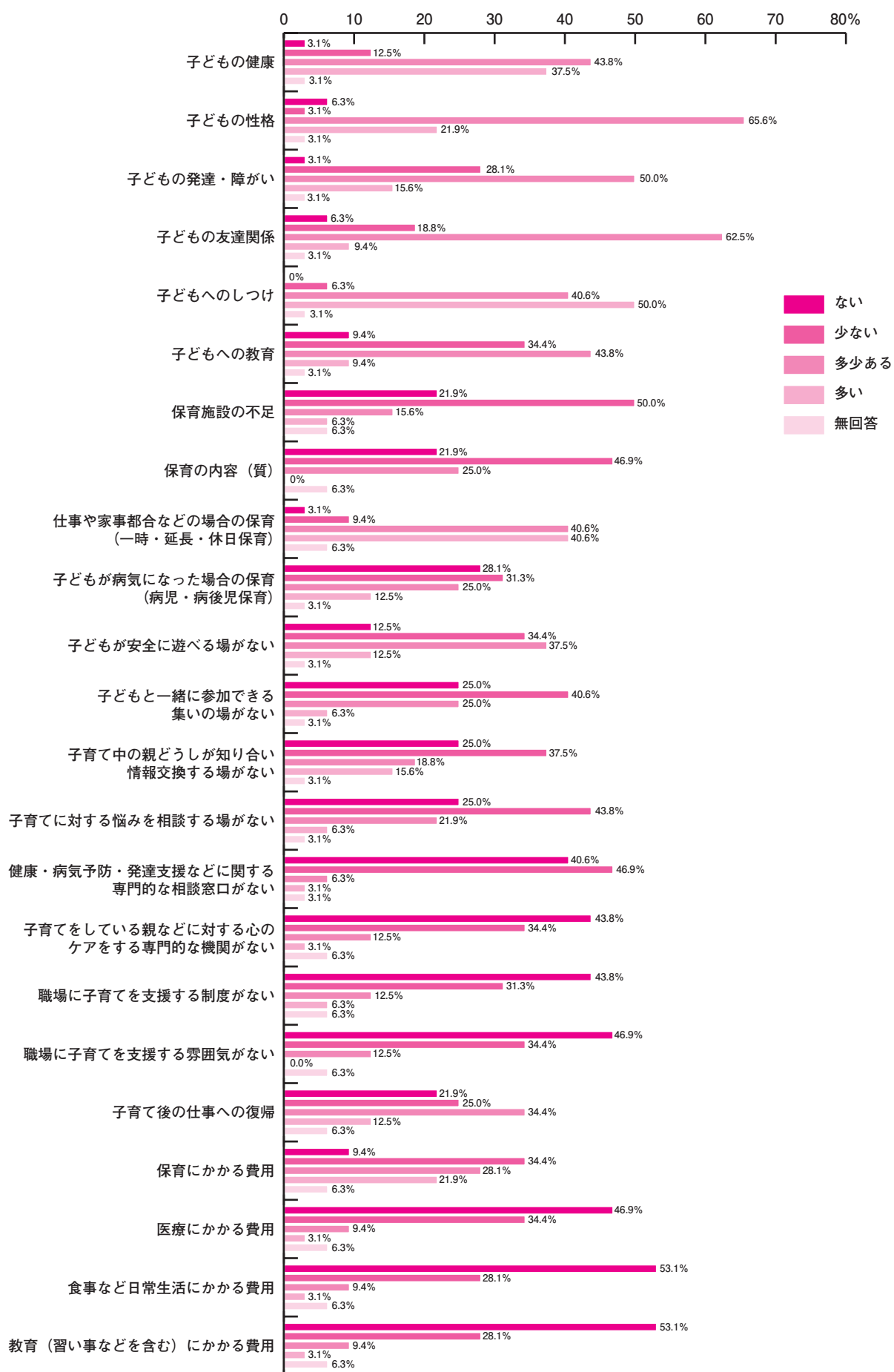
子育てにかかわる相談内容について、内容ごとの頻度を都市部（グラフ 4－1）、郡部（グラフ 4－2）別に分析した。

① 相談が“多い”内容

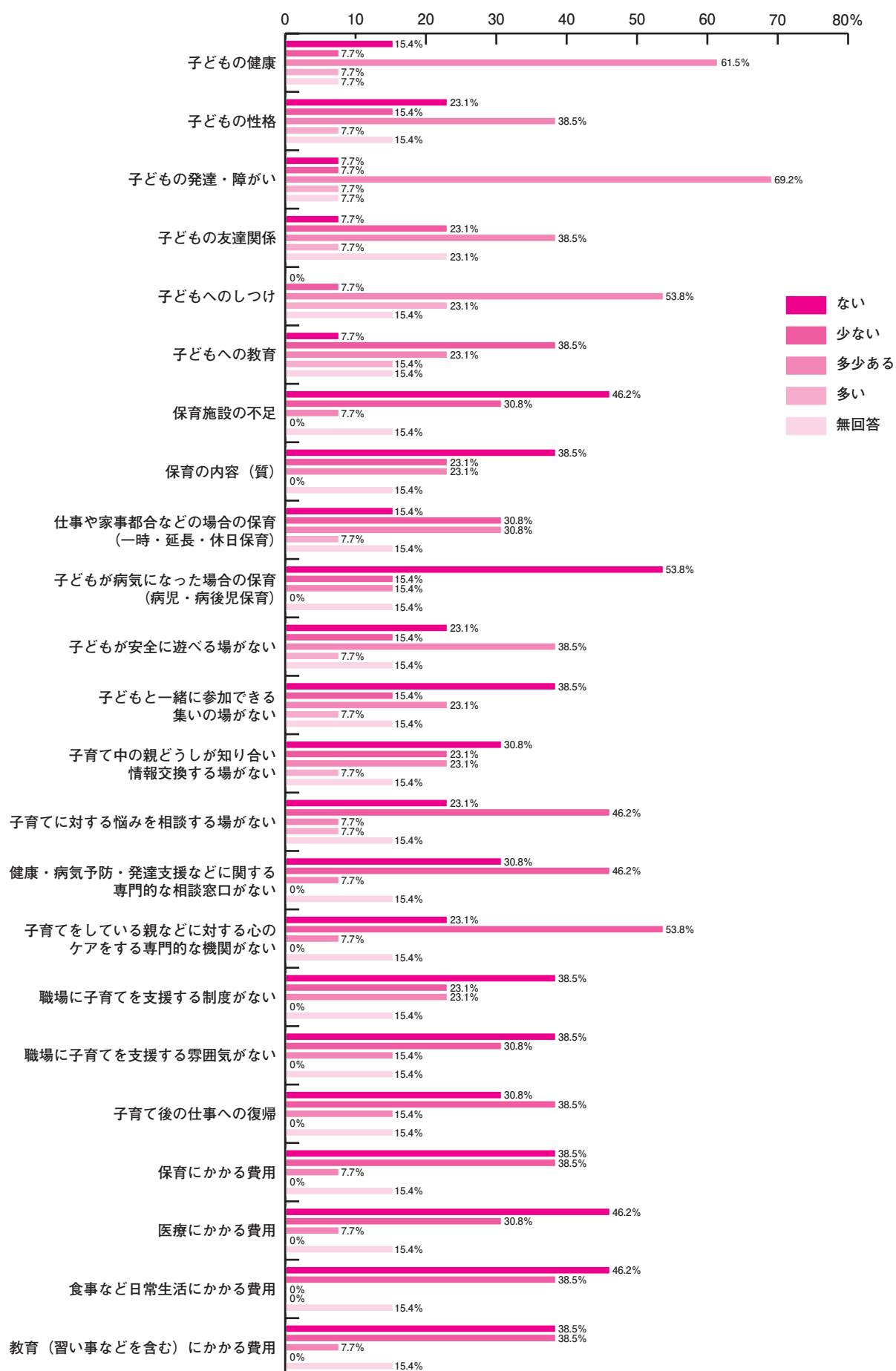
相談の頻度が「多い」項目のみに着目すると、都市部では「子どもへのしつけ」(50.0%)、「仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）」(40.6%)の順であった。都市部においては、「多い」というカテゴリーが選択された割合について全23項目の平均を求めると13.0%であった。

一方、郡部では同様に「多い」が選択された割合が4.7%しかなく、かつ対象数が少ないため、「多い」が最も多く選択された項目でも「子どもへのしつけ」の3件であり、比較が難しい。そこで以下、カテゴリーを合わせた分析を行い、都市部・郡部の比較を行った。

グラフ４－１ 相談内容と頻度（都市部）



グラフ４－２ 相談内容と頻度（郡部）



② 相談が“少なくない”内容

相談の頻度が「多少ある」と「多い」とを合わせた数、すなわち“少なくない”相談内容について検討する。

「多少ある」か「多い」のいずれかを選択した頻度を集計すると（表1）、「子どもへのしつけ」（全体86.7%：以下同じ）、「子どもの健康」（77.8%）、「子どもの性格」（75.6%）が多く挙げられ、次いで「子どもの発達・障がい」（68.9%）、「仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）」（68.9%）、「子どもの友達関係」（64.4%）、が比較的多く挙げられた（以上、全体で50%を超える項目）。

「多少ある」と「多い」とを合わせた数について都市部と郡部との差についてみると、「子どもの性格」「仕事や家事都合などの場合の保育」「保育にかかる費用」において差があり、郡部に比較して都市部では多く選択された¹。また、「子育て後の仕事への復帰」において、郡部に比較して都市部では選択される割合が高い傾向が示された。

表1 子育てにかかわる相談内容とその頻度

選択肢	「多少ある」「多い」の頻度				「少ない」「多少ある」「多い」の頻度			
	都市部		郡部		都市部		郡部	
	頻度	%	頻度	%	頻度	%	頻度	%
1 子どもの健康	26	81.3	9	69.2	30	93.8	10	76.9
2 子どもの性格	28	87.5	6	46.2	29	90.6	8	61.5
3 子どもの発達・障がい	21	65.6	10	76.9	30	93.8	11	84.6
4 子どもの友達関係	23	71.9	6	46.2	29	90.6	9	69.2
5 子どもへのしつけ	29	90.6	10	76.9	31	96.9	11	84.6
6 子どもへの教育	17	53.1	5	38.5	28	87.5	10	76.9
7 保育施設の不足	7	21.9	1	7.7	23	71.9	5	38.5
8 保育の内容（質）	8	25.0	3	23.1	23	71.9	6	46.2
9 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	26	81.3	5	38.5	29	90.6	9	69.2
10 子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）	12	37.5	2	15.4	22	68.8	4	30.8
11 子どもが安全に遊べる場がない	16	50.0	6	46.2	27	84.4	8	61.5
12 子どもと一緒に参加できる集いの場がない	10	31.3	4	30.8	23	71.9	6	46.2
13 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない	11	34.4	4	30.8	23	71.9	7	53.8
14 子育てに対する悩みを相談する場がない	9	28.1	2	15.4	23	71.9	8	61.5
15 健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口がない	3	9.4	1	7.7	18	56.3	7	53.8
16 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない	5	15.6	1	7.7	16	50.0	8	61.5
17 職場に子育てを支援する制度がない	6	18.8	3	23.1	16	50.0	6	46.2
18 職場に子育てを支援する雰囲気がない	4	12.5	2	15.4	15	46.9	6	46.2
19 子育て後の仕事への復帰	15	46.9	2	15.4	23	71.9	7	53.8
20 保育にかかる費用	16	50.0	1	7.7	27	84.4	6	46.2
21 医療にかかる費用	4	12.5	1	7.7	15	46.9	5	38.5
22 食事など日常生活にかかる費用	4	12.5	0	0.0	13	40.6	5	38.5
23 教育（習い事などを含む）にかかる費用	4	12.5	1	7.7	13	40.6	6	46.2
(回答者総数)	32		13		32		13	

都市部と郡部の比較は、別な角度から、すなわち相談内容の順位表においても検討することができる。表1のデータを都市部と郡部に分け、それぞれ頻度の上位順に並べ替えた上で、上位10位までを抽出して表にまとめた。

都市部（表2-1）では、「子どもへのしつけ」、「子どもの性格」「子どもの健康」「仕事や家事などの場合の保育（一時・延長・休日保育）」の順であり、郡部（表2-1）では「子供へのしつけ」「子どもの発達・障がい」「子どもの健康」の順であった。都市部、郡部ともに、“子ども自身に関すること”の6項目全てが上位10位以内に含まれており、“子ども自身に関すること”は主要な相談内容のひとつとなっていることが見て取れる。

表2-1 子育てにかかわる相談の多い内容（都市部・「多少ある」「多い」の頻度合計による順位）

順位	選択肢	「多少ある」「多い」の頻度	
		頻度	%
1	5 子どもへのしつけ	29	90.6
2	2 子どもの性格	28	87.5
3	1 子どもの健康	26	81.3
3	9 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	26	81.3
5	4 子どもの友達関係	23	71.9
6	3 子どもの発達・障がい	21	65.6
7	6 子どもへの教育	17	53.1
8	11 子どもが安全に遊べる場がない	16	50.0
	20 保育にかかる費用	16	50.0
10	19 子育て後の仕事への復帰	15	46.9

表2-2 子育てにかかわる相談の多い内容（郡部・「多少ある」「多い」の頻度合計による順位）

順位	選択肢	「多少ある」「多い」の頻度	
		頻度	%
1	5 子どもへのしつけ	10	76.9
	3 子どもの発達・障がい	10	76.9
3	1 子どもの健康	9	69.2
4	2 子どもの性格	6	46.2
	4 子どもの友達関係	6	46.2
	11 子どもが安全に遊べる場がない	6	46.2
7	9 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	5	38.5
	6 子どもへの教育	5	38.5
9	13 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない	4	30.8
	12 子どもと一緒に参加できる集いの場がない	4	30.8

表2-3 子育てにかかわる相談の多い内容（都市部・「少ない」「多少ある」「多い」の頻度合計による順位）

順位	選択肢	「少ない」「多少ある」「多い」の頻度	
		頻度	%
1	5 子どもへのしつけ	31	96.9
2	1 子どもの健康	30	93.8
	3 子どもの発達・障がい	30	93.8
4	2 子どもの性格	29	90.6
	4 子どもの友達関係	29	90.6
	9 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	29	90.6
7	6 子どもへの教育	28	87.5
8	11 子どもが安全に遊べる場がない	27	84.4
	20 保育にかかる費用	27	84.4
10	7 保育施設の不足	23	71.9
	8 保育の内容（質）	23	71.9
	12 子どもと一緒に参加できる集いの場がない	23	71.9
	13 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない	23	71.9
	14 子育てに対する悩みを相談する場がない	23	71.9
	19 子育て後の仕事への復帰	23	71.9

表2-4 子育てにかかわる相談の多い内容（郡部・「少ない」「多少ある」「多い」の頻度合計による順位）

順位	選択肢	「少ない」「多少ある」「多い」の頻度	
		頻度	%
1	5 子どもへのしつけ	11	84.6
	3 子どもの発達・障がい	11	84.6
3	1 子どもの健康	10	76.9
	6 子どもへの教育	10	76.9
5	4 子どもの友達関係	9	69.2
	9 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	9	69.2
7	2 子どもの性格	8	61.5
	11 子どもが安全に遊べる場がない	8	61.5
	14 子育てに対する悩みを相談する場がない	8	61.5
	16 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない	8	61.5

③ 相談が“ある”内容

相談の頻度が「多少ある」と「多い」に加えて、さらに「少ない」を合わせたもの、すなわち相談が（少しでも）“ある”内容についても検討しておく。

「多少ある」「多い」もしくは「少ない」のいずれかを選択した頻度を集計すると（表1）、「子どもへのしつけ」（全体93.3%；以下同じ）、「子どもの発達・障がい」（91.1%）、「子どもの健康」（88.9%）が多く挙げられ、次いで「仕事や家事都合などの場合の保育」「子どもの友達関係」（ともに84.4%）、「子どもへの教育（84.4%）」、「子どもへの性格（82.2%）」が比較的多く挙げられた（以上、全体で80%を超える項目）。

「多少ある」「多い」および「少ない」の3群を合わせた数について都市部と郡部との差についてみると、「保育にかかる費用」「子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）」において差がみられ、都市部では郡部に比較して多く選択されていることが示された。また、「保育施設の不足」「子どもの性格」においては、都市部では郡部に比較して多い傾向が示された。

次に、相談頻度の上位の内容を検討する。表1のデータを都市部と郡部に分け、それぞれ頻度の上位順に並べ替えた上で、上位10位までを抽出して表にまとめた。

都市部（表2-3）、郡部（表2-4）ともに「子どもへのしつけ」、「子どもの健康」「子どもの発達障害」（および郡部では「子どもへの教育」）がベスト3を占めている。都市部、郡部ともに、「子ども自身に関すること」の6項目全てが上位10位以内に含まれており、“子ども自身に関すること”は主要な相談内容のひとつとなっていることが見て取れる。

④ ま と め

「子どもへのしつけ」は主要な相談内容のひとつである。都市部では半数のセンターが相談の“多い”テーマとして挙げている。また、都市部では「仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）」も相談が“多い”テーマである。「保育園に子どもを通わせる保護者を対象とした調査」（(4) 参照）においても、「子どもへのしつけ」は子育ての不安の最大の要因となっており（64.0%、第1位）、こうした保護者の不安が相談内容に結びついているものと考えられる。

相談が“少なくない”内容についてみると、上記の“多い”ものの他に「子どもの健康」「子どもの性格」「子どもの発達・障がい」「子どもの友達関係」といった“子ども自身に関する内容”が挙げられた。これらは都市部・郡部いずれにおいても相談内容の上位を占めており、地域子育て支援センターに寄せられる主要な相談テーマのひとつであると考えられる。

都市部では郡部に比べて、「仕事や家事都合などの場合の保育」、「保育にかかる費用」、「子どもの性格」が多く挙げられた。

さらに、相談が“少しでもある”まで広げてみると、都市部では「保育施設の不足」「子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）」の割合も多い傾向が示された。

以上のように、地域子育て支援センターに寄せられる相談は、“子ども自身に関する内容”が多く、これに加えて都市部では、保育施設の不足や仕事や家事都合、病児・病後児など子どもの預け先に関する内容、さらに保育費用などが郡部に比べ相対的に多く寄せられていることが示された。

保護者対象の調査（(4) 参照）では、子育ての不安として子どもへのしつけのほか「子どもへの教育」（50.4%）、「子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）」（49.6%）、「保育にかかる費用」（48.8%）、「教育（習い事などを含む）にかかる費用」（45.9%）「子どもが安全に遊べる場がない」（42.6%）などが上位に挙げられている。しかしながら、地域子育て支援センターのもとへの相談内容の割合においては、これら相談内容は必ずしも多くはなく、「子どもへの教育」は都市部・郡部とも7位（表2-2）、「保育にかかる費用」は都市部で8位、「子どもが安全に遊

べる場がない」は都市部で8位、郡部で4位を占めるのみである。このように、保護者の抱える子育ての不安と、地域子育て支援センターのもとへの相談内容とは必ずしも一致した傾向を示してはいない。これは保護者側からみたとき、たとえば病児・病後児保育など医療的内容を含む内容については医療専門機関での相談へというように他の相談ルートへと繋がっていることを示すのか、あるいはどこへも相談のあてがない状態を示すのか、本調査結果では明らかではない。この点については、保護者を対象とした聞き取りなど、より具体的な調査が期待されるところであろう。

(5) 現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組み

相談業務を通して、現在どのような子育て支援策・取り組みが求められているかについて回答を求めた（重複回答）。

① 全体として上位に挙げられた項目

全体では、「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」「子育てを支援する職場の制度」「子どもが安全に遊べる場」が最も多く（いずれも77.8%）、次いで「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」（75.6%）、「保育料軽減・減免措置」（73.3%）、「子育てに対する悩みを相談する場」「保健師などによる個別相談」（いずれも66.7%）が多く指摘された。

表3 現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組み（上位10位、都市部・郡部合計）

分類	選択肢	頻度	%
1 子ども	しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場	35	77.8
2 地域	子どもが安全に遊べる場	35	77.8
3 仕事	子育てを支援する職場の制度（子の看護等休暇、育児短時間勤務ほか）	35	77.8
4 地域	子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場	34	75.6
5 費用	保育料軽減・減免措置	33	73.3
6 子ども	保健師などによる個別相談	30	66.7
7 地域	子育てに対する悩みを相談する場	30	66.7
8 地域	子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な相談窓口	28	62.2
9 仕事	子育て後の再就職支援	28	62.2
10 保育	一時・延長（早朝・夜間保育を含む）・休日保育	27	60.0
		(回答者総数)	45

② 選択された項目の数の比較

本設問は重複回答を認めており、選択数は任意である。そこで、選択された項目の数の平均値について、都市部と郡部との間の比較を行った。

その結果（表4）、都市部では全項目（21項目）のうち平均12.03項目が選択されたのに対して、郡部では7.69項目であり、都市部では選択数が多いことが示された。内容ごとに分類した結果をみると、「子どもに関する内容」（都市部平均1.81項目、郡部平均1.23項目、いずれも4項目中）、「保育に関する内容」（都市部平均2.41項目、郡部平均1.23項目、いずれも5項目中）、「地域の子育て

支援に関する内容」（都市部平均4.25項目、郡部平均3.00項目、いずれも6項目中）において有意差があり、いずれも都市部で多い結果が示されている。

都市部では郡部に比べて、現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組みが多岐にわたっており、特に「子ども自身に関する内容」「保育に関する内容」「地域の子育て支援に関する内容」において求められる割合が大きいことが示されていると言える。

表4 「現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組み」の項目の平均選択数

	項目数	都市部 (n=32)		郡部 (n=13)		
		平均値	SD	平均値	SD	
全項目	21	12.03	3.71	7.69	4.42	**
子ども自身に関する内容	4	1.81	0.59	1.23	0.60	**
保育に関する内容	5	2.41	1.16	1.23	0.93	**
地域の子育て支援に関する内容	6	4.25	1.59	3.00	2.00	*
仕事とのかかわりに関する内容	3	1.84	0.88	1.31	0.95	+
子育てにかかる費用に関する内容	3	1.72	0.99	0.92	1.04	*

** : $p < .01$ 、* : $p < .05$ 、+ : $p < .1$ (t検定、df=43)

③ 内容ごとの検討

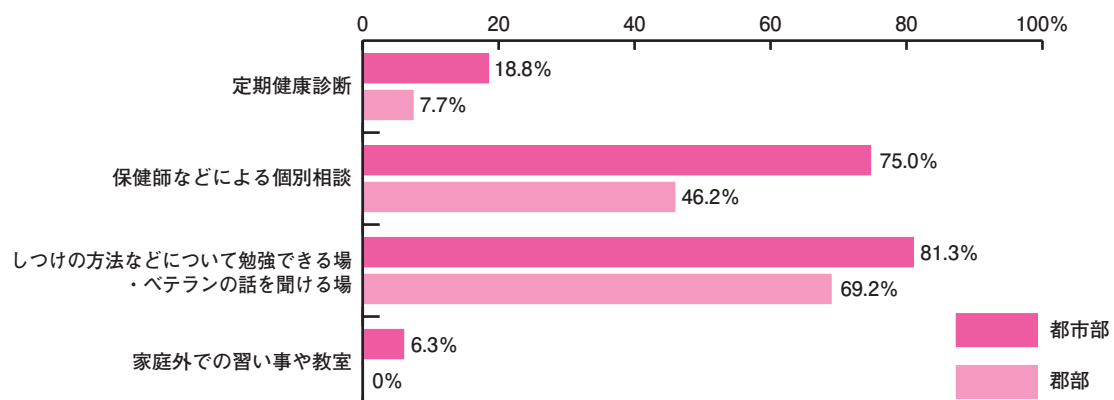
a) 子ども自身に関する内容

子ども自身に関する内容（グラフ5）をみると、全体の頻度では「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」が最も多く（全体77.8%）、次いで「保健師などによる個別相談」（66.7%）、「定期健康診断」（15.6%）の順であった。「家庭外での習い事や教室」（全体4.4%、都市部6.3%、郡部0.0%）の頻度は相対的に少なかった。以上に示す全体の頻度の順位は主任児童委員（(3) 参照）に対する調査結果と同じであった。

都市部と郡部とを比較すると、「保健師などによる個別相談」において、都市部での割合が郡部よりも多い傾向がみられた。

保護者対象の調査（(4) 参照）における、“必要・拡充希望”と答えた割合と比較すると、「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」（保護者調査では24.4%）がもっとも多い点は本結果と共通しているが、本結果では2番目に多い「保健師などによる個別相談」が、保護者ではあまり“必要・拡充希望”とされていない（3.7%）点が特徴的である。これは、（頻

グラフ5 子ども自身に関する内容



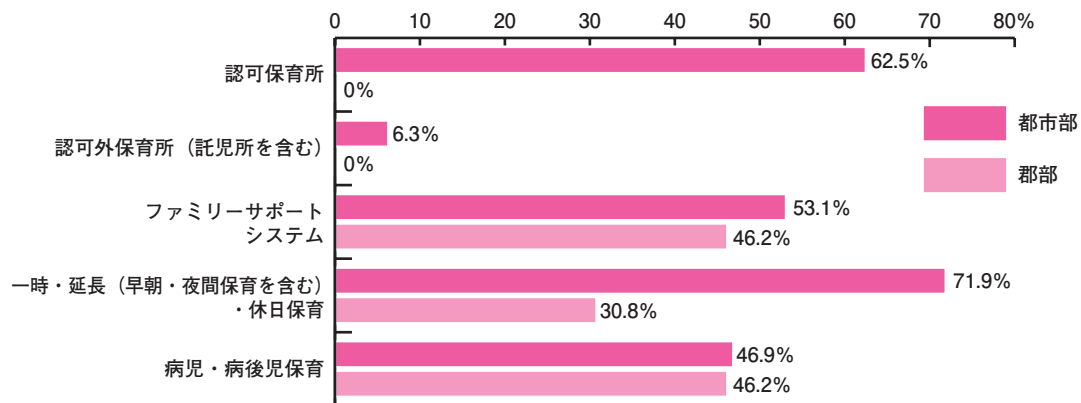
度こそ多くはないものの）しばしば寄せられる保健医療的相談に対して、より専門的・個別的に対応できる体制の充実を求めるという、実際に相談業務に携わる地域子育て支援センター職員としての意識が反映されたものであると考えることもできるだろう。

b) 保育に関する内容

保育に関する内容（グラフ 6）をみると、全体の頻度では「一時・延長（早朝・夜間保育を含む）・休日保育」が最も多く（全体60.0%）、これは主任児童委員に対する調査結果と一致していた。次いで「ファミリーサポートシステム」（51.1%）、「病児・病後児保育」（46.7%）であり、これら2項目を含め全体の頻度からみた上位3項目の項目内容は主任児童委員に対する調査結果と一致している。

都市部と郡部とを比較すると、「一時・延長（早朝・夜間保育を含む）・休日保育」において差がみられ、都市部では郡部よりも多く選択された。また、「認可保育所」（44.0%）は都市部に20件、「認可外保育所（託児所を含む）」（4.4%）は都市部に2件みられるのみで、いずれも郡部では全く選択されなかった。

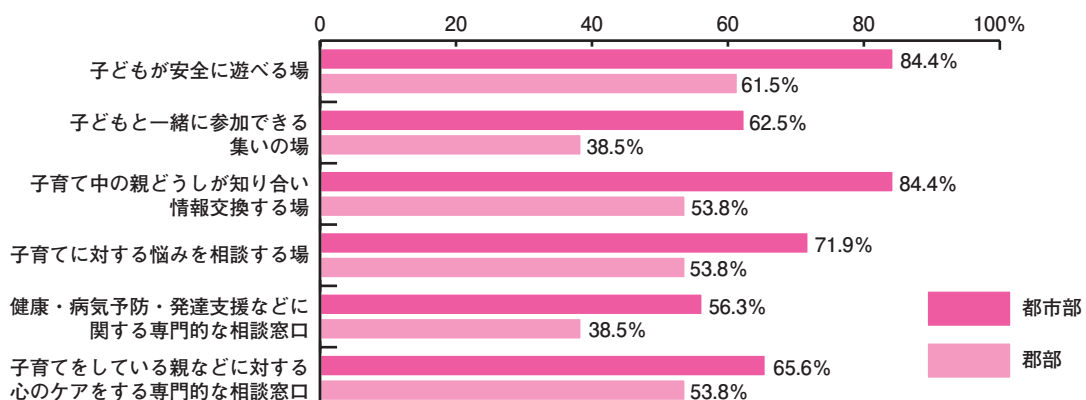
グラフ 6 保育に関する内容



c) 地域の子育て支援に対する内容

地域の子育て支援に対する内容（グラフ 7）についてみると、「子どもが安全に遊べる場」が最も多かった（全体77.8%）。主任児童委員向け調査ではこの項目の頻度の順位は（6項目中）4位であったが、本結果では最上位であり、相対的にこの項目が重視されていることが伺われる。次いで「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」（75.6%、主任児童委員向け調査では6

グラフ 7 地域の子育て支援



項目中1位)、「子育てに対する悩みを相談する場」(66.7%)、「子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な相談窓口」(62.2%、同3位)が多く挙げられた。

都市部と郡部の間の比較をすると、都市部では「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」(都市部84.4%、郡部53.8%)を指摘する割合が郡部よりも多かった。また、「子どもが安全に遊べる場」においては、都市部において郡部よりも多い若干の傾向が認められた。

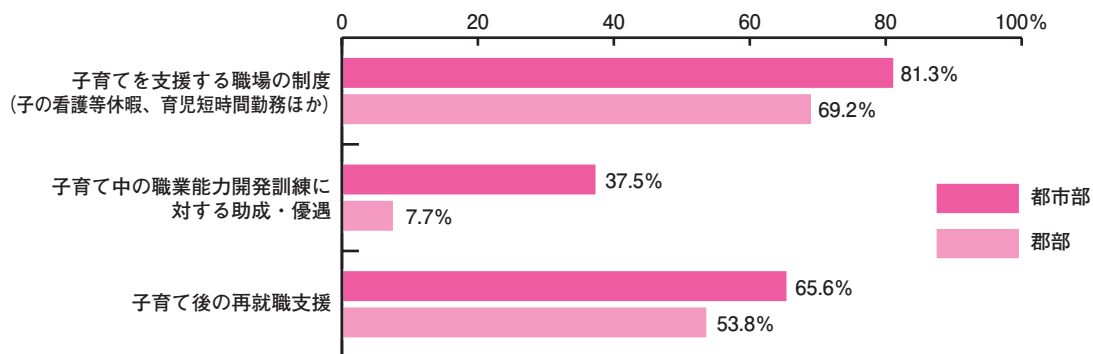
保護者の結果では「子どもが安全に遊べる場」の必要度が最も高く、次いで専門的な相談窓口のニーズも高かった。一方、保護者の結果ではそれほど高くはなかった「情報交換の場」「悩みを相談する場」「集いの場」が、本結果においては高い割合を示している。この点についても、集いの「場」の提供を通して支援の輪を広げていこうという地域子育て支援センターとしての意欲が反映されていると見ることもできるかも知れない。

d) 仕事とのかかわりに関する内容

仕事とのかかわりに関する内容(グラフ8)についてみると、「子育てを支援する職場の制度」が最も多く(全体77.8%)、次いで「子育て後の再就職支援」(62.2%)、「子育て中の職業能力開発訓練に対する助成・優遇」(28.9%)の順であった。以上に示した全体の頻度の順位は、主任児童委員向け調査(3)参照と同様であった。

都市部と郡部の間の比較をすると、都市部では「子育て中の職業能力開発訓練に対する助成・優遇」が12件(37.5%)みられる一方、郡部では1件のみ(7.7%)で、都市部で多い傾向がみられた。

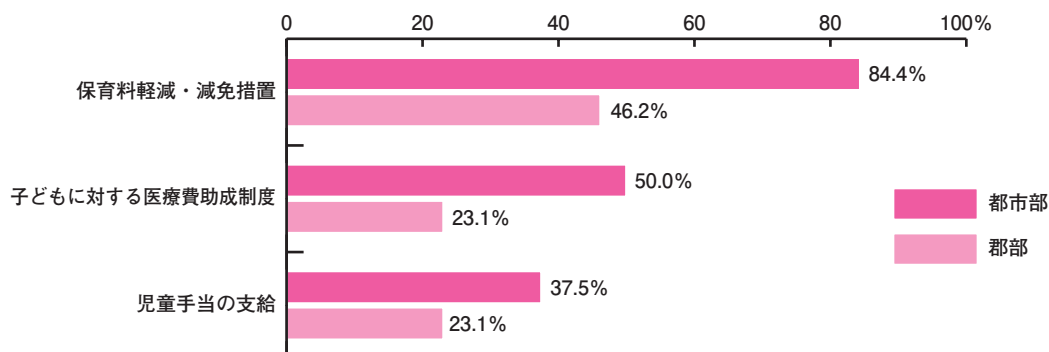
グラフ8 仕事との関わり



e) 子育ての費用に関すること

子育ての費用に関する内容(グラフ9)については、全体では「保育料軽減・減免措置」が最も多く(全体73.3%)、次いで「子どもに対する医療費助成制度」(42.2%)、「児童手当の支給」

グラフ9 子育てにかかる費用



(33.3%)であった。以上に示した全体の頻度の順位は、主任児童委員向け調査（(3) 参照）と同様であった。

都市部と郡部の間の比較をすると、「保育料軽減・減免措置」に差がみられ、都市部では郡部に比べて指摘が多かった。

(6) 子育て支援に関する意見（自由記述）

子育て支援に関する自由記述の意見においては、全部で24件の記述が得られた。活動の実践内容についての記述や、現状の評価、子育て支援に取り組むにあたっての理念、今後の子育て支援についてのあり方など、その内容は多岐にわたるものであった。

以下、主だった内容ごとにおおまかに分類を試みた結果を示す。

① 「親育て」「親への教育」

親の未熟さや子どもの働きかけが上手にできない親に対する指導や支援の必要性を指摘する意見がみられた。これは主任児童委員の結果（3章）においても多くみられた意見であり、親の姿勢や、いわゆる広義の“養育力”に対する関心の高さを伺わせる内容であると言えるだろう。

- 親が大人になっていないと子どもへの働きかけが難しい。親の子育ての勉強会があればいい。
- 保護者への躰、指導の方法の指導、責任を果すこと、社会に奉仕する気持ちの指導が大切。

② かかわりの糸口を見つける難しさ

親とのかかわりの糸口を見つけることについての難しさを指摘する内容もみられた。

- 参加者は子育てに感心や意識のある方。全く関心のない母親、育児放棄に近い状況下にある母子をどう救い上げていけば良いのか心配。
- 親子で外に出ないで家に引きこもっている親子を誘っても出てきてくれないのが心配。「一回くれば慣れてまた来なくなるのに」と近所の親が話しているが難しい。
- また子育てで家に閉じこもりがちな母親が気軽に出かけ、友だち作りのできる支援センターが各地にあれば良いと思う。

前項の“親の未熟さ”を含め、こうした子育ての環境の変化への対応が求められている。平成21年度施行予定の改定保育所保育指針においても、改定の背景のひとつとして「子育ての孤立化や子どもに関する理解の不足などから、不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下が指摘されたりするなど、子育ての環境が変化してきている」ことが指摘されている。

上記の記述はこうした環境の変化を反映するものと言えるであろう。

③ 求められる子育て支援策・取り組みに関する内容

問6の「子育て支援策・取り組み」への回答とともに、その具体的な中身や方向性、現状の問題点を指摘する記述もみられた。たとえば気軽に相談できる体制を作るなど支援体制の整備に関するものや、周知不足で利用が少なく、普及啓発が必要との内容である。また、子育てに協力できるような職場や社会の仕組みづくりが必要との指摘もみられた。

a) 支援の体制づくり、普及啓発

- 子育ての相談相手や話し相手などが身近にいないので、親の心のケア、何でも気兼ねなく話したり行けたりする場所が必要かと思う。
- 子育ての方法をめぐって路頭に迷っている親が多い。保育所がもう少し前面に出て、やさしい雰囲気の中で子育て相談ができるような体制を作って行きたい。

- 支援施設、窓口などまだまだ知られていないし、設置されても活動していないような状態がある。
- 各地域によって差が出てきているように感じる。子育ての支援の助成やサービスの統一化が必要ではないか？
- 子育て支援に関するいろいろな機会、方法、場があるにも拘らずあまり地域の皆さんに周知されていなかったり、利用されていなかったりするの残念だと思う。
- 夫や家族が子育てに協力できるような職場や社会の仕組みが求められる。

b) 支援の対象・方法

支援の対象については、妊娠中からの支援によって子育て支援を身近にとらえてもらうというものや、働く親への支援不足を指摘するもの、保健師のサポートを重視するものがあつた。また、サービス提供のあり方については、利用時間を自由に設定すると人が集まらなくなるといったものや、昼間の乳児検診ではお昼寝に重なるなど具体的な指摘がみられた。

他には、子どもの「安全」に配慮するとの記述もみられた。

- 妊娠中から子育て支援のいろいろな情報やサービスが利用できる様にして、子育て支援が特別なものではなく、身近なものだと思ってもらえるのも良いかと思う。
- 家庭で子育てをしている親に対しては支援などととても充実しているが、働く親に対しては支援がまだまだに思える。
- 検診後の保健師のサポートをもっと重視し、子どもの発達、障害等の早期発見治療をしていくべき。
- 低月齢の時期に助産師、保健師の訪問支援が受けられれば良いと思う。
- 併設施設なので施設利用には時間帯の制限、制約が生じる。自由な時間に利用できるようにしても、利用者が少数になり一人ではと帰ってしまうケースも出てきた。
- 乳児検診など隣町まで行かねばならない。子どもの眠いお昼寝の時間に検診がある。
- 子どもの『安全』に気をつけて支援している。お母さんと子どもが楽しく遊んでほっとして気分転換が出来るようになるよう努力しています。

c) スタッフの専門性向上

職員の専門性を高めるための研修会の必要性を指摘する意見もみられた。

- 地域子育て支援センター職員の専門性を高めるための研修会がないので、県内で受けられると良い。

(7) ま と め

本章では、子育て支援センターを対象とした調査結果を概観した。回答者は大半が経験10年以上の保育士であつた。全てのセンターが「子育てに関する相談」を実施しており、他に「子どもと一緒に参加できる集いの場の提供」「子育てに関する情報提供・研修・講演会などの開催」「子育てサークルなどの支援」「地域の保有資源の情報提供」など、幅広い事業を実施している。

子育てに関わる1ヶ月の相談件数については、都市部では5割が0～10件であり、11件以上の施設も4割強あるのに対し、郡部では11件以上の施設は1件のみで、他は全て0～10件であり、都市部のほうが相談窓口としての機能は大きいことが伺われる。

相談内容としては、「子どものしつけ」をはじめ“子ども自身に関する内容”が上位を占めている。また、都市部では、保育施設の不足や仕事や家事都合、病児・病後児など子どもの預け先に関する内容、さらに保育費用などに関する相談が郡部に比べ相対的に多く寄せられている。

現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組みについては、「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」や、「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」「子育てに対する悩みを相談する場」「保健師などによる個別相談」といった、専門的助言や情報提供・情報交換を求めるものが多くみられた。都市部では郡部に比べて選択された項目が多い。特に「子ども自身に関する内容」「保育に関する内容」「地域の子育て支援に関する内容」において求められる割合が大きいことが示されている。

1 都市部（ $n = 32$ ）と郡部（ $n = 13$ ）の頻度の比較においては原則として“差あり”（ $p < .05$ ）、“傾向あり”（ $p < .10$ ）と表現した（いずれも $\chi^2, df = 1$ ）。

3 主任児童委員

(執筆：郡山女子大学短期大学部 講師 音 山 若 穂)

1. 調査にあたって

本調査では、主任児童委員を対象として、子育て支援事業の実態および子育て家庭のニーズを把握することを目的とした。子育て中の親の置かれている状況や子育て支援のニーズを調査するにあたって配慮すべき点のひとつに、調査対象の偏りの問題がある。たとえば保育所に子どもを通わせる親たちを対象に限定的な質問紙調査を行った場合、その結果は調査に協力してくれた親たちのみを反映するものであり、保育所に子どもを通わせていない親や、調査に協力していない親たちの回答を反映するものではない。子育て中の親たちに対する調査の妥当性を高める方法の一つは無作為抽出による調査であるが、いま一つの方法には主任児童委員を対象に、親たちの置かれている状況やニーズを客観的に回答してもらい、これを保育所に子どもを通わせる親たちを対象とした調査（「(4) 保育所(園)に子どもを通わせる保護者」参照）とあわせて活用するという方法が考えられる。そこで本調査では、実際に子育て相談を行っている主任児童委員を対象として、子育て相談の内容や求められる子育て支援策についての項目を含む調査を行った。

2. 調査方法および分析方法

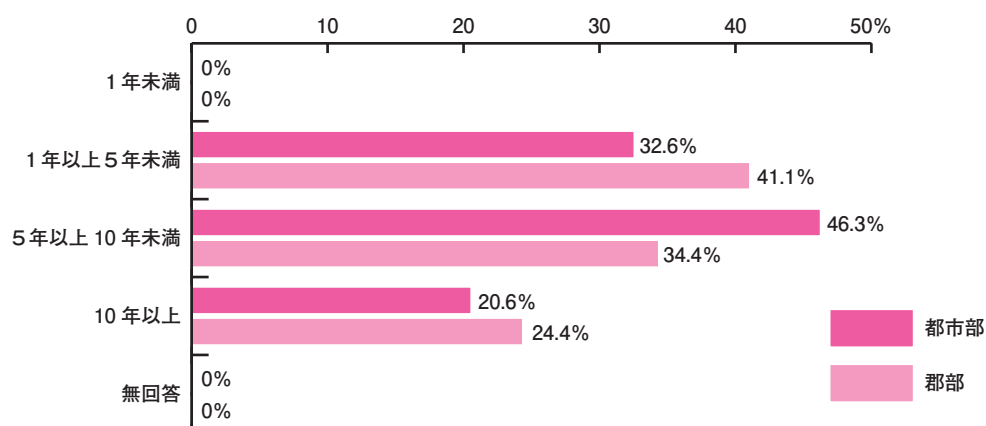
福島県内の主任児童委員（484人）を対象に調査票を配布、回収した。回収数は308（63.6％）であった。福島県は面積が広く、地域特性に差がみられると考えられることから、都市部（ $n=218$ ）と郡部（ $n=90$ ）との比較も行うこととした（区分については「2. 調査の概要」を参照）。

3. 結果と考察

(1) 回答者の属性

回答者の主任児童委員としての年数をみると（グラフ1）、郡部と都市部とを合わせた全体では5年以上10年未満が最も多く（42.9％）、次いで1年以上5年未満（35.1％）、10年以上（21.8％）の順であった。1年未満の数は0で、どの委員も少なくとも1年以上の経験を経ていることが示されており、調査対象として妥当であることが確認されたと言える。

グラフ1 主任児童委員としての経験年数



都市部と郡部の区分による比較では、都市部では5年以上10年未満（46.3%）が多く、次いで1年以上5年未満（32.6%）であるのに対して、郡部では1年以上5年未満が多く（41.1%）、次いで5年以上10年未満（34.4%）であった。両者には顕著な差はみられず、回答者属性に偏りがあるとは言えない。

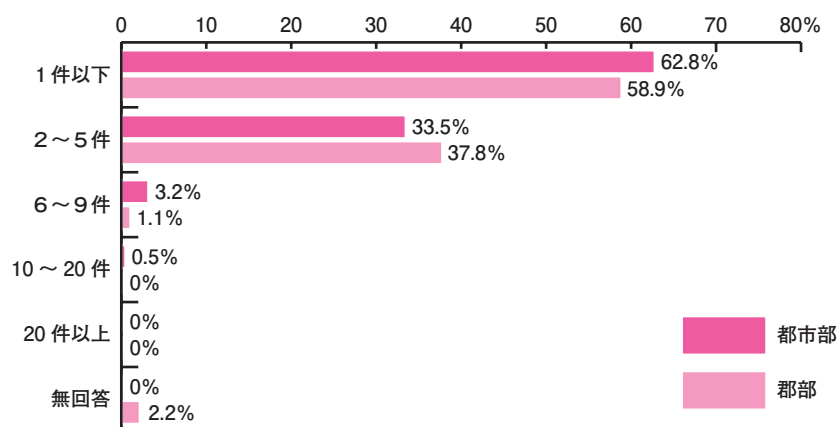
本調査と同様、福島県内の民生児童委員、主任児童委員を対象とした野坂らの調査¹では、経験年数2～5年目38.2%、6～9年目38.1%、10年目以上21.9%であり、その構成は本調査結果とおおむね一致するものであった。

（2）主任児童委員に寄せられる子育てにかかわる1ヶ月あたりの相談件数

回答者に寄せられる子育てに関わる相談件数についてみると（グラフ2）、全体では1ヶ月あたり1件以下が最も多く、次いで2～5件、6～9件の順であり、10件を超えるものは都市部に1件みられるのみであった。都市部と郡部の傾向はほぼ同一であり、顕著な差はみられない。

「1件以下」には、相談がほとんどないというケースも含まれる。こうした回答の自由記述の意見には、主任児童委員の認知度の低さや、委員として活動する場が少ないなどが指摘されている。詳細については（6）子育てに関する意見を参照されたい。

グラフ2 1ヶ月あたりの相談件数



（3）主任児童委員としてかかわっている子育て支援への取り組み

回答者が主任児童委員としてかかわっている子育て支援への取り組みについては（グラフ3）、「子育てに関する相談」が最も多く、次いで「子育てサークルなどの育成・支援」、「子どもと一緒に参加できる集いの場の提供」、「子育てに関する情報提供・研修・講演会などの開催」が挙げられている。都市部・郡部の間において顕著な差は認められなかった。

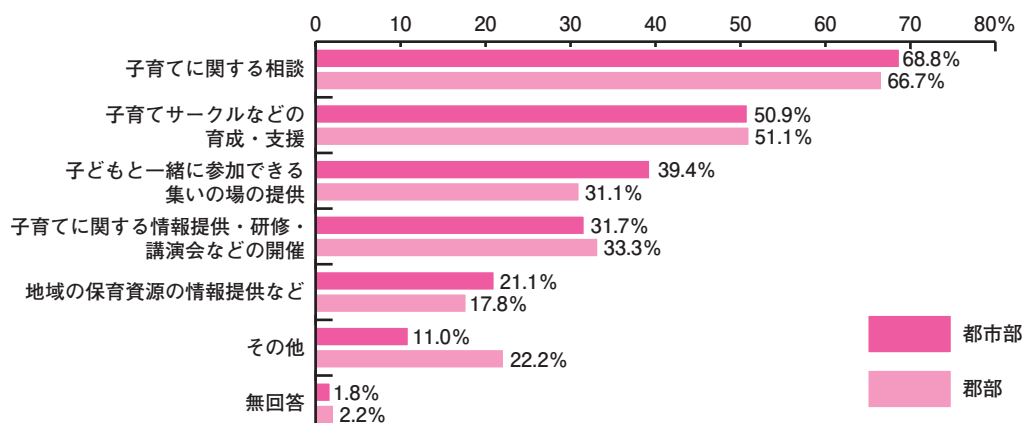
「その他」の内訳には、小学校、中学校、児童施設等への訪問や行事への参加、交通安全の会や夜間巡回補導、登下校時の声かけ等の取り組み、不登校児童などに対する支援や見守り、学校や近所からの虐待等の通報に関する対応、学童保育、健康診断などの手伝いなど様々なものが挙げられており、保育所、市町村の児童家庭課、保健センター、地域の婦人会、他地区の支援センター、児童相談所など関係諸機関との連携をふまえた活動も多くみられた。また、自由記述の意見欄にも、自らの取り組みや活動歴について詳細に報告されたものもいくつかあった。

前出の県内主任児童委員対象の調査を分析した宮地ら²によれば、“日ごろ行っている子育て支援活動”（主なもの3つ選択）として、「地域行事への参加」（58.9%）、「子ども会等での活動」（38.0%）、「子育てサークル等での活動」（25.1%）、「子育てイベント運営への参加」（21.7%）、「育児相談等への協力」（17.1%）などがあり、多くの委員が複数の子育て支援活動を行っていることが指摘されている。本調

査結果において「その他」が比較的多いことも、このように本調査の選択肢以外にも複数の子育て支援活動がなされていることを反映したものと思われる。

「育児相談への協力」の頻度が比較的小さいのは、前述のように子育てに関する相談については1委員あたりの件数自体が少ないことに由来するものと考えられるが、約3分の2が“かかわりのある取り組み”として選択した本調査結果をふまえば、子育てに関する相談は頻度こそ少ないながらも“主任児童委員としての主要な取り組み”のひとつとして捉えられていると考えてよいだろう。

グラフ3 主任児童委員としてかかわっている子育て支援への取り組み



(4) 子育てにかかわる相談内容とその頻度

子育てにかかわる相談内容について、内容ごとの頻度を都市部（グラフ4-1）、郡部（グラフ4-2）別に分析した。

① 相談が“多い”内容

相談の頻度が「多い」項目のみに着目すると、都市部では「保育にかかる費用」が最も多く、次いで「子どもへの教育」、「子どもへのしつけ」であった。同様に郡部では「子どもの友達関係」が最も多く、次いで「子どもへのしつけ」「子どもへの教育」であった。

もっとも、全項目を平均すると「多い」が選択された割合は4%程度であり（都市部3.9%、郡部3.9%）、特に郡部では対象数が少ないため少数となっている。そこで以下、カテゴリーを合わせた分析を行い、都市部・郡部の比較を行った。

② 相談が“少なくない”内容

相談の頻度が「多少ある」と「多い」とを合わせた数、すなわち“少なくない”相談内容について検討する。

「多少ある」か「多い」のいずれかを選択した頻度を集計すると（表1）、「子どもへのしつけ」（全体39.0%：以下同じ）、「子どもの友達関係」（39.0%）、「子どもの教育」（34.1%）が多く挙げられ、次いで「子どもの発達・障がい」（29.2%）、「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない」（27.9%）、「仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）」（27.9%）、「子育てに対する悩みを相談する場がない」（26.9%）、「子どもの性格」（26.6%）、「保育にかかる費用」（26.3%）が比較的多く挙げられた（以上、全体で25%を超える項目）。

「多少ある」と「多い」とを合わせたものについて都市部と郡部との頻度の差についてみると、全体として顕著な差は見られなかった。比較的違いのみられる項目は「保育施設の不足」（都市部22.0%、郡部13.3%）、「保育内容の質」（都市部18.8%、郡部11.1%）であり、いずれも郡部に

比較して都市部で相談の多い傾向がみられた³。一方、「子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）」（都市部17.4％、郡部25.6％）では都市部よりも郡部において若干多い傾向がみられた。

相談内容の割合の多い順にソートし、その順位に着目して都市部と郡部の比較を行ってみる。都市部（表2－1）、郡部（表2－2）それぞれ、相談内容の頻度の上位10項目をリストアップした。都市部、郡部いずれにおいても、「子どもの友達関係」「子どもへのしつけ」「子どもへの教育」が相談内容のベスト3であった。さらに「子どもの発達・障がい」「子どもの性格」も両群において上位10位に含まれており、都市部も郡部もこうした“子ども自身に関すること”が主要な相談内容のひとつとなっていることが見て取れる。しかし都市部と郡部の構成は同一ではなく、都市部では「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない」という郡部にはない項目が含まれている一方、郡部では「子どもが病気になった場合の保育」という都市部にはない項目が含まれているなど若干の違いもみられる。

表1 子育てにかかわる相談内容とその頻度

選択肢	「多少ある」「多い」の頻度				「少ない」「多少ある」「多い」の頻度			
	都市部		郡部		都市部		郡部	
	頻度	%	頻度	%	頻度	%	頻度	%
1 子どもの健康	42	19.3	19	21.1	88	40.4	37	41.1
2 子どもの性格	59	27.1	23	25.6	108	49.5	38	42.2
3 子どもの発達・障がい	62	28.4	28	31.1	116	53.2	49	54.4
4 子どもの友達関係	89	40.8	31	34.4	129	59.2	58	64.4
5 子どもへのしつけ	83	38.1	37	41.1	133	61.0	55	61.1
6 子どもへの教育	74	33.9	31	34.4	125	57.3	51	56.7
7 保育施設の不足	48	22.0	12	13.3	84	38.5	33	36.7
8 保育の内容（質）	41	18.8	10	11.1	82	37.6	39	43.3
9 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	58	26.6	28	31.1	93	42.7	49	54.4
10 子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）	38	17.4	23	25.6	84	38.5	39	43.3
11 子どもが安全に遊べる場がない	42	19.3	21	23.3	101	46.3	39	43.3
12 子どもと一緒に参加できる集いの場がない	37	17.0	15	16.7	108	49.5	43	47.8
13 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない	64	29.4	22	24.4	124	56.9	45	50.0
14 子育てに対する悩みを相談する場がない	60	27.5	23	25.6	129	59.2	46	51.1
15 健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口がない	46	21.1	17	18.9	103	47.2	47	52.2
16 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない	51	23.4	23	25.6	111	50.9	47	52.2
17 職場に子育てを支援する制度がない	36	16.5	12	13.3	78	35.8	30	33.3
18 職場に子育てを支援する雰囲気がない	34	15.6	12	13.3	74	33.9	32	35.6
19 子育て後の仕事への復帰	38	17.4	13	14.4	91	41.7	40	44.4
20 保育にかかる費用	57	26.1	24	26.7	86	39.4	43	47.8
21 医療にかかる費用	37	17.0	13	14.4	72	33.0	31	34.4
22 食事など日常生活にかかる費用	32	14.7	9	10.0	69	31.7	39	43.3
23 教育（習い事などを含む）にかかる費用	47	21.6	15	16.7	79	36.2	35	38.9
(回答者総数)	218		90		218		90	

表2-1 子育てにかかわる相談の多い内容（都市部・「多少ある」「多い」の頻度合計による順位）

順位	選択肢	「多少ある」「多い」の頻度	
		頻度	%
1	4 子どもの友達関係	89	40.8
2	5 子どもへのしつけ	83	38.1
3	6 子どもへの教育	74	33.9
4	13 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない	64	29.4
5	3 子どもの発達・障がい	62	28.4
6	14 子育てに対する悩みを相談する場がない	60	27.5
7	2 子どもの性格	59	27.1
8	9 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	58	26.6
9	20 保育にかかる費用	57	26.1
10	16 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない	51	23.4

表2-2 子育てにかかわる相談の多い内容（郡部・「多少ある」「多い」の頻度合計による順位）

順位	選択肢	「多少ある」「多い」の頻度	
		頻度	%
1	5 子どもへのしつけ	37	41.1
2	4 子どもの友達関係	31	34.4
	6 子どもへの教育	31	34.4
4	3 子どもの発達・障がい	28	31.1
	9 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	28	31.1
6	20 保育にかかる費用	24	26.7
7	14 子育てに対する悩みを相談する場がない	23	25.6
	2 子どもの性格	23	25.6
	16 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない	23	25.6
10	子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）	23	25.6

③ 相談が“ある”内容

本調査においては調査対象者であるひとりの委員あたりの相談件数がもとより少ないため、相談の頻度が「多少ある」と「多い」に加えて、さらに「少ない」を合わせたもの、すなわち相談が（少しでも）“ある”内容についても検討しておく必要があるだろう。

「多少ある」「多い」もしくは「少ない」のいずれかを選択した頻度を集計すると（表1）、全体では「子どもへのしつけ」（61.0%）、「子どもの友達関係」（60.7%）、「子どもの教育」（57.1%）が多く挙げられ、次いで「子育てに対する悩みを相談する場がない」（56.8%）、「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない」（54.9%）、「子どもの発達・障がい」（全体53.6%）、「子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない」（全体51.3%）、が比較的多く挙げられた（以上、全体で50%を超える項目）。全体としてみると、前述の相談が“少なくない”場合と比較して、上位の項目はおおむね共通する結果が得られた。

「多少ある」「多い」および「少ない」の3群を合わせたものについて都市部と郡部との差についてみると、全体として顕著な差は見られなかった。比較的小さいのみられる項目は「食事など日

常生活にかかる費用」(都市部31.7%、郡部43.3%)、「仕事や家事都合などの場合の保育(一時・延長・休日保育)」(都市部42.7%、郡部54.4%)であり、いずれも都市部に比較して郡部で多い傾向がみられた。

相談内容の頻度の上位10項目を表2-3(都市部)、表2-4(郡部)に示す。いずれにおいても、「子どもへのしつけ」「子どもの友達関係」をはじめ“子ども自身に関すること”が上位である。これらは前述の「多少ある」と「多い」との2群を合わせた結果とも一致する。また、特に都市部(表2-3)に見られるように、相談や集い、情報交換の場がないという項目も上位を占めている。件数の少ないものも含め、主任児童委員のもとにはさまざまな子育てにかかわる相談が寄せられるが、全体として“子ども自身に関すること”、ならびに何らかの情動的・情緒的サポートを求める内容の相談は、そのうちの主要な内容のひとつであると言えるであろう。

表2-3 子育てにかかわる相談の多い内容(都市部・「少ない」「多少ある」「多い」の頻度合計による順位)

順位	選択肢	「少ない」「多少ある」「多い」の頻度	
		頻度	%
1	5 子どもへのしつけ	133	61.0
2	4 子どもの友達関係	129	59.2
	14 子育てに対する悩みを相談する場がない	129	59.2
4	6 子どもへの教育	125	57.3
5	13 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない	124	56.9
6	3 子どもの発達・障がい	116	53.2
7	16 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない	111	50.9
8	2 子どもの性格	108	49.5
	12 子どもと一緒に参加できる集いの場がない	108	49.5
10	15 健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口がない	103	47.2

表2-4 子育てにかかわる相談の多い内容(郡部・「少ない」「多少ある」「多い」の頻度合計による順位)

順位	選択肢	「少ない」「多少ある」「多い」の頻度	
		頻度	%
1	4 子どもの友達関係	58	64.4
2	5 子どもへのしつけ	55	61.1
3	6 子どもへの教育	51	56.7
4	3 子どもの発達・障がい	49	54.4
	9 仕事や家事都合などの場合の保育(一時・延長・休日保育)	49	54.4
6	16 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない	47	52.2
	15 健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口がない	47	52.2
8	14 子育てに対する悩みを相談する場がない	46	51.1
9	13 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない	45	50.0
10	12 子どもと一緒に参加できる集いの場がない	43	47.8
	20 保育にかかる費用	43	47.8

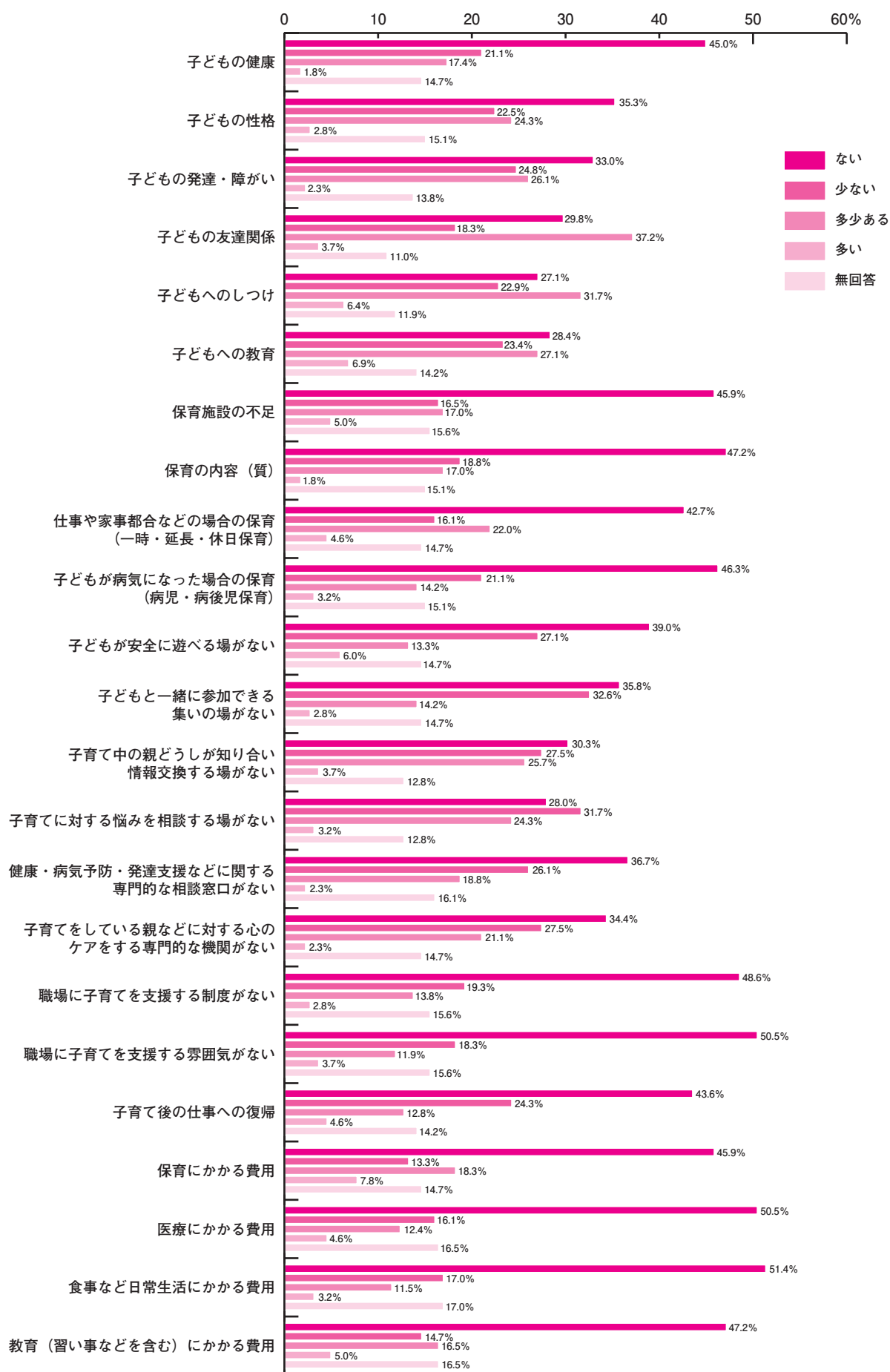
④ ま と め

以上、「子どもへの教育」「子供へのしつけ」「子どもの友達関係」をはじめとする“子ども自身に関すること”が主要な相談内容のひとつになっていることが示された。特にしつけや友達関係は、親が保育園などへ要望する内容でもあることが知られており⁴、主任児童委員に対する相談においてもこうした親の関心の高さが反映されているとみることができるだろう。また、保育所に子どもを通わせる保護者を対象とした調査（(4) 参照）においても、子育てに関する不安として「子どものしつけ」（保護者対象の調査では64.0%、1位）、「子どもの教育」（同50.4%、2位）は上位に上げられている。上述の結果は、そうした親の不安が相談内容となって現れているものと解釈することもできるだろう。

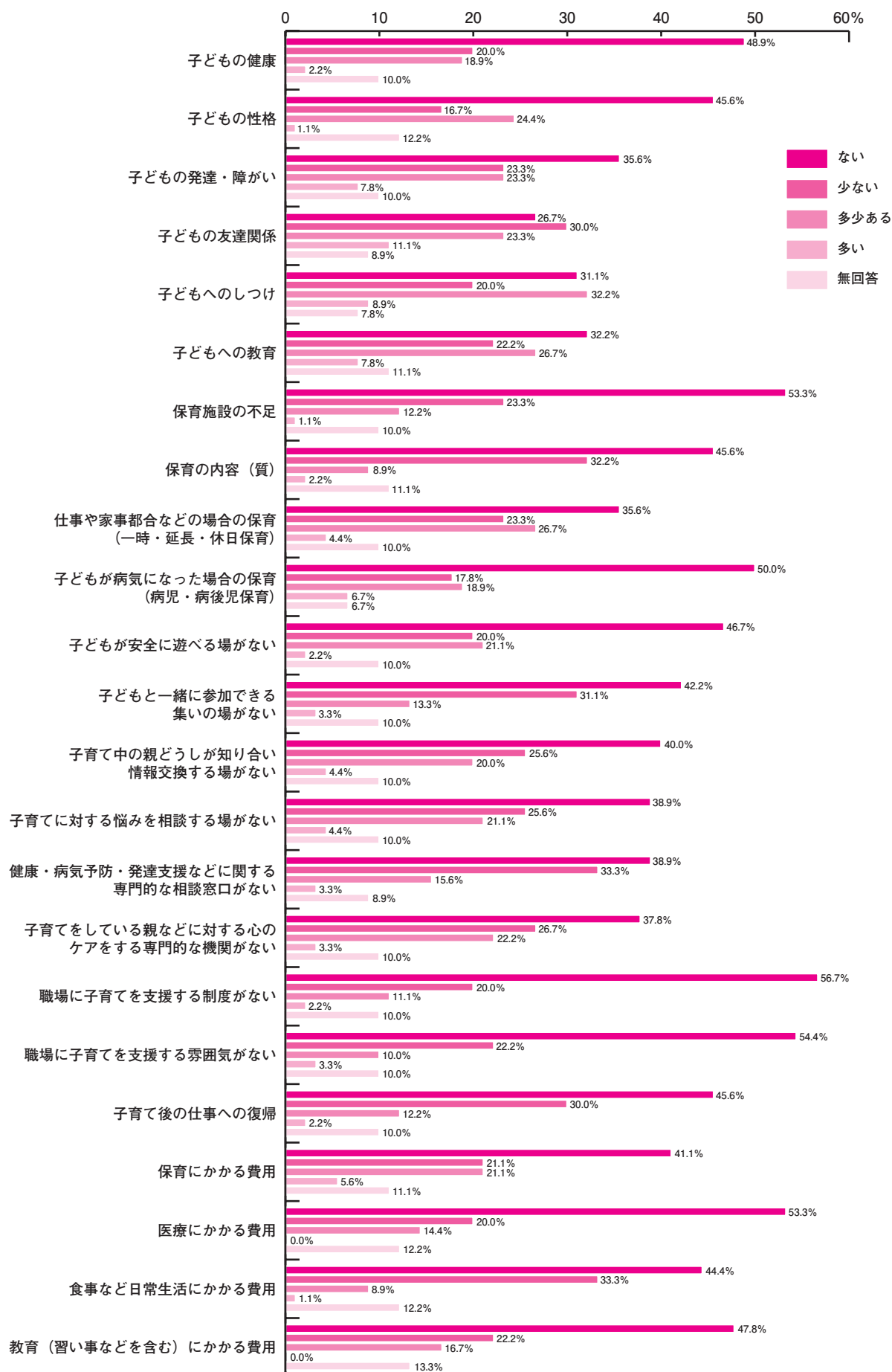
都市部と郡部との頻度の差については、全体として顕著な差は見られなかったものの、「保育施設の充実」「保育内容の質」は都市部で“相談が少なくない”とする割合が多い傾向がみられ、同様に「子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）」は郡部において若干多い傾向がみられた。さらに「食事など日常生活にかかる費用」「仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）」については、いずれも“相談がある”割合が郡部で多い傾向がみられた。

保護者対象の調査（(4) 参照）では、子育ての不安として上述のほか「子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）」（49.6%）、「保育にかかる費用」（48.8%）、「教育（習い事などを含む）にかかる費用」（45.9%）「子どもが安全に遊べる場がない」（42.6%）も上位に挙げられている。しかしながら、主任児童委員のもとへの相談内容の割合においては、これら相談内容は必ずしも多くはなく、「子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）」は（表2-2において7位）、「保育にかかる費用」は（表2-1で9位、表2-2で6位）である。このように、保護者の抱える子育ての不安と、主任児童委員のもとへの相談内容とは必ずしも一致した傾向を示してはいない。これは保護者側からみたとき、たとえば病児・病後児保育など医療的内容を含む内容については医療専門機関での相談へというように他の相談ルートへと繋がっていることを示すのか、あるいはどこへも相談のあてがない状態を示すのか、本調査結果では明らかではない。この点については、保護者を対象とした聞き取りなど、より具体的な調査が期待されるところであろう。

グラフ４－１ 相談内容と頻度（都市部）



グラフ４－２ 相談内容と頻度（郡部）



(5) 現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組み

相談業務を通して、現在どのような子育て支援策・取り組みが求められているかについて回答を求めた（重複回答）。

① 全体として上位に挙げられた項目

全体における頻度の上位10位を表3に示す。「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」が最も多く、次いで「子育てを支援する職場の制度」、「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」が多く指摘された。

表3 現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組み（上位10位、都市部・郡部合計）

分類	選択肢	頻度	%
1 子ども	しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場	208	67.5
2 仕事	子育てを支援する職場の制度（子の看護等休暇、育児短時間勤務ほか）	190	61.7
3 地域	子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場	186	60.4
4 仕事	子育て後の再就職支援	176	57.1
5 費用	保育料軽減・減免措置	174	56.5
6 地域	子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な相談窓口	157	51.0
7 地域	子育てに対する悩みを相談する場	156	50.6
8 保育	一時・延長（早朝・夜間保育を含む）・休日保育	154	50.0
9 子ども	保健師などによる個別相談	135	43.8
10 地域	子どもが安全に遊べる場	132	42.9
		(回答者総数)	308

② 選択された項目の数の比較

本設問は重複回答を認めており、選択数は任意である。そこで、選択された項目の数の平均値について、都市部と郡部との間の比較を行った。

その結果（表4）、都市部では全項目（21項目）のうち平均8.39項目が選択されたのに対して、郡部では7.39項目であり、都市部では選択数が多い傾向が認められた。また、内容ごとに分類した結果をみると、「保育に関する内容」（都市部平均1.60項目、郡部平均1.32項目、いずれも5項目

表4 「現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組み」の項目の平均選択数

	項目数	都市部（n=218）		郡部（n=90）		
		平均値	SD	平均値	SD	
全項目	21	8.39	4.20	7.39	3.67	+
子ども自身に関する内容	4	1.34	0.84	1.33	0.82	
保育に関する内容	5	1.60	1.16	1.32	0.92	*
地域の子育て支援に関する内容	6	2.83	1.72	2.29	1.43	**
仕事とのかかわりに関する内容	3	1.33	0.87	1.24	0.94	
子育てにかかる費用に関する内容	3	1.28	1.02	1.20	0.94	

** : $p < .01$, * : $p < .05$, + : $< .1$ (t検定, $df = 306$)

目中)、「地域の子育て支援に関する内容」(都市部平均2.83項目、郡部平均2.29項目、いずれも6項目中)において有意差があり、いずれも都市部で多い結果が示されている。

都市部では郡部に比べて、現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組みが多岐にわたっており、特に「保育に関する内容」、「地域の子育て支援に関する内容」において求められる割合が大きいことが示されていると言える。

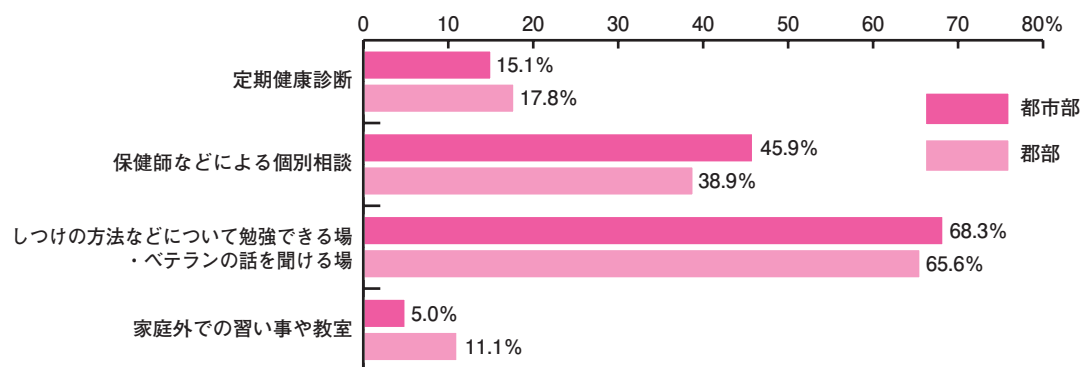
③ 内容ごとの検討

a) 子ども自身に関する内容

子ども自身に関する内容(4項目、グラフ5)をみると、「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」が最も多く(全体67.5%：以下同じ)、次いで「保健師などによる個別相談」(43.8%)、「定期健康診断」(15.9%)の順であった。以上いずれの項目も都市部と郡部との間で顕著な差はみられなかった。「家庭外での習い事や教室」(6.8%)については、全体としての割合は子ども自身に関する他の項目と比較して多くはなかったものの、郡部では都市部に比較して多い傾向が示された。

保護者対象の調査における、“必要・拡充希望”と答えた割合と比較すると、「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」(保護者調査では24.4%)がもっとも多い点は本結果と共通しているが、本結果では2番目に多い「保健師などによる個別相談」が、保護者ではあまり“必要・拡充希望”とされていない(3.7%)点が特徴的である。これは、(頻度こそ多くはないものの)しばしば寄せられる保健医療的相談に対して、より専門的・個別的に対応できる体制の充実を求めるという、実際に相談業務に携わる主任児童委員の強い意識が反映されたものであると考えることもできるだろう。

グラフ5 子ども自身に関する内容



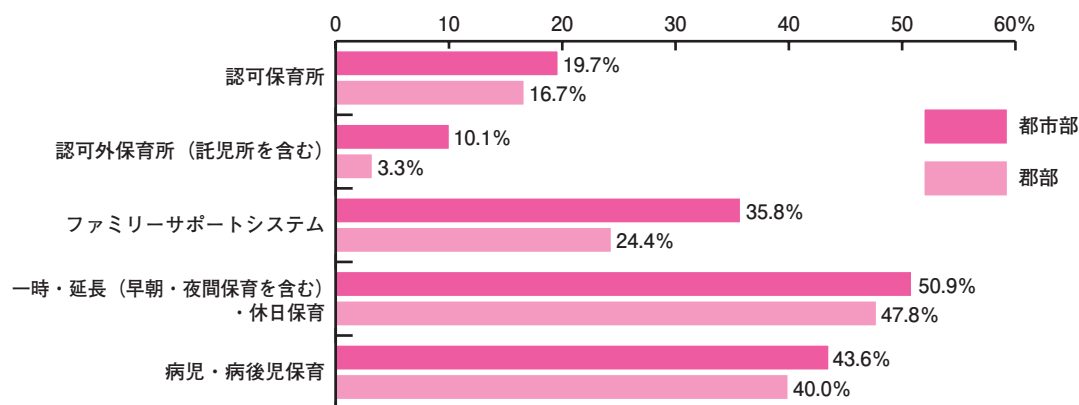
b) 保育に関する内容

保育に関する内容(5項目、グラフ6)をみると、「一時・延長(早朝・夜間保育を含む)・休日保育」が最も多く(全体50.0%；以下同じ)、次いで「病児・病後児保育」(42.5%)、「ファミリーサポートシステム」(32.5%)の順であった。「認可保育所」、「認可外保育所」については保育に関する項目のなかでは相対的に頻度は少なかった。

以上いずれの項目も都市部と郡部との間で顕著な差はみられなかった。「ファミリーサポートシステム」は、都市部では郡部に比較して多い傾向が示された。「認可外保育所(託児所を含む)」(都市部10.1%、郡部3.3%)については、全体としての割合は少ないものの、都市部では郡部に比較して多い傾向が示された。

親を対象とした調査においても「一時・延長・休日保育」と「病児・病後児保育」は“必要・拡充希望”の割合が大きく、支援の必要性が高いことが伺われる。

グラフ6 保育に関する内容



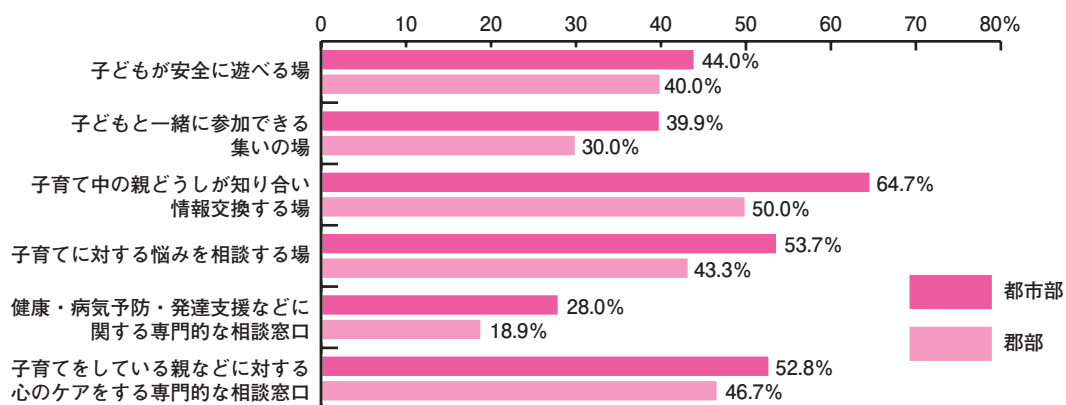
c) 地域の子育て支援に関する内容

地域の子育て支援に対する内容（6項目、グラフ7）についてみると、「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」が最も多く（全体60.4%：以下同じ）、次いで「子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な相談窓口」（51.0%）、「子育てに対する悩みを相談する場」（50.6%）が多く挙げられた。「子どもが安全に遊べる場」（42.9%）、「子どもと一緒に参加できる集いの場」（37.0%）についても全体で3分の1以上が挙げており、比較的多く挙げられているといえる。「健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口」については全体で約4分の1が選択するにとどまっており（25.3%）、地域の子育て支援に対する他の項目と比較して頻度は多くはなかった。

都市部と郡部の間の比較をすると、都市部では「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」（都市部64.7%、郡部50.0%）を指摘する割合が郡部よりも多いという差が見られた。また、「子育てに対する悩みを相談する場」（再掲：都市部53.7%、郡部43.3%）と「健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口」（再掲：都市部28.0%、郡部18.9%）についても、都市部において郡部よりも多い傾向がみられた。他の項目については、都市部と郡部との間で顕著な差は認められなかった。

保護者対象の結果では「子どもが安全に遊べる場」の必要度が最も高く、次いで専門的な相談窓口のニーズも高かった。一方、保護者の結果ではそれほど高くはなかった「情報交換の場」「悩みを相談する場」「集いの場」が、本結果においては高い割合を示している。この点についても、集いの「場」を通して地域の支援の輪を広げていこうという主任児童委員の意欲が反映されていると見てることができるかも知れない。

グラフ7 地域の子育て支援に必要なもの

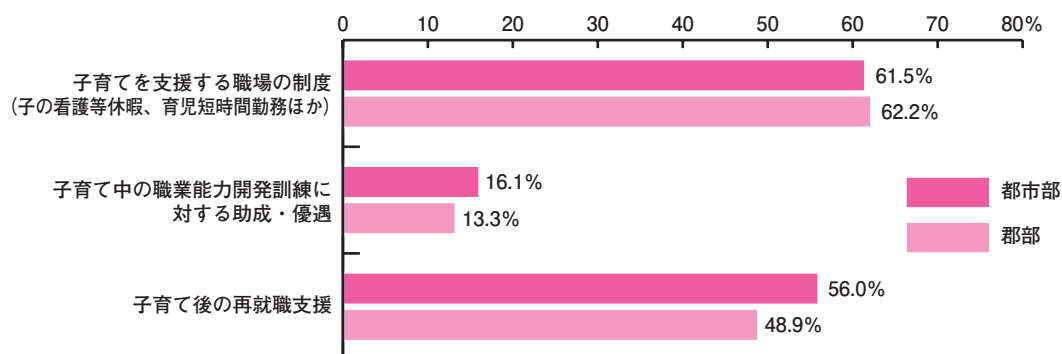


d) 仕事とのかかわりに関する内容

仕事とのかかわりに関する内容（3項目、グラフ8）についてみると、「子育てを支援する職場の制度」が最も多く（全体61.7%：以下同じ）、次いで「子育て後の再就職支援」（53.9%）が多く挙げられた。「子育て中の職業能力開発訓練に対する助成・優遇」については（15.3%）、仕事とのかかわりに関する他の項目と比較して頻度は多くはなかった。

都市部と郡部との比較をすると、都市部では「子育て後の再就職支援」を指摘する割合が郡部よりも多い傾向がみられた。他の項目については、都市部と郡部との間で顕著な差は認められなかった。

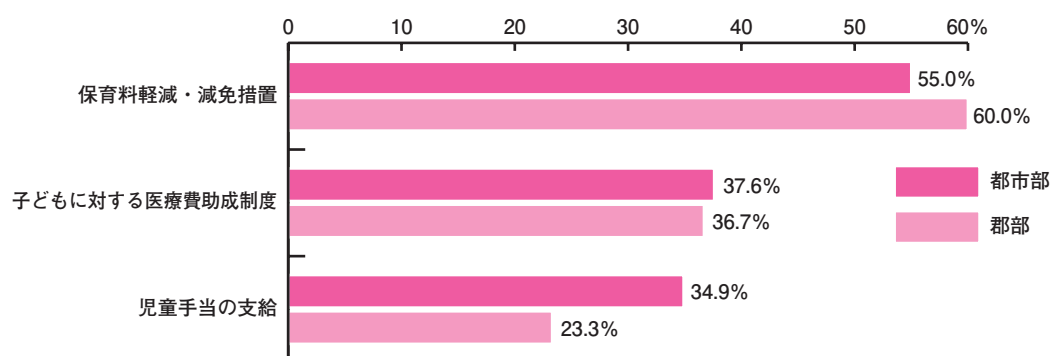
グラフ8 仕事との関わり



e) 子育てにかかる費用に関する内容

子育ての費用に関する内容（3項目、グラフ9）についてみると、「保育料軽減・減免措置」が最も多く（全体56.5%；以下同じ）、次いで「子どもに対する医療費助成制度」（37.3%）であった。都市部と郡部との間で比較すると「児童手当の支給」（31.5%）については、都市部において指摘される割合が郡部よりも多いという差が見られた。

グラフ9 子育てにかかる費用



(6) 子育て支援に関する意見（自由記述）

子育て支援に関する自由記述の意見においては、全部で153件の記述が得られた。活動の実践内容についての記述や、現状の評価、子育て支援に取り組むにあたっての理念、今後の子育て支援についてのあり方など、その内容は多岐にわたるものであった。

以下、主だった内容ごとにおおまかに分類を試みた結果を示す。

① 「親育て」「親への教育」

特徴のひとつは、いわゆる「親育て」「親への教育」の必要性を指摘するものが多く挙げられたことである。以下に代表的な内容を示す。

- しつけを保育所のせいにして責任を求められることもある。親達にもしつけや生活習慣、子育てについて勉強する場があっても良い。
- 子育てに対してしっかりした考えがなく、しつけや物の考え方が未熟である。親の教育の場が必要。
- 子どもが子どもを育てている状態なので、基本的な生活習慣、しつけ、がまんする心等、乳幼児期に大切なことが出来ていない。
- 子育てがわからない、わかってほしい親。一人一人の実情に合った支援の場が多く必要である。
- 共働きの家庭で子どものしつけ、教育の方法その他のことで基本的な親としての考え方や態度が曖昧で子育て支援ができない。
- 母親は年々若い方が多くなってきて、自分自身で精一杯のような人もいる。そういう方々のサポートが必要。
- 親として社会との関わり方など、自然に身につくとは言えず、そこで躓く人も多い。幼稚園、小学校と地域での関わりが多くなる中、親育てが必要。
- （延長保育など）利用する側のルール、マナーなどが問われている。「子育て」だけではなく「親育て」も必要。

（代表的な記述を選び、一部改変し掲載。以下同様）

親の未熟さが子どものしつけや生活習慣が身についていない原因とみて、親に対する教育や「親育て」の支援の必要性を指摘するものが多い。“親育て”、“親への教育”、“親の自覚（を促す）”といったキーワードが明確に含まれている記述だけでも1割を超えている。これは前出の福島県内の民生児童委員、主任児童委員を対象とした調査結果⁵と一致する結果であり、親の子どもに対する教育のあり方への関心の高さを伺わせる内容であると言えるだろう。

なお、このような記述は都市部、郡部にかかわらず得られており、顕著な差は見られなかった。

② かかわりの糸口を見つける難しさ

親とのかかわりの糸口を見つけることについての難しさを指摘する内容も多くみられた。以下に代表的な内容を示す。

- 「支援があれば楽になれるだろう」と思われる親への、かかわりの糸口の見つけ方が難しい。
- 子育て支援事業は行なわれているが、（仕事等で）参加できる時間がないように思う。周りの協力が大切ではないか。
- （積極的に参加する）母子は前向きで明るく子育てに専念しており、殆どの方が心配ないと思う。参加せずこもっている母子が足を運び、他のお母さん方といろいろ子育て談義をして欲しい。

- 積極的に参加する親子は問題ないと思うが、参加していない若い親達が悩みを抱えていないか心配。
- 今の若い母親はあまり他人と関わりあいたくないようだ。場を設けても積極的に参加する人が少ない。
- 悩みを出してもらえない、相手が構えてしまい、引き出せない自分の力不足に悩んでいる。
- 若い母親とのコミュニケーションを取るのが難しい。

行事や集い、相談などさまざまな場を設けても、それらに参加する親子はほぼメンバーが決まっており、積極的な姿勢のあるそうした親子には問題がないという記述がいくつか見られる。むしろ積極的に参加しない親子のほうが子育ての悩みやリスクを抱えていると思われるのであり、そうした親子に積極的に参加してほしい、もしくはそうした親子に対するサポートの必要性を指摘する内容の記述がみられた。

また、「相手が構えてしまい、悩みを出してもらえない」「若い母親とのコミュニケーションをとるのが難しい」というように若い親とのかかわりの難しさを指摘する内容も多くみられた。積極的な参加者が少ないことを「今の若い母親はあまり他人と関わりあいたくないようだ」と指摘している記述にも示されているように、かかわりの糸口を見つけることを難しくさせている要因のひとつとして委員の世代と親世代との世代間ギャップがあることが示唆されているといえる。

なお、このような記述は都市部、郡部にかかわらず得られており顕著な差は見られなかった。

③ 必要とされる取り組み・支援、要望

問6の「子育て支援策・取り組み」への回答とともに、その具体的な中身や方向性、取り組みの現状についての記述も多くみられた。主な内容を以下に示す。

a) 病中・病後児保育

- 子どもの病気では会社を休めない、職場に相談するところがなく、支援もしてくれない。まず経営者、職場の上司の理解が必要。
- 母親が会社を休まなければ、子どもの通院もできない。病気でも保育し治療も受けられる施設ができないものか？
- 他の市などでは病後児保育が充実しており、そこに頼んで仕事に行くこともできる。是非この制度に力を入れていただきたい。

b) 専門家の関わり

- 幅広い知識と経験を持つ専門医（医師・保健師・臨床心理士）の指導は大切だと思う。講演会と相談会を組み合わせ、土・日など父親も参加出来るようにすれば良い。
- 家庭の相談にも乗れる保健師の役割が大きい。合併で担当地区が大きくなったため、保健師の人数も増やして欲しい。

c) 保育・遊び場

- 安全な延長保育。子どもが安全に遊べる場の提供。
- 子どもの発熱で引取りに行かねばならない。母親が働くことは罪悪だという施設長もいる現実がある。
- 住居の近くの保育所に、経済的に恵まれている・母親が家にいるという理由で入所できない。
- 地区には保育所、幼稚園が恵まれているが、送迎や預かり時間の便で、他地域に通う子ど

もが増えている。保育所、幼稚園の乗り入れが出来るといいのと思う。

- （保育所が）少人数の職員で運営しているので保育内容が不安。保育士のゆとりも必要。

d) 助成・金銭的援助

- 「一時・延長」保育は、経費を考えると頼めない家庭がかなりある。援助が必要。
- 子育て支援サークル等に対する助成金、場所の支援・提供。
- 施設や場所を作るより児童手当を増やすほうが親は助かる。
- 母親と一緒に過ごせる時間を与えるための生活支援。
- 難病指定の治療や長期療養の必要な子の保護者に対する援助を手厚くしてほしい。

e) 一人親家庭・障害児

- 片親家庭に対する支援、相談が必要。
- 祖父母の支援が得られない一人親家庭を支援する仕組みが必要。
- 乳児を抱え困っている父親がいる。職を失い生活にも困っている。
- 障害児の親のための支援が少ない。
- 発達障害を持った親や子への支援のあり方。

f) その他

- 子育て中の母親がのんびり寛げて他の母親達と情報交換が出来るような支援。
- 他の地域から転入して来た人への情報提供の充実。

④ 多世代交流

祖父母世代による子育てへの関わりについての記述もいくつか見られた。共働きの家庭などで実質的な育児は祖父母が行っており、そうした祖父母向けの支援や相談が必要であるとする意見である。祖父母世代の子育てに対する関わりは他の調査でも示されており⁶、親に対してのみならず、こうした実際の養育者を幅広く対象とした支援や取り組みを考える必要があることを示唆するコメントであると言えるだろう。

- 母親が勤めている家庭が多く、育児を祖父母が担当しているのが実態。
- おじいちゃん・おばあちゃん学級も設置して、若い親の置かれている状況や保育制度にどう関わるべきかを学んでもらう場を作してほしい。
- 親同士、そしてベテランのシニア世代など世代を越えて集まれる場があったら良い。
- 祖父母による孫へのしつけ、学習態度、勉学への取り組みの姿勢についての悩みが多い。

⑤ 少子化に関わる問題

少子化や少子化を背景とした問題についての記述も多くみられた。以下は全て郡部における記述である。子どもの数が少ないため把握が容易できめ細かな対応が可能であるというプラスの側面と、親の負担が増え不安が大きいうというマイナスの側面とがそれぞれ現れている。

（郡部における記述）

- 対象数が多くないため、把握しやすいが、反面少子化が進んでいる。
- 訪問等きめ細かにフォローできると思う。保健師の人数が2万人に1名と聞く町や市に比べたら恵まれている。
- 少子化が進み、近所に同年齢の乳幼児がいらないため、不安を持っている母親がいる。
- 保育所、小学校等の統合が進められているが、親の負担が増えるのではないかと。

- 子どもの数が急激に減少。子育てのみへの対応では解決できない。安心、安定した生活が出来る環境整備が大切。
- 三世代家族が多く、子どもの数も少ない。悩みがあったとしても主任児童委員に相談までは至らず、外部には知られまいと閉鎖的に感じる。

一方、少子化の問題は郡部だけに限られたものではなく、都市部においても避けられない。以下は都市部のある市における記述であるが、人口も多く市としての規模は大きくとも（地域によっては郡部同様に）少子化の不安を抱えていることを示す記述であると言えるだろう。

（都市部における記述）

- 年々子どもの数が減っている。若い人が結婚して住んでくれないという問題もあり、地域ではどうしたら子ども達が増えるのか常に考えている。
- 少子高齢化が進み、子どもの数が大変減少しています。子育て支援についてなかなか取り組みが出来ない状態。

⑥ 地域の中の子育て支援

地域による子育てを指摘する記述もいくつかみられた。地域における子育て支援については、保護者に対する支援とともに保育所がその役割を期待されているところであるが、主任児童委員にとっても関心の高いテーマのひとつであることが伺われ、保育所などとの連携を図りながらともに支援に携わって行くことが期待されるであろう。

- 地域の子育て力アップには、地域の中に子育て支援の様々な環境が整うことが重要。
- 単一行政区内での行事や会合が少なくなっている。年齢を問わず人々が触れ合う機会を持ちたい。
- 子育てサロンなど子育て支援体制が町の中にもっと小さな単位でできるとよい。
- 伝統行事など若い世代に伝えてゆくのもよい。

⑦ かかわりが少ない・活動の場が少ない

一方、子育て支援に関するかかわりが少なかったり、活動の場が少ないとする記述もみられた。主任児童委員の一般への認知度が低く、行事等への参加要請も少ないので関わりが持ちにくいという意見や、直接相談されることが少数であり積極的に関わり難いという意見などである。

- 主任児童委員の認知度が低いのか、子育てに関するかかわりがほとんどない。
- どこに幼児がいるのかも分からない状況で、人を集めるだけでも大変。地域で子育て支援をする必要の有無も検討せざるを得ない状況。（都市部）
- 主任児童委員に相談の来るケースは相当こじれた場合。日常的に関わることができれば良いと思うが、主任児童委員としてどれだけ連携できるのか。職を持っている場合など活動がしにくい状況にもある。
- 相談としては、学校とか役所からのものであり、特別かかわりを持った相談はない。
- （子育てサークルや他の集いなどに）主任児童委員に対し特に参加の声掛けがないので活動内容などもよくわからない。
- 委員として活動する場が少ない。

⑧ その他

- 「安心して子どもを預け、仕事ができる場所」そして具合が悪くなった子のため「安心して仕事が休める体制」が十分に整っていれば余裕の持てる子育てができると思う。

- 母親のサポートが厚くなってきているのは心強いことと思う。自ら親としての自覚を持つことのできるようなサポートが必要と思う。
- 産んでも預ける施設が少なく、共働きの世帯は困っている。核家族になってしまい幼児の精神的なケアが不足していることも感じる。
- これから子どもを持つ若い夫婦も一緒に参加できる学習の場や、父親が積極的に参加できる父親中心の集いもあればよい。

(7) ま と め

本章では主任児童委員を対象とした調査結果を概観した。回答者は少なくとも1年以上の経験を持つ主任児童委員であり、子育て支援への取り組みも多岐にわたっている。約3分の2が「子育てに関する相談」に、約半数が「子育てサークルなどの育成・支援」に関わり、次いで「子どもと一緒に参加できる集いの場の提供」「子育てに関する情報提供・研修・講演会などの開催」など幅広い。この点は都市部・郡部とも共通である。全体として、さまざまな子育て支援活動に関わっていることが示されている。

しかし、「子育てに関する相談」は、これらのうち最も多く挙げられている項目ではあるものの、相談件数は1ヶ月あたり1件以下が約6割、次いで2～5件が3割である。月あたり10件を超えるものは都市部に1件みられるのみであった。相談がほとんどないというケースもあり、これについては、自由記述において主任児童委員の認知度の低さや、委員として相談にあたる“場”が少ないなどの原因が指摘されている。

主な相談内容には、都市部・郡部とも共通して「子どもへの教育」「子供へのしつけ」「子どもの友達関係」をはじめとする“子ども自身に関すること”が多く挙げられた。このうち「子どもへの教育」「子供へのしつけ」については保育所（園）に子どもを通わせる親を対象とした調査においても、子育ての不安の上位に挙げられており、こうした母親たちの不安が相談の背景にあることが見て取れる。さらに相談内容には、相談の場や親同士の情報交換の場を求めるもの（いわゆる情理的サポート）、一時・延長・休日保育など（いわゆる道具的サポート）、さらには保育にかかる費用といった金銭的側面についても含まれており、全体として幅広い内容が含まれている。都市部と郡部との間には顕著な差は見られないものの、「保育施設の不足」や「保育内容の質」については都市部で多い傾向がみられ、保育の場に対する親の関心の高さが伺われる。一方、郡部では病児・病後児保育や一時・延長・休日保育といった、“いざというとき”もしくは“仕事と両立するための”子どもの保育に関する相談、および食事など日常生活にかかる費用に関する相談がみられることが示された。

現在求められている子育て支援策や取り組みについては、「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」や、「親どうしが情報交換する場」を挙げるものが多く、こうした“集いの場”の充実への期待が大きいことが示されている。また、子育て支援に向けた職場の制度の充実や、一時・延長・休日保育、病児・病後児保育の要望も少なくない。都市部は郡部に比較して「求められる支援策や取り組み」として選択される項目の数が多い傾向が認められる。

項目ごとに見ると、都市部では「親どうしが情報交換する場」を求める割合が多かったほか、「子育てに対する悩みを相談する場」「健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口」を求める声も比較的多い傾向がみられた。また「子育て後の再就職支援」や「児童手当の支給」といった金銭的側面についても、都市部で比較的多い傾向がみられた。

- 1 野坂和史・鈴木庸裕（2007）「福島県における地域福祉充実のための活動推進に関する調査報告～民生児童委員・主任児童委員対象のアンケート調査より～」（福島大学大学院教育学研究科「地

域における高齢者・子ども・家庭支援に関する調査～福島県民生児童委員・主任児童委員対象アンケート調査報告書～」所収)、p 2. ただし、野坂らの調査では民生児童委員と主任児童委員とが合わせて分析されており、うち主任児童委員の割合は8.8%であった。

- 2 宮地さつき・鈴木庸裕 (2007) 「地域における子育て支援・児童虐待予防に関する調査研究～福島県における民生児童委員・主任児童委員へのアンケート調査より～」(福島大学大学院教育学研究科「地域における高齢者・子ども・家庭支援に関する調査～福島県民生児童委員・主任児童委員対象アンケート調査報告書～」所収)、p 32.
- 3 都市部 (n=218) と郡部 (n=90) の頻度の比較においては原則として“差あり” ($p < .05$)、“傾向あり” ($p < .10$)、“若干の傾向あり” ($p < .15$) と表現した (いずれも χ^2 、 $df = 1$)
- 4 Benesse 教育研究開発センター (2005) 第3回幼児の生活アンケート・国内調査、第4章「子育て支援」、p 116. “集団生活のルールを教えて欲しい” “友だち付き合いが上手になる働きかけ”が要望の上位。
- 5 宮地さつき・鈴木庸裕 (2007) 「地域における子育て支援・児童虐待予防に関する調査研究～福島県における民生児童委員・主任児童委員へのアンケート調査より～」(福島大学大学院教育学研究科)、p 32.
- 6 前出、「第3回幼児の生活アンケート・国内調査」p 113. “仕事以外の用事で家を空けるときに子どもを誰に預けるか”の設問に「祖父母や親戚」を挙げた割合は、父親や保育園、幼稚園やベビーシッターを抜いて最も多い。

4 保育所(園)へ子どもを通わせる保護者

～親の子育て支援ニーズの比較～

(執筆：福島大学人間発達文化学類 准教授 原 野 明 子)

1. 調査にあたって

子育て中の親の育児不安及び子育て支援事業の利用経験、必要性等の現状を把握するため、社会福祉法人岡山県社会福祉協議会在宅福祉開発推進委員会が平成14年度に行った「地域における子育て支援について」¹⁾の調査を参考に、アンケートを作成した。アンケートの項目は、問1～5までは回答者の属性を問うフェイスシート、問6では子育ての不安について(23項目)、問7では子育て支援内容について、知っているかどうか、利用経験、必要・拡充希望について(21項目×3)より構成されている。問7については、従来より子育て支援事業として取り上げられているものに加え、平成17年2月に厚生労働省職業安定局がまとめた「少子化問題等に関する資料」²⁾の中で「円滑な再就職のために必要な支援策」として挙げられている事項を入れた。

なお、子育て支援策の必要度及び実施度は地域の事情により異なると考えられる。この違いをあらわす指標は様々であろうが、本研究では15～49歳の女性人口と出生率をもとに考えたい。すなわち、母親となる人の人口の多少と出生率の多少の組み合わせによる地域の違いをもとに、子育て支援策の必要性を考えてみるものとする。これは、2003年度の福島大学教育学部4年生の「総合演習」という授業で大宮勇雄教授の指導のもとで学生が行った福島県の少子化についての調査³⁾に基づく考え方である。この調査では、母親となる人の人口が多いが母親一人ひとりが子どもをあまり産まない(産めない)、あるいは多く産んでいる、母親となる人の人口は少ないが母親一人ひとりが子どもを多く産んでいる、あるいは産んでいないという指標と、それぞれに該当する市町村の特徴について考察している。ただ、親の実態調査にまでは至っていないので、本研究では、地域の実態の違いを少子化のタイプから見ること、親の実態の違いを明らかにし、地域の特性にあった子育て支援策とは何かについて考えてみたい。このことが、限られた予算や資源を有効に使うことにもつながると考えるからである。

2. 調査方法及び分析方法

調査にあたっては、県内各市町村ごとに15歳～49歳までの女性の人口と出生数を算出し、それぞれの数値を標準得点とした(表1)。標準得点が0.3より多いものをH群、0.3より小さいものをL群とした。そして、女性の人口と出生率の組み合わせにより、「女性人口が少なく、出生率も低い市町村」をLL群、「女性人口が少なく、出生率が高い市町村」をLH群、「女性人口が多く、出生率が低い市町村」をHL群、「女性人口が多く、出生率が高い市町村」をHH群として類型することとした。本来ならば合計特殊出生率を指標として使用すべきであるが、市町村別にまとめた資料が入手できなかったためこのような形となった。

この類型により分類した市町村を県内7方部(県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわき)に分け、さらに、保育所(園)を利用している保護者を対象とすることから、地域子育て支援センター事業を実施している保育所(園)と重複しないよう市町村を選択し、表2の市町村から保育所(園)を抽出することにより調査を実施することとした。

なお、表1による市町村の分類にあたって女性人口や出生率のデータは、平成17年の国勢調査結果を参考にした。また、HL群の田村市と喜多方市については、女性人口の標準得点が0.3以下であるが、女子人口の標準得点が0.3台、0.2台の市町村がなく、その次に大きい数値が田村市、喜多方市であったため、4群設けるために便宜上、HL群に田村市を割り当てることとした。

表 1 市町村、年齢（５歳階級）女性人口（平成18年１月１日現在）と出生率（女性人口でソート）

市町村名	女性人口	出生率	調査群	市町村名	女性人口	出生率	調査群
昭 和 村	144	2.4	LL	会津坂下町	3,236	7.7	
檜 枝 岐 村	135	2.7	LL	浪 江 町	4,181	7.9	
金 山 町	260	2.7	LL	飯 舘 村	1,133	8.2	
南 郷 村	405	3.7	LL	(旧小高町)	2,441	8.2	
伊 南 村	241	3.9	LL	本 宮 町	4,771	8.2	
舘 岩 村	321	4.4	LL	(旧伊達町)	2,166	8.4	
只 見 町	660	4.5	LL	相 馬 市	7,608	8.4	
三 島 町	270	4.8	LL	伊 達 市	13,269	8.4	
葛 尾 村	253	4.9	LL	古 殿 町	1,104	8.5	
磐 梯 町	628	5.3	LL	小 野 町	2,377	8.5	
西 会 津 町	1,088	5.4	LL	大 玉 村	1,784	8.6	LH
(旧霊山町)	1,609	5.7	LL	福 島 市	63,916	8.6	HH
国 見 町	1,956	5.7		富 岡 町	3,189	8.7	
(旧月舘町)	703	5.9	LL	熱塩加納村	513	8.8	LH
柳 津 町	592	6.1	LL	湯 川 村	612	8.8	LH
(旧梁川町)	3,731	6.1		広 野 町	1,052	8.8	LH
山 都 町	610	6.2	LL	塩 川 町	1,945	8.8	
下 郷 町	1,077	6.2	LL	猪苗代町	2,997	8.8	
桑 折 町	2,551	6.3		二本松市	12,578	8.8	HH
矢 祭 町	1,127	6.4	LL	(旧保原町)	5,060	8.9	
北 塩 原 村	602	6.6	LL	高 郷 村	389	9	LH
川 俣 町	2,948	6.6		鮫 川 村	746	9	LH
田 村 市	8,200	6.8	HL	塙 町	1,820	9	LH
会津美里町	4,259	6.8		棚 倉 町	3,057	9	
川 内 村	463	7	LL	いわき市	70,735	9	HH
平 田 村	1,490	7.1	LL	玉 川 村	1,537	9.2	LH
檜 葉 町	1,533	7.1	LL	会津若松市	26,870	9.2	HH
三 春 町	3,821	7.1		(旧原町市)	9,275	9.5	
石 川 町	3,616	7.2		南相馬市	13,883	9.5	HH
天 栄 村	1,243	7.3	LL	中 島 村	1,083	9.6	LH
矢 吹 町	3,670	7.4		浅 川 町	1,356	9.7	LH
田島町(南会津町)	2,153	7.5		双 葉 町	1,368	9.8	LH
喜 多 方 市	6,531	7.5	HL	白 河 市	13,661	9.8	HH
泉 崎 村	1,411	7.6		郡 山 市	77,262	10	HH
新 地 町	1,609	7.6		須賀川市	17,163	10.3	HH
飯 野 町	1,140	7.7		鏡 石 町	2,718	10.4	
白 沢 村	1,913	7.7		西 郷 村	4,196	10.8	
(旧鹿島町)	2,167	7.7		大 熊 町	2,253	11.3	

表2 各群の内容と人数

群	地域特性	回答者が居住する市町村	回答者数
HH	女性人口多く、 出生率高い地域	福島市、白河市、南相馬市、いわき市	57
HL	女性人口多く、 出生率低い地域	田村市、喜多方市	42
LH	女性人口少なく、 出生率高い地域	浅川町、大玉村、中島村、広野町、湯川村	42
LL	女性人口少なく、 出生率低い地域	昭和村、只見町、檜葉町、平田村、柳津町、 矢祭町、旧霊山町	101

なお、居住する市町村名は合併によりなくなっているところもあるが、上記の市町村分類のまま分析をすすめた。また、回収率は前述のとおり低いものであった。

3. 回答者の属性

(1) 回 答 者

調査への回答者と調査票を配布した保育所（園）に通う子どもとの関係は、表3のように、9割以上が母親であった。父親が回答している場合の多くは、父子家庭となっている。

表3 回答者と子どもとの関係

選択肢	構成比 (%)
母 親	90.5%
父 親	9.1%
祖 母	0.4%
合 計	100%

(2) 回答者の年齢

回答者の年齢層は表4のとおりである。

表4 回答者の年齢層

選択肢	構成比 (%)
～25歳	5.0%
26～30歳	25.2%
31～35歳	35.5%
36～40歳	24.0%
41～45歳	8.3%
46～50歳	0.8%
51～60歳	1.2%

(3) 家 族 構 成

家族構成は表5のとおりである。

回答者の半数近くが祖父母との同居という結果であった。

表5 回答者の家族構成

選択肢	構成比 (%)	選択肢	構成比 (%)
母	98.3%	おば	5.4%
父	90.1%	おじ	5.4%
祖母	47.5%	きょうだい	75.6%
祖父	44.6%	その他	1.2%
曾祖母	11.6%		
曾祖父	6.6%		

(4) 回答者の就労状況

回答者の就労状況は表6のとおりで約90%が就労している。

表6 回答者の就労状況

選択肢	構成比 (%)
フルタイム勤務	57.4%
パートタイム勤務	27.7%
自営業	5.8%
専業主婦（夫）	7.0%
その他	2.1%

4. 結果と考察

(1) 全体的傾向

まずは、上述した4群に分けない調査対象者全体の傾向を記述することとする。

また、他の研究同様、都市部と郡部による分類にもとづき、結果の記述を行うこととしていたが、都市部と郡部の比較をおこなった結果、すべての項目について結果が同様であったことから（子育てに関する不安についても、子育て支援策の各項目についても、順位相関係数を算出した結果、都

市部と郡部の相関係数はほぼ1に近かった)、ここでは一括して全体的傾向として記述することとする。

1) 子育ての不安（問6への回答）

子育てに関する不安を尋ねた。あてはまるもの全てに○をつけてもらうことにより、回答を求めた。表中の％は、全回答者のなかでの○をつけた人の割合である。

表7にあるとおり、「子どもへのしつけ」「教育」、そして「子どもが病気になった場合のこと」というように、働きながらの子育ての中での不安としては、自分が直接子どもを育てられないことへのもどかしさが不安となることが多いように見受けられる。この、「子どもへのしつけ」や「教育」への不安の内容が、自分がどのようにしつけ、教育してよいかわからないという不安なのか、保育者や祖父母との教育方針が違うことによる不安なのか、細かな内容はわからない。

これらの次に、「子育てに関わる費用」の問題があげられている。少子化の原因のひとつとして、子ども一人当たりを育てるのにかかる費用の問題がよくあげられるが、この調査においても不安の上位にあげられていることから、子どもにかかるお金が子育ての上でも負担になっていることがわかる。

育児への不安で次に多かったのが、「子どもの遊び場」や「健康」、「性格」「友達関係」と、子どもの日々の生活に直接的にかかわる内容である。子どもの遊び場については、単に公園が少ないというだけではなく、安全に子どもが遊べる場の少なさがうかがえる（自由記述より）。子どもが健全に毎日を過ごし、育つことができるかどうかについての親の不安といえそうである。次に、親自身に関すること、すなわち、仕事と子育ての両立である。自由記述の中にも、核家族では土日に働

表7 子育ての不安（問6への回答）

選択肢	回答数	構成比（％）
1 子どもへのしつけ	155	64.0％
2 子どもへの教育	122	50.4％
3 子どもが病気になった場合の保育（病児・病後児保育）	120	49.6％
4 保育にかかる費用	118	48.8％
5 教育（習い事などを含む）にかかる費用	111	45.9％
6 子どもが安全に遊べる場がない	103	42.6％
7 子どもの健康	91	37.6％
8 子どもの性格	82	33.9％
9 子どもの友達関係	72	29.8％
10 職場に子育てを支援する制度がない	72	29.8％
11 職場に子育てを支援する雰囲気がない	69	28.5％
12 保育の内容（質）	65	26.9％
13 仕事や家事都合などの場合の保育（一時・延長・休日保育）	65	26.9％
14 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な機関がない	47	19.4％
15 食事など日常生活にかかる費用	46	19.0％
16 医療にかかる費用	43	17.8％
17 子育て後の仕事への復帰	42	17.4％
18 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場がない	30	12.4％
19 健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口がない	30	12.4％
20 保育施設の不足	23	9.5％
21 子どもの発達・障がい	22	9.1％
22 子どもと一緒に参加できる集いの場がない	22	9.1％
23 子育てに対する悩みを相談する場がない	19	7.9％

かなければならない、仕事を選ぶことができずパートしかできない、子どもが急に病気になったときには保育所にも職場にも謝りっぱなしで大変等、保育所がどのように子どもを預かってくれるかで親の仕事が左右されかねないことが書かれている。子どもをもちながら両親が働き続けることがいかに大変かがうかがえる。

2) 子育て支援策・取り組み～子ども自身に関する内容（問7）

次に、現在実施されている子育て支援策について、「知っているか」（以下、「認知度」とする）、「利用・参加したことがあるか」（以下「利用経験」とする）、「必要か・拡充希望か」（以下、「必要度」とする）を尋ねた。

まずは、子ども自身に関する内容として、「定期健康診断」「保健師などによる個別相談」「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」「家庭外での習い事や教室」について尋ねた結果を記述する（表8）。

子ども自身に関する内容の中では、「定期健康診断」が認知度、利用経験ともに高いが、必要度についてはあまり高くはなかった。必要との回答には自由記述部分に理由が記載されていたが、必要の欄に○がついていないものについては理由の記述がないので、必要度が低くなっている理由は定かではない。

「保健師などによる個別相談」については、認知度は高くとも利用経験はやや低くなっている。自由記述欄への記載が少ないのでこれも理由はわからないが、利用していない人の回答の中には、「町全体が老人が主で保健センター等でもなかなか相談に行きづらいし、（保健師が）いないときが多い。」との記述もあった。これについては、少子化群別の分析で後にまた改めて考察するが、保健師の人数が少ない中、老人支援にも子育て支援にも対応せねばならないマンパワー不足から、安定的に利用できないという事態が生じ、利用経験の少なさを生んでいるとも考えられよう。

「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」については、必要・拡充希望が高くなっていた。自由記述をみても、子育てについてよりよいやり方を知りたい、昔の子育てのよいところ・悪いところを双方知りたい、このような場があるのを知らないので広報が必要等積極的な参加希望が多かった。中には、「勉強できる場があっても指導者の言っていることが理想論で実際には役に立たない。」と、耳の痛い意見もあった。今、子育ての真っ最中の親達に、子育ての経験者による話が聞ける場（おそらく一方的に話を聞くのではなく、親たちの現状を聞いて、自分の子育ての確認ができる場）が必要とされるのであろう。

「家庭外での習い事や教室」については、子どもが保育所（園）に行っていることと、地域の実態（教室自体がない、送迎に時間がかかる等）が大きく影響しているようであった。

表8 子育て支援策・取り組み～子ども自身に関する内容（重複回答）

選択肢	あることを知っている		利用した参加した		必要拡充希望	
	回答数	回答割合(%)	回答	回答割合(%)	回答数	回答割合(%)
1 定期健康診断	220	90.9%	180	74.4%	15	6.2%
2 保健師などによる個別相談	190	78.5%	96	39.7%	9	3.7%
3 しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場	73	30.2%	36	14.9%	59	24.4%
4 家庭外での習い事や教室	114	47.1%	37	15.3%	35	14.5%
回答数	242	100%	242	100%	242	100%

3) 子育て支援策・取り組み～保育に関する内容（問7）

次に、現在実施されている子育て支援策のうち、保育に関する内容として、「認可保育所」「認可外保育所（託児所を含む）」「ファミリーサポートシステム」「一時・延長（早朝・夜間保育を含む）・休日保育」「病児・病後児保育」についての「認知度」「利用経験」「必要度」についての回答結果を記述する（表9）。

「認可保育所」については、認知度は最も高く、利用経験も最も高かった。しかしながら、認可保育所と認可外保育所をあわせても利用度は70％であり、このアンケートを保育所（園）を通じて実施したことを考えると、質問紙の作成に問題があったと考えられる。また、必要度については、それほど高くなく、定期健康診断と同様の結果であった。これは、あって当然という立場からの回答からかとも考えられる。

次に、「一時・延長（早朝・夜間保育を含む）・休日保育」「病児・病後児保育」は、利用経験以上に必要度が高くなっている。特に、「病児・病後児保育」は認知度以上に必要度が高くなっている。この必要度の数字は、全ての項目を通じて第2位となっており、働きながら子育てをする親にとって、子どもの病気は一番の手助けを必要としていることなのだと推測できる。自由記述をみても、子どもの病気で数日休まねばならないことが仕事の上でとても大変であるようだ。特に、月給制ではなく歩合制で給料をもらっている人にとっては生活にも差し障るとの回答もあった。また、核家族、特に母子家庭で仕事をしている場合で仕事が休めない場合は、子どもを預けられず、本当に困っている様子が伺えた。

表9 子育て支援策・取り組み～保育に関する内容（重複回答）

選択肢	あることを知っている		利用した参加した		必要 拡充希望	
	回答数	回答割合 (%)	回答数	回答割合 (%)	回答数	回答割合 (%)
1 認可保育所	205	84.7%	163	67.4%	23	9.5%
2 認可外保育所（託児所を含む）	145	59.9%	13	5.4%	14	5.8%
3 ファミリーサポートシステム	84	34.7%	6	2.5%	26	10.7%
4 一時・延長（早朝・夜間保育を含む）・休日保育	136	56.2%	52	21.5%	61	25.2%
5 病児・病後児保育	74	30.6%	4	1.7%	94	38.8%
回答数	242	100%	242	100%	242	100%

4) 現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組み～地域の子育て支援に対する内容（問7）

現在実施されている子育て支援策のうち、地域の子育て支援に関する内容として、「子どもが安全に遊べる場」「子どもと一緒に参加できる集いの場」「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」「子育てに対する悩みを相談する場」「健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な窓口」「子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な相談窓口」についての「認知度」「利用経験」「必要度」についての回答結果を記述する（表10）。

「子どもが安全に遊べる場」については、認知度が3割にとどまり、必要度は全項目を通じて第1位である。自由記述を見ると、幼児が遊べる場は幼稚園や保育所しかなく、公園は少し大きな子ども用の遊具が多いことや、公園があったとしても手入れがなされてなく使用できないものが多かったり、安全第一で遊具がなくなっていたり、公園自体が少ないという意見が多かった。このよ

うに公園の希望が多いのは、自由に使える空き地が少なくなり、また、車が多くなり、安全に遊べる場が「公園」しかなくなっていることが考えられる。とはいえ、公園にも不審者がいたり、また、安全管理上の問題から自由に遊べなくなっていたりと、子どもが安心して遊べる場が本当に少なくなっていることが伺える。

「子どもと一緒に参加できる集いの場」や「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」についての必要度はそれほど高くなく、一方で、専門的に相談できる窓口への必要度は高くなっている。仕事を持ちながら子育てをする忙しい親たちは、おそらく、時間があるときには、子どもを連れてどこかに出かけられる場を必要とし、悩みについては専門的に相談できる場を欲する等、少ない時間を効率的に使えるような場を必要としていると考えられる。おそらく、専業主婦を対象とした調査をした場合には、結果は少々異なることになるのではないだろうか。

表10 子育て支援策・取り組み～地域の子育て支援に対する内容（重複回答）

選択肢	あることを知っている		利用した参加した		必要拡充希望	
	回答数	回答割合(%)	回答数	回答割合(%)	回答数	回答割合(%)
1 子どもが安全に遊べる場	77	31.8%	49	20.2%	104	43.0%
2 子どもと一緒に参加できる集いの場	150	62.0%	65	26.9%	31	12.8%
3 子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場	125	51.7%	43	17.8%	32	13.2%
4 子育てに対する悩みを相談する場	122	50.4%	23	9.5%	33	13.6%
5 健康・病気予防・発達支援などに関する専門的な相談窓口	85	35.1%	10	4.1%	51	21.1%
6 子育てをしている親などに対する心のケアをする専門的な相談窓口	54	22.3%	1	0.4%	66	27.3%
回答数	242	100%	242	100%	242	100%

5) 子育て支援策・取り組み～仕事とのかかわりに関する内容（問7）

さらに、子育て支援策のうち、仕事と関わる事柄について尋ねた（表11）。これらはいずれも必要度が高く、「子育てを支援する職場の制度」の必要度は全項目を通じ、第3位である。「病児・病後児保育」が第2位であることをあわせて考えると、子育てをしながら仕事をする（保育所に子どもを預けながら仕事をする）が、本当に大変であることが伺える。また、再就職支援への必要度も高いことから、子育ての間はなるべく仕事にかかる時間をおさえるためにパートタイムの

表11 子育て支援策・取り組み～仕事とのかかわりに関する内容（重複回答）

選択肢	あることを知っている		利用した参加した		必要拡充希望	
	回答数	回答割合(%)	回答数	回答割合(%)	回答数	回答割合(%)
1 子育てを支援する職場の制度（子の看護等休暇、育児短時間勤務ほか）	98	40.5%	36	14.9%	78	32.2%
2 子育て中の職業能力開発訓練に対する助成・優遇	40	16.5%	1	0.4%	55	22.7%
3 子育て後の再就職支援	51	21.1%	4	1.7%	65	26.9%
回答数	242	100%	242	100%	242	100%

仕事等をしているが、子育てに比較的手がかからなくなった場合には、仕事をかえて働きたいという親たちの希望がみえてくる。また、職業能力開発訓練を必要とする人もやや多いことから、何らかの専門性を身につけて、働きたいとの希望もあるのではないだろうか。

6) 子育て支援策・取り組み～子育てにかかる費用に関すること（問7）

最後に、子育て支援策のうち、子育てにかかる費用について尋ねた（表12）。これらは認知度、利用度ともに他の項目に比べ高く、必要度も高くなっていた。これらについては、保育所や保健所等を通じて、情報が伝えられていることから認知度も高くなっているのであろうし、直接、家計にかかわることであるから、利用経験も高くなっているのだろう。

表12 子育て支援策・取り組み～子育てにかかる費用に関すること（重複回答）

選択肢	あることを知っている		利用した参加した		必要 拡充希望	
	回答数	回答割合 (%)	回答数	回答割合 (%)	回答数	回答割合 (%)
1 保育料軽減・減免措置	112	46.3%	47	19.4%	80	33.1%
2 子どもに対する医療費助成制度	181	74.8%	144	59.5%	54	22.3%
3 児童手当の支給	196	81.0%	152	62.8%	52	21.5%
回答数	242	100%	242	100%	242	100%

7) ま と め

以上の結果をまとめると、本調査に協力してくれた、保育所（園）に子どもを預ける親達は、「子どもが安全に遊べる場」を最も必要としており、仕事と子育ての両立においては、「病児・病後児保育」「子育てを支援する職場の制度（子の看護休暇、育児短時間勤務等）」を必要としていた。乳幼児期は子どもが病気にかかりやすく、また手もかかるため、職場や保育所（園）に後ろめたさをもたずに、看護できたり、仕事ができたりする支援を欲してるのだろう。また、子育てへの悩みについては、ベテランや専門家の話を聞く場を必要としており、他の親子とふれあう場よりは、より直接的効率的に時間が使えることが、忙しい親たちには必要とされていることが伺える。

このように、保育所（園）に子どもを預ける親達が必要とする子育て支援の姿がおぼろげながら見えてきたが、これらは少子化の実態が異なる地域によって、異なる様相を示すのではないだろうか。

そこで、次には少子化のタイプで市町村を分類し、先のアンケート結果を分析し、子育て支援のニーズについて検討していくことにする。

（2）少子化のタイプに基づく結果の分析

1) 回答者の就労状況

（1）の結果において、子育て支援策に必要とされる事柄から、親たちが子育てと仕事の両立において困難を抱えていることがうかがえた。そこで、4つの群をわけて各設問ごとに分析をすすめるに先立ち、各群の回答者の就業状況をみたところ、表13のとおりであった。LL群（女性人口が少なく、出生率が低い地域群）、LH群（女性人口が少なく、出生率が高い地域群）は、HL群（女性人口が多く、出生率が低い地域群）、HH群（女性人口が多く、出生率も高い地域群）に比べフルタイム勤務が多いようであった。

表13 回答者の就労状況 (%)

就業状況	LL	LH	HL	HH
フルタイム勤務	59.4	66.7	50.0	52.6
パートタイム勤務	20.8	26.2	35.7	35.1
自営業	7.9	2.4	7.1	3.5
専業主婦（夫）	10.9	4.8	2.4	5.3
その他	1.0	0.0	4.8	3.5
合 計	100	100	100	100

2) 回答者の同居家族

1) と同様に、回答者の属性をみるために、同居家族を群別にみてみた（表14）。

その結果、HH 群は他群に比べ、祖父母との同居率が低く、核家族であることが多いように見受けられる。

表14 少子化タイプ別同居家族 (%)

子どもから見た関係	LL	LH	HL	HH
母	97.0	97.6	100.0	100.0
父	91.1	97.6	81.0	89.5
祖母	54.5	50.0	57.1	26.3
祖父	51.5	47.6	57.1	21.1
曾祖母	15.8	11.9	14.3	1.8
曾祖父	8.9	9.5	7.1	0.0
おば	6.9	2.4	11.9	0.0
おじ	5.9	0.0	9.5	5.3
きょうだい	74.3	78.6	76.2	75.4
その他	2.0	0.0	2.4	0.0

3) 少子化タイプ別にみた「子育てで不安に思うこと」

ここからは、各項目を少子化タイプにより比較する。（1）は全体的傾向を示すために数値の表を掲載してきたが、ここからは4つの群の比較が視覚的にやりやすいように、グラフを用いて記述することとする。

4つの群ごとに、子育ての不安をまとめた結果がグラフ1である。このグラフより、各群を他の群と比較すると、HH 群は、「子どもへの教育」「病児・病後児保育」「安全な遊び場」「保育にかかる費用」「日常生活費」に対する不安が他の群よりも高いようであった。HH 群は、他群に比べ、パートタイム勤務で、核家族が多いことと考えあわせると、仕事をもっているなかで、子どもが病気になった場合に預かってくれる人が家族の中にいないことが大きな不安になっていると考えられる。また、保育の費用や日常生活費などが負担になっていることは、居住条件や勤務形態と少なからず関係があると思われる。これについては、諸物価や収入との関係がデータとしてないために、これ以上の考察はできないが、自由記述部分には、子育てに費用がかかるのにさらに税金があがって生

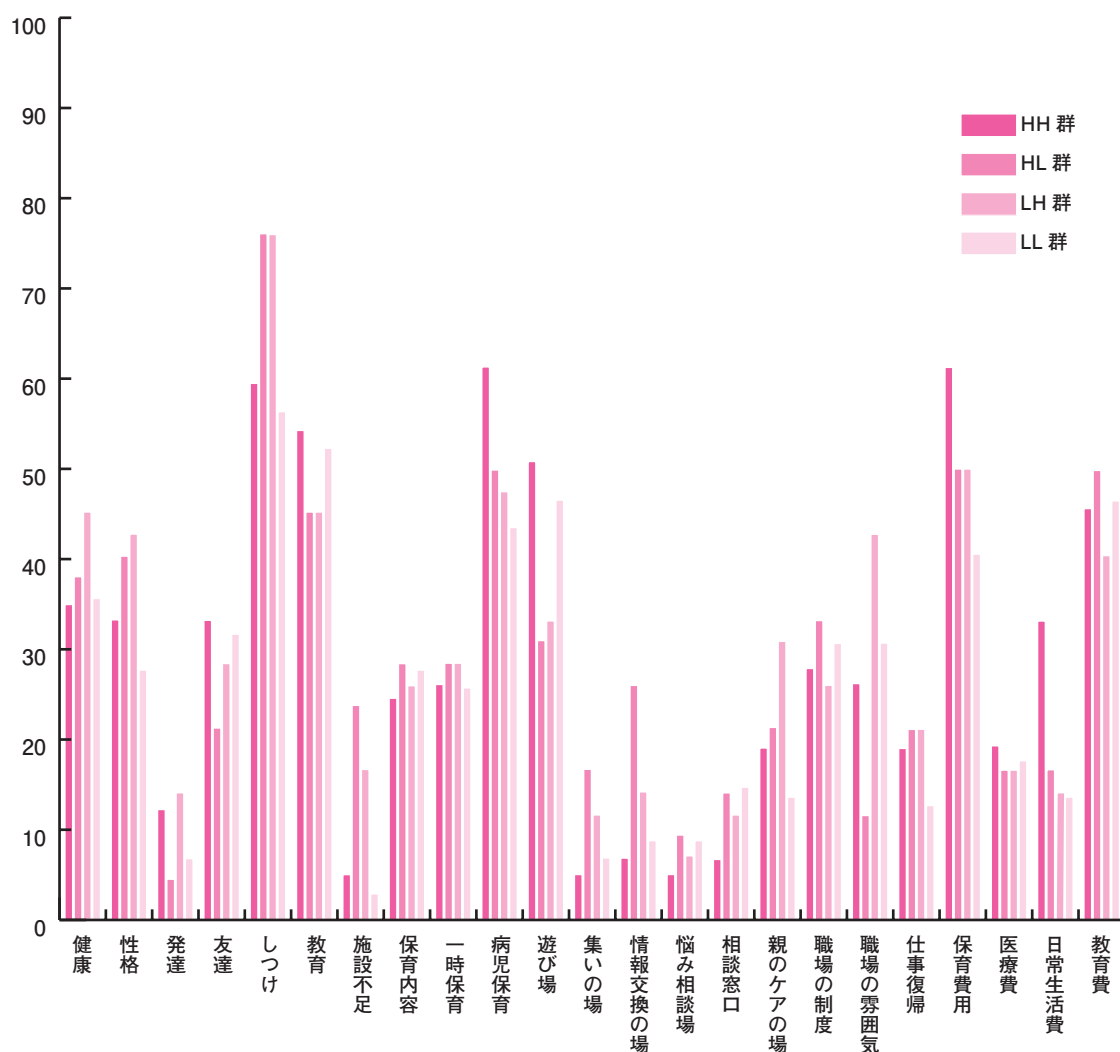
活が大変なことや市町村合併により保育料が高くなったこと等の記述があった。

HL 群は、「子どもへのしつけ」「保育施設の不足」「子どもと一緒に参加できる集いの場」「親同士の情報交換の場」「職場の子育てを支援する制度」が、他群に比べやや高いようであった。

LH 群では、「子どもの健康」「子どもの性格」「子どもへのしつけ」「親の心のケアの場」「職場の雰囲気」に対する不安が、他群に比べやや高いようである。LH 群は、他群に比べ最もフルタイム勤務の母親が多いのだが、子どもという時間が短いために子どもの健康や性格、しつけ等に対する不安が多いようである（自由記述部分にも関連した記述があった）。また、職場の雰囲気というのも、フルタイム勤務が多い故の不安であると思われる。

次に、LL 群では「子どもへの教育」「安全な遊び場」への不安がやや高いようであった。これを自由記述の記載からみると、「過疎化に悩む地域に住んでおり、小・中・高校・大学と進んだとき、どうやって通学するか、バスはあまりなく送迎が大変だ」等のこれからの子どもの教育への不安や、「過疎化してまわりに遊ぶ子どもがいないために遊べない」等遊び場そのものというより、遊ぶ相手がいなくて子どもが不憫だという不安が記述されていた。

グラフ1 子育てで不安に思うこと（問6への回答）



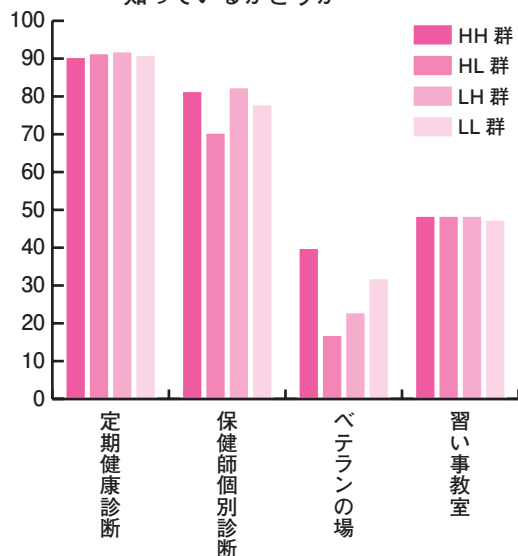
4) 少子化タイプ別にみた子育て支援策～認知度～（問7）

次に、子育て支援策についての認知度を少子化タイプごとにみた（グラフ2、3、4、5）。これは、それぞれの子育て支援策をどの程度知っているかを比較した。残念ながら本報告では、それ

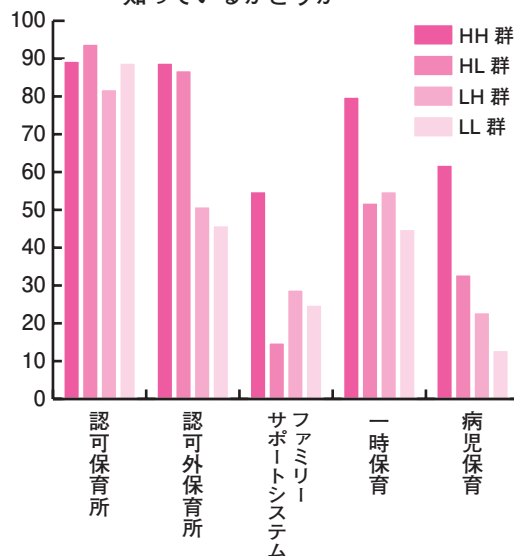
それぞれの市町村で各支援策をどの程度実施しているかまでは確認できていないので、この認知度が、各市町村の広報とどの程度関係しているかまでは検討していない。

認知度に関しては、各群ほとんど差がなく、(1) で述べたような割合で認知度が高くなっており、定期健康診断や保健師個別診断、認可保育所、医療費助成、児童手当はよく知られている。ただし、HH 群については、「ファミリーサポートシステム」や「一時保育」「病児・病後児保育」、「親子の集いの場」、「悩み相談の場」についての認知度は他の群より高くなっている。これらは他群に比べ、実施されている、もしくは広報が行き届いているということかもしれない。

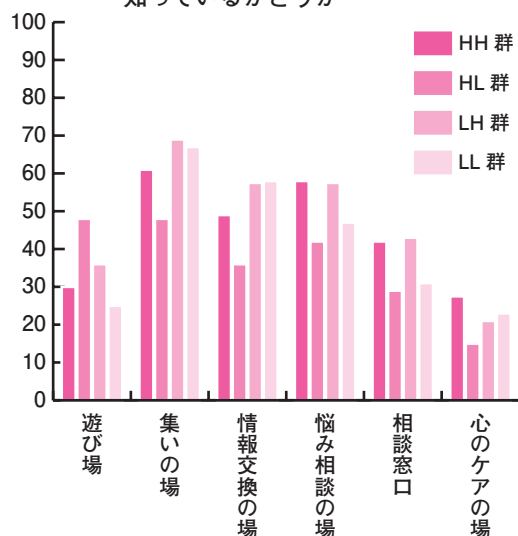
グラフ2 子どもに関すること
～知っているかどうか～



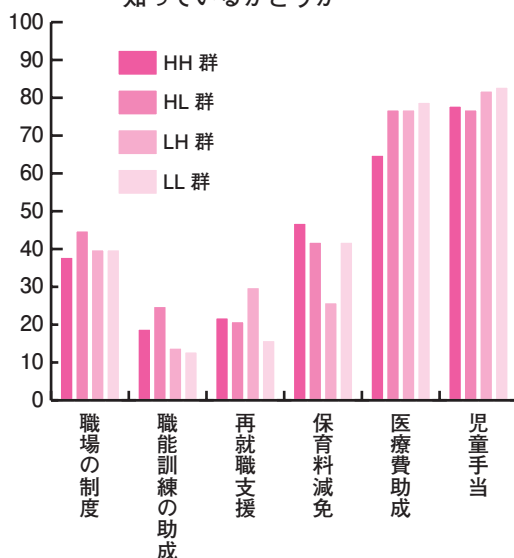
グラフ3 保育に関すること
～知っているかどうか～



グラフ4 地域の子育て資源
～知っているかどうか～



グラフ5 仕事とのかかわりと子育て費用
～知っているかどうか～



HL 群については、「ベテランの話を聞く場」「ファミリーサポートシステム」「情報交換」や「相談窓口」、「心のケアの窓口」など親の支えとなる場についての認知度が低い。これらは先の「子育ての不安」において不安が高い項目と関連している。こうした不安を親たちが持っているにもかかわらず、実際に子育て支援策として実施されている事柄を知らないのか、実際に居住地で実施されていないのかを本調査では追跡調査まではできなかった。

一方、LH群については、HL群とは逆に、「集いの場」「情報交換」や「悩み相談窓口」などの認知度は高くなっていた。

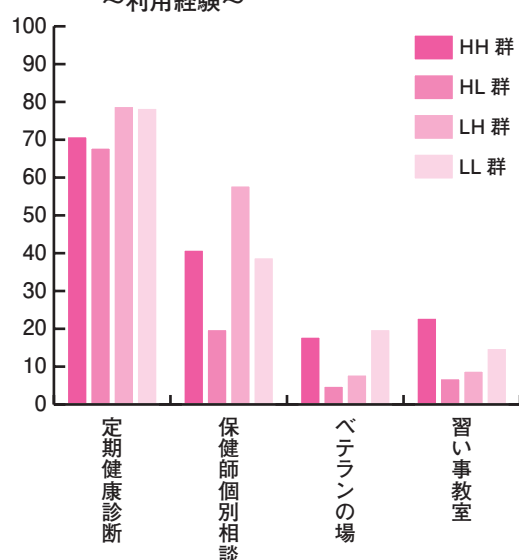
LL群の特徴では「保育所」「一時保育」「病児・病後児保育」といった保育所（園）にまつわることで認知度が低い。自由記述部分をもても、これらはあまり実施されていない、もしくは実用化されていないようであった。

5) 少子化タイプ別にみた子育て支援策～利用経験～（問7）

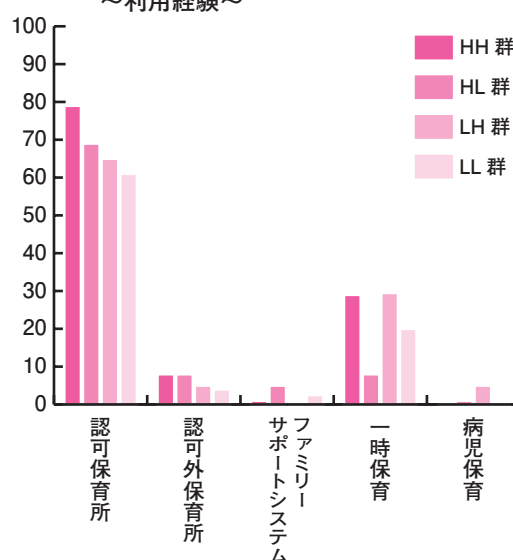
次に、利用経験について項目ごとにまとめたのがグラフ6、7、8、9である。これについても各群ともに利用経験が高いものは、「定期健康診断」や「認可保育所」（アンケート依頼をしたのが認可保育所であったため）、「医療費助成」「児童手当」といった法令で定められている事項についてであった。

HH群については、他の群に比べ、「ベテランの話を聞ける場」や「習い事教室」の

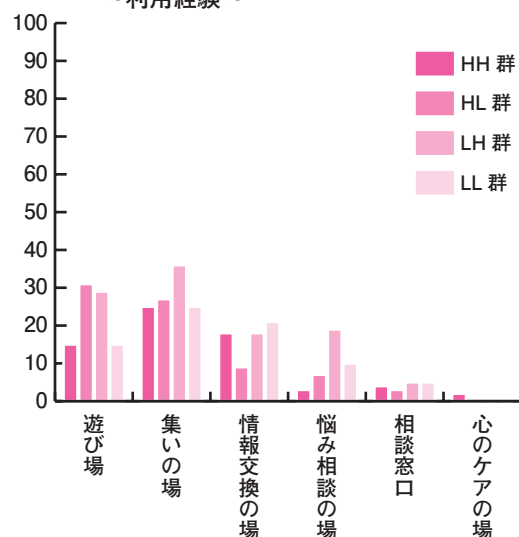
グラフ6 子ども自身に関すること
～利用経験～



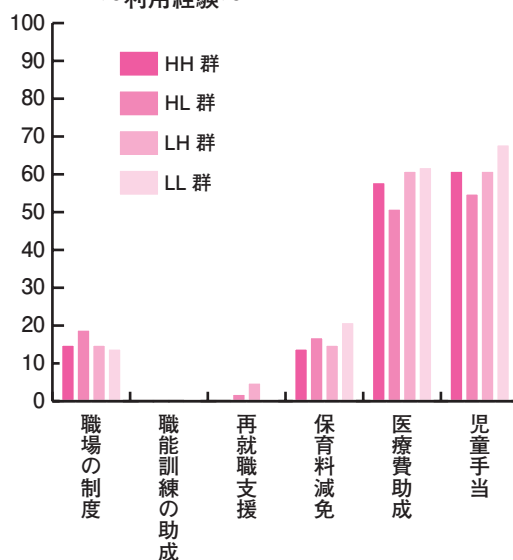
グラフ7 保育に関して
～利用経験～



グラフ8 地域の子育て資源
～利用経験～



グラフ9 仕事とのかかわりと子育て費用
～利用経験～



利用経験が高く、「遊び場」の利用度が低い。これは、市町村やNPO、あるいはボランティアサークルなどの催しや幼児教室などの幼児を対象とした習い事や教室が比較的多い都市部の特徴をあらわしていると考えられる。

HL 群は、「保健師の個別相談」や「一時保育」「情報交換の場」の利用経験が低い。

LH 群は、「保健師の個別相談」や「一時保育」「集いの場」「悩み相談の場」の利用経験が高く、HL 群と逆の特徴をあらわしている。

LL 群では、「ベテランの話を聞く場」や「情報交換の場」の利用経験が高くなっていた。しかしながらいずれも利用度は3割前後か3割に満たず、法令で定められて実施されているもの以外は、たとえ知っていても利用度が低い現状が顕著である。例えば、地域の子育て資源については、仕事をしながら子育てをするという忙しさゆえに、利用する時間的余裕がないことも考えられる。また、保育に関する事項と、仕事との関わりに関する事項については、「認可保育所」「医療費助成」「児童手当」以外は、知っているが利用経験が少ない。このことについては、以下の必要・拡充希望で考察をすすめたい。

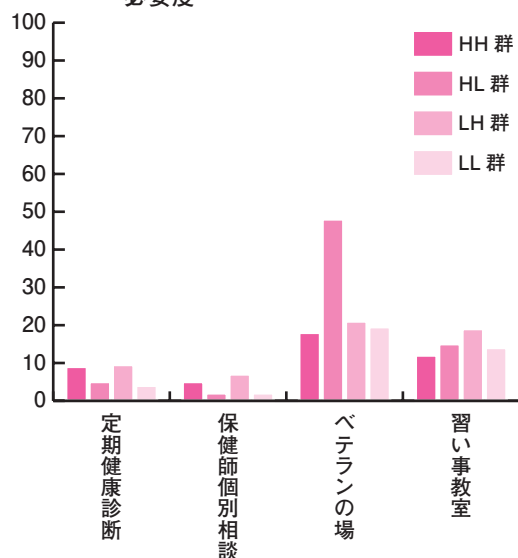
6) 少子化タイプ別にみた子育て支援策～必要度～（問7）

最後に、必要度について項目ごとにまとめた（グラフ10、11、12、13）。

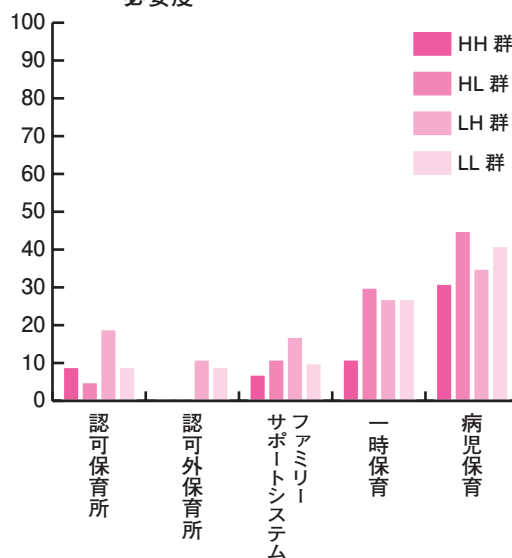
（1）の結果同様、圧倒的に多いのが、「遊び場」であった。自由記述によると、「天気が悪い時でも遊べる場所」というものが多かったが、これは居住空間とも関係があるかもしれない。また、その他に多かったのが、「安全な」遊び場というものである。公園に子どもだけで遊びに行かせられない現代の子どもの遊び場事情を痛切に物語っているようであった。

次に多いのが、「病児保育」である。核家族でなくとも、この病児保育の必要度が高くなっているのは、祖父母や曾祖父母との同居で、子どもが預けられるかというところではなく、さらに介護も必要となっている拡大家族の現状も間接的に物語っている。また、保育所（園）に子どもを預ける有職の親に回答を求めた本調査の特徴が特によく現れている結果といえよう。（1）でも述べたように、子どもが病気のときは、親と一緒に過ごすことが一番だと考える保育所（園）と、たとえ子どもがいようが仕事は仕事と考える職場との板挟みで後ろめたい思いをしなければならない親の悩みが、この病児保育への必要感の高さにあらわれているといえる。なお、特に LL 群の自由記述

グラフ10 子ども自身に関すること
～必要度～



グラフ11 保育に関して
～必要度～

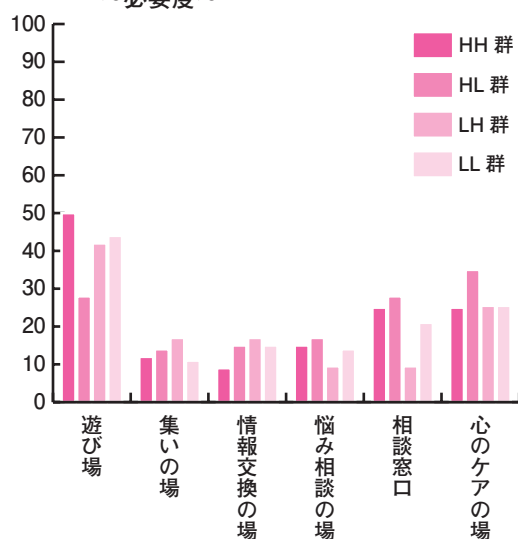


欄には、小児科がない、小児科まで遠いということも併せて記述してあるものがあつた。これは現代日本がかかえる問題の1つとなっているが、安心して子育てができる地域を作るためにも、欠かせない問題であると考ええる。

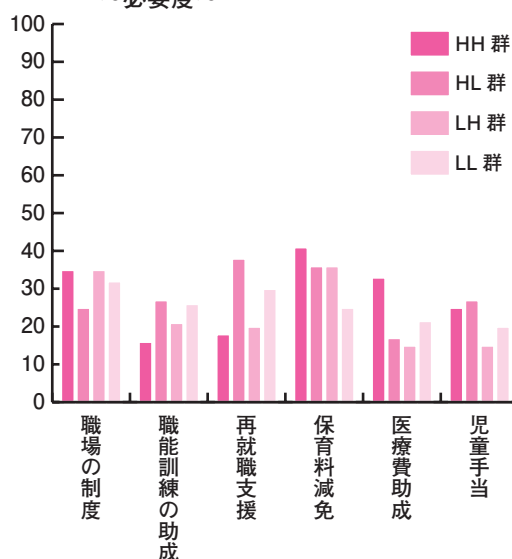
また、保育料減免についても必要度が高い。働いて給料があがってもその分保育料が高くなること、保育料のために働いているみたいなものだとの不満も記述してある。その一方で、第二子、第三子に対する減免措置に対する感謝の言葉も記してあつた。

仕事に関することは、認知度の低さ（グラフ9）に比べると、必要度は非常に高くなっている（グラフ13）。

グラフ12 地域の子育て資源
～必要度～



グラフ13 仕事とのかかわりと子育て費用
～必要度～



次に、群別にみでみることにする。

HH 群では、「子どもが安全に遊べる場」「保育料減免」「医療費助成」の拡充希望が多くなっており、都市部の、安全な遊び場の少なさと、子育てにかかる費用が高いという実態からの必要感の高さがうかがえる。

次に、HL 群では「遊び場」の必要度が少ない一方で、「ベテランから話を聞ける場」「病児・病後児保育」「親の心のケア」「再就職支援」への希望が高い。「ベテランから話を聞ける場」の認知度が低い（グラフ2）こととあわせて考えると、このような場自体が少ないのかもしれない。

また、HL 群は、他群に比べ、パートタイムの仕事についている割合が最も高く、「再就職支援」や「病児・病後時保育」への希望の高さをみると、現在の仕事に対して何らかの不満をいだきながらも子育てをしながら仕事をしている母親像が浮かび上がる。これは、「親の心のケア」の必要度の高さからも予想できることである。父親との同居率も他群に比べ低いことから、母親が子育ても仕事も背負い込んで暮らしているというのが、他群と比べると多いのかもしれない。夫の協力度が母親の疲労と育児不満に関係するという調査がある（とくに心理疲労）⁴⁾が、HL 群の母親にもこれと関連した疲労があるのかもしれない。ゆえに、母親が一人で抱え込まなくてもよいようなサポート体制が必要とされるのではないだろうか。ただし、自由記述欄に「窓口が保健センター等では、町が小さくて秘密厳守などありえないと思い、相談できない」とあり、サポート体制と簡単にいっても、地域の実情もあるのでそう簡単にはいかないのも現実である。相談に行ったことさえわからなくするために、電話やインターネットでの相談ということもありえようが、これも相談にのって

くれる人が誰かわからない不安が小さな町であればあるほど高くなるとも考えられる。やはり、子育て支援の施策と簡単にいうが、地域の実情を踏まえた上でないと、本当に必要とされる施策を実施することはできないといえよう。

次に、LH 群についてであるが、ここでは、「認可保育所」「ファミリーサポートシステム」への拡充希望が多くなっていた。認可保育所については、回答者の地域には各1つの保育所しかないためであろうか、定員オーバーで入所できなかったという記載もあった。この項目については保育所に対する不満や感謝についての記載があり、1か所しかない保育所を選べないことに対する悲喜こもごもがみてとれる。保育者と保護者の相互理解がなされるような配慮が必要だと思われるし、ファミリーサポートシステムはその間のクッション役となるものかもしれない。LH 群は、フルタイムで働く母親が4群中最も多く、子どもを預けながら、フルタイムで仕事をするためには、安心して子どもを預けることができる場が必要となるのであろう。

また、LL 群では、「病児・病後児保育」への拡充希望が多い。LL 群の母親も LH 群と同様フルタイム勤務が多いのだが、病児・病後児保育を実施している施設がないとの記載が多く、希望が多くなっているものと思われる。

(3) ま と め

上記の結果は統計的分析を細かく行っていないため、言い切れるものではないが、各群の特徴としてとらえて記述した。また、先にも述べたが回収率も低いと、あくまでも回答してくれた親の傾向としてとらえていきたい。

少子化のタイプによる比較の結果、女性人口も多く、出生率も高い地域の親は、子どもの数自体も多くなるために、さまざまな公的支援がなされていると考えられる。ただし、子どもと親だけで自由に遊べる場が少ないという悩みもあるようだ。

つぎに、女性の人口が多いが出生率が低い地域の親は、親自身の不安をサポートしてくれるような支援が必要とされているようである。

その逆に、女性の人口が少ないが出生率が高い地域の親は、働きながらの子育てをサポートしてくれる支援策を必要としているようである。

そして、女性人口も少なく出生率も低い地域の親は、保育所に関係する事柄での認知度が低いようであった。自由記述から察するに、この地域は老人福祉の必要が高いため、子育て支援が後回しにされていると親たちは感じているようであった。予算を効率的に利用するとすれば、それは喫緊の要望の高い老人福祉への使用が高くなると考えられるが、安心して子育てができる環境を整備するためには、高齢者等の子育て経験者のマンパワーを利用するなどの方策も考えられなくもない。

このように、細かく見ると、地域の特性によって、子育てをする親が求める施策は異なる傾向にあるようである。ただし、必要な事柄の順位をみると、大きくは違いがないようである。これは、調査対象が保育所（園）に子どもを預ける親であったということにも起因するものと思われる。専業主婦（夫）への調査になると、また違う要望がでてくるかもしれない。また、今回のデータはサンプル数が非常に限られていたため、調査に回答してくれた保育所（園）に子どもを通わせる親たちの現状ということになっている。

さらにいうなら、市町村合併がひととおり終わった後の市町村での各種統計資料が出そろってから再検討をすることで、より実証的な比較検討ができると考えられる。

なお、本結果では数としては多くなかったために項目をたてて記載することはできなかったが、回答者の中には発達障害の子どもを抱える親が少なからずおり、支援を必要としている様子が痛切に感じられた。とくに居住地域が都市部ではない場合、相談窓口がほとんどないようで、大きな心理的負担を抱えながら子育てに携わっているようであった。子どもの発達障害への親の悩みは、専門窓口が

全県下にこれから必要とされると考えられる。第5次福島県長期総合教育計画の見直しの主な内容のなかにも「障がいのある児童生徒に対する教育の充実」とあるが、障碍のある乳幼児とその親についてのケアの充実も必要になってくるであろう。

ところで、調査回答の中で、「アンケートにいくら回答してもこれまでも何もかわらなかった」という記述があった。忙しい時間を割いてせっかく回答してくれたことを考えると、この結果が何らかのお役に立てれば幸いである。

〈引用文献〉

- 1) 平成14年度在宅福祉開発推進委員会. (2002). 地域における子育て支援について (報告書). 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会在宅福祉開発推進委員会.
- 2) 厚生労働省職業安定局. (2005). 少子化問題等に関する資料. 厚生労働省.
- 3) 板垣美果・鈴木直子・中山みずき・長澤淳子・箱崎三希. (2003). 今、ここにある危機～少子化 in FUKUSHIMA. 福島大学教育学部幼年教育コース「総合演習」授業成果発表資料.
- 4) 小野けい子. (1994). 現代日本の母性意識～世代差と職業差の調査より～. 発達、No57、Vol.15、51－58.